

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針（素案）」について

区では、基本構想で定める子ども分野の将来像を実現していくため、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会」を令和5年11月に設置し、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」（以下「基本方針」という。）の策定に向け検討を進めてきました。

居場所を利用する当事者である子どもやその保護者、子どもを取り巻く地域住民、地域で子どもの居場所に関わる団体からの意見聴取の結果などを踏まえ、以下のとおり基本方針（素案）を策定し、令和6年度中の基本方針の策定に向けて取組を進めていきます。

1 この間の取組状況

子どもの居場所に対するニーズ等を明らかにするため、以下のとおり、子どもやその保護者、地域住民、地域で子どもの居場所に関わる団体の意見を聴取する取組を実施した。

また、子どもの意見聴取の手法や素案の内容等について、学識経験者2名（大竹智氏（立正大学社会福祉学部教授）、野村武司氏（東京経済大学現代法学部教授））から、助言を得た。

種別	概要
子どもアンケート	(対象等) 0歳～18歳の子ども、各歳500人を住民基本台帳から無作為抽出してアンケートを実施。(0歳～6歳は保護者、小学校1～6年生は子ども及び保護者、中学生及び高校生世代は子どもを対象) (実施期間) 令和6年2月9日～2月29日
子どもヒアリング	(対象等) 目的や対象、年齢等の異なる居場所18か所を区職員（児童指導職）が訪問し、幼児から高校生まで計266人から意見を聴取。 (実施期間) 令和6年2月17日～3月26日
子どもワークショップ	(対象等) 公募により集まった小学生から高校生まで45名が参加し、子どもの権利及び子どもの居場所をテーマにワークショップを実施。 (実施期間) 令和6年3月24日～7月28日（全6回開催）
居場所実施者アンケート	(対象等) 子ども対象の居場所（区及び民間団体が実施する施設・事業）に対してアンケートを実施。 (実施期間) 令和5年12月13日～12月25日
子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会	(対象等) 児童館の再編整備の対象となった施設のうち4つの施設が所在する地域で参加者を公募し、ワークショップによる意見交換会を実施（計41名参加） (実施期間) 令和6年3月16日～3月21日（全4回開催）

2 基本方針（素案）の内容

別紙1（概要版）及び別紙2（基本方針（素案））のとおり

3 今後の取組の進め方

基本方針（素案）の内容について、以下の取組により、子どもや地域住民等から広く意見を聴取し、基本方針（案）に反映する。

- ・オープンハウス形式での意見交換会の実施（子ども対象8回、区民全般対象2回）
- ・居場所実施者アンケートにご協力いただいた団体からの意見聴取
- ・区長の附属機関である杉並区青少年問題協議会からの意見聴取

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年 9月～10月	オープンハウス形式での意見交換会などの実施
11月	基本方針（案）を保健福祉委員会に報告
12月	区民等の意見提出手続の実施
令和7年 1月	基本方針の決定



第1章 はじめに

<基本方針策定の趣旨・背景>

○区では、昭和40年代から平成にかけて概ね小学校区に1館整備してきた児童館や平成9年（1997年）に整備した児童青少年センターの運営を通じて、子どもの居場所を展開してきました。また、平成26年度（2014年度）以降は、「児童館の再編整備の取組」を中心に、子どもの居場所づくりを進めてきました。

○しかし、児童館の廃止を伴う児童館再編の取組には、様々なご意見があったことから、令和4年（2022年）10月、原則としてこの取組を一旦休止し、改めて児童館再編の取組の検証を行うこととしました。

○令和5年（2023年）9月に取りまとめた検証結果においては、児童館の基本的な機能・役割は、新たな居場所で概ね引き継がれているものの、学校になじめない子どもへの対応をはじめ様々な課題があることや、学校内の居場所には見られない「児童館ならではの特性」があることも確認できました。

○また、子どもの居場所を取り巻く状況は、共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、児童虐待や不登校件数の増加など、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められています。

○こうした中で、国は、子どもの最善の利益等の基本理念を定め、地方自治体に対して、子ども施策に子どもの意見を反映させるための措置を義務付ける「こども基本法」を制定したほか、子どもの権利を基盤とした居場所づくりについて一定の考え方を示す「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定しました。

○区の基本構想で定める子ども分野の将来像を実現するには、このような状況の変化を踏まえ、子どもの権利を保障し、当事者である子どもの声を聴きながら、従来の子ども対象の施設のみにとらわれることなく、また、地域住民をはじめとした多様な担い手の力も発揮してもらえよう、より良い子どもの居場所のあり方を定めることが必要であることから、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定しました。

<基本方針の位置付け>

○基本方針は、今後の子どもの居場所づくりに関する理念や基本的な視点、取組の方向性を提示するものであり、区の部門別計画や個別事業のうち、子どもの居場所に関わる取組の指針になるものとして位置付け、基本方針に基づく取組の実施に当たっては、実行計画等で具体化を図ります。

○杉並区基本構想の見直しや子どもを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 子どもの居場所に関する基本的事項

<対象とする子どもの範囲>

○歳から18歳までの子どもを対象とします。
※18歳以上の若者の居場所や支援のあり方に関しては、別途検討していきます。

<子どもの居場所とは>

（子どもの居場所の定義）
子どもが安心して自分らしく過ごすことができる場所や時間（オンライン含む）全般を指すものとします。（区の取組対象は、第3章<第3章・第4章で区の取組の対象とする居場所の範囲>のとおり。）

（子どもの意見聴取の結果から見えてきたこと）

当事者の子どものニーズを明らかにするため、「子どもアンケート」「子どもヒアリング」「子どもワークショップ」を実施し、その結果から、以下のことが見えてきました。

- ・今後地域には、子どもが成長段階等に応じて、選択可能な多様な居場所が必要であること
- ・子ども専用の施設のほか、既存の地域資源である公園、集会施設などの一般区民施設を、子どもの視点から見直し、可能な範囲において、子どもの居場所として充実を図っていく必要があること
- ・子どもの居場所になり得ている民間活動に携わる者に対しても、居場所に求められる基本的な事項を遵守するよう、周知に努める必要があること など

<子どもの居場所に関係するすべての大人に求められること>

○子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を定めました。

- ・子どもの心身の安全が確保され、安心して過ごすことができる場とすること
- ・子どもの思い、考え、意見を尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最もよいことは何かを考えること
- ・子どもの品位を傷つけたり、身体的暴力、心理的暴力等を振るったりすることなく、子どもの成長や発達を支えること
- ・子どもは権利の主体であり、意見を聴かれる権利など子どもの権利について関心と理解を深めること

第3章 区が取り組むこれからの子どもの居場所づくり

<第3章・第4章で区が取組の対象とする居場所の範囲>

- 子どもの居場所となることを目的としている施設・事業
児童館、放課後等居場所事業、校庭開放（遊びと憩いの場事業）、児童青少年センター（ゆう杉並）、子ども・子育てプラザ など
- 子どもが利用する一般区民施設
公園、図書館、スポーツ施設、地域区民センター、コミュニティふらっと など
- 民間活動で区が補助等を行っている子どもの居場所となることを目的としている施設・事業
つどいの広場、放課後等デイサービス

<子どもの居場所づくりの理念>

- （1）子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します
- （2）子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映します
- （3）子どもの成長支援と権利保障の取組を推進します

<子どもの居場所づくりを行う上での基本的な4つの視点>

- 視点1 子どもの成長過程に応じた居場所づくりを進めます
- 視点2 子どもの居場所となっている一般区民施設を子どもの視点から見直します
- 視点3 個別のニーズに応じた居場所づくりを進めます
- 視点4 多様な担い手による子どもの居場所づくりを推進します

<区の今後の取組の方向性>

- （1）子どもの成長過程に応じた居場所づくり
 - ①すべての子どもを対象にした居場所（児童館）
 - ②小学生の居場所
 - ③中・高校生の居場所
 - ④乳幼児の居場所
- （2）公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実
- （3）個別のニーズに応じた居場所づくり

詳細は、「今後の取組の方向性」を参照

第4章 子どもの居場所づくりの推進に向けて

<多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進>

○区民や地域団体、民間事業者等の多様な担い手による子どもの居場所づくりや居場所の運営を支援していきます。

- ・公民連携プラットフォームを活用した取組の推進
- ・子ども食堂への支援の検討
- ・児童館を活用した多様な担い手による居場所づくりへの支援 など

<子どもの権利保障の推進のための普及啓発>

○すべての子どもの居場所において、子どもの権利が保障されるよう、子どもの権利の普及啓発に取り組みます。

- ・子どもの居場所に従事する職員の育成による職員の資質向上
- ・子どもの居場所に関わる大人が子どもの権利について理解を深めるためのパンフレット等の作成

<子どもと居場所をつなぐ情報発信>

○居場所を必要とする子どもがその場所を知ることができ、容易にアクセスできるよう、子どもと居場所がつながる環境を整えます。

- ・居場所の特徴や対象年齢等の情報をまとめた「子どもの居場所マップ」の作成・周知
- ・子どもの居場所ネットワークでの情報共有と情報発信 など

<子どもの居場所ネットワーク>

○地域にある様々な居場所同士の連携を図り、子どもが必要とするときに居場所や関係機関につながることができる地域づくりを目指します。

- ・児童館を事務局とした、公民による子どもの居場所ネットワークの構築

<子どもの居場所づくりの推進体制>

○基本方針に定める取組の実現に向けては、子どもの特性や成長過程に応じて、様々な部門が一丸となる必要があるため、組織横断的な連携を図りながら、子どもの居場所づくりの取組を進めます。

○学校施設を活用した子どもの居場所づくりを進めるにあたっては、子ども家庭部門と教育部門がこれまでに増して連携できる推進体制を整えます。

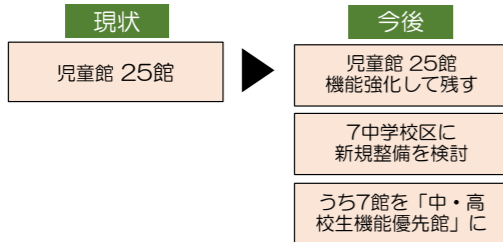
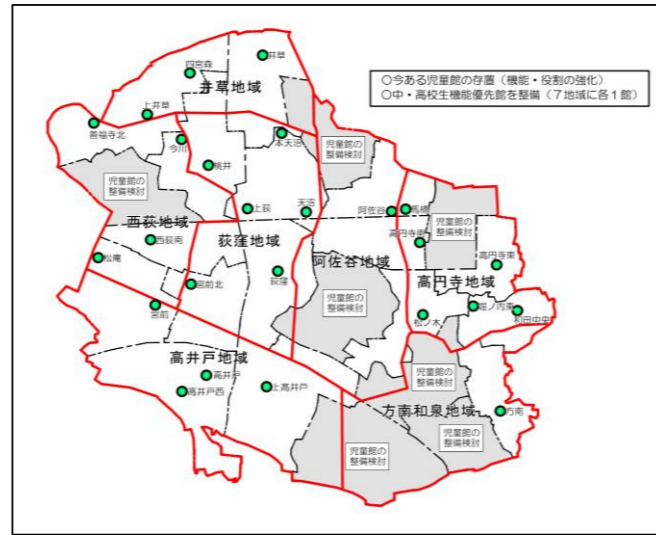


(1) 子どもの成長過程に応じた居場所づくり

すべての子どもを対象にした居場所

児童館

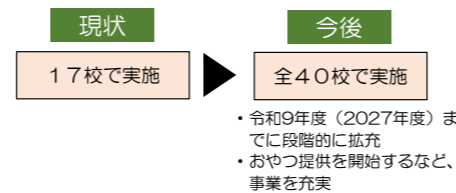
- これまでの児童館再編の考え方を見直し、児童館を存置又は整備していきます。
- 今ある25の児童館をすべて残し、児童館の機能・役割を強化します。
- 現時点で中学校区に児童館が無い地域（7中学校区）では、今後、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備を検討します。
- 児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所の充実を図ります。



小学生の居場所（主な取組項目）

放課後等居場所事業

- 令和9年度（2027年度）までに、すべての小学校に段階的に拡充していきます。
- 令和9年度（2027年度）の全校実施に合わせ、諸室の利用拡大や、新たにおやつの提供を開始するなど、事業の充実を図ります。



校庭開放（遊びと憩いの場事業）

- これまで、小学校内で放課後等居場所事業が実施された際は、日曜日・祝日の校庭開放を取り止める取扱いとしてきましたが、子どもや地域の声を踏まえ、**今後は、放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の校庭開放を継続して**いきます。
- 現在校庭開放を実施していない学校では、地域の実情等を踏まえ、実施方法を検討します。



学童クラブ

- 通所の安全面等を考慮し、引き続き、小学校内又は小学校近接地への整備を検討します。
- 放課後等居場所事業の拡充により、成長段階に応じて安全・安心に過ごせる環境が全小学校に整うことから、令和9年度（2027年度）から、**利用対象を見直します。**（原則1～3年生及び障害等のある児童）
- 学童クラブ大規模化の課題を踏まえ、**150人程度を目安として、その規模を超える場合は、2クラブ相当の職員配置**をするなど運営面での充実を図ります。



乳幼児の居場所（主な取組項目）

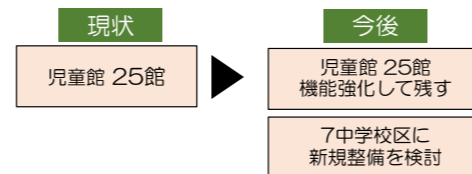
子ども・子育てプラザ

- 地域の子育て支援拠点として、乳幼児が遊びや体験に触れることができるイベントや保護者の子育てを支援するための講座・講習を充実していきます。
- また、必要な子育て支援サービスにつなぐ利用者支援事業の充実を図ります。



ゆうキッズ事業（児童館）

- 存置又は整備する児童館において、これまで実施してきた乳幼児親子向け事業（ゆうキッズ事業）を継続して実施していきます。
- 子ども・子育てプラザで培ったノウハウを取り入れ、乳幼児親子向けプログラムの充実を図ります。



(2) 公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実

＜基本的な考え方＞

- 子どもが選択可能な多様な居場所を地域に増やしていくためには、子ども対象施設だけでなく、公園、図書館、集会施設、スポーツ施設といった既存の地域資源を活用する視点が必要不可欠です。
- 今回の意見聴取では、ボール遊びができる公園やスポーツ施設を求める声が多くあったほか、中・高校生を中心に、自習できるスペースの充実を求める意見が多く寄せられました。
- 今後、子どもの居場所の一翼を担っている公園等の施設において、今回多く見られた子どもの意見を聞きながら、可能な限り、子どもの居場所としての充実を図っていきます。

公園

- ◎旧杉並第八小学校跡地への屋内球戯場の整備
- ◎球戯場の設置に向けた検討
- ◎公園の利用ルールの見直し
- ◎子どもプレーパーク事業の拡充

図書館

- ◎自習スペースの拡充
- ◎多目的ホールを活用した子ども向け無料開放の実施
- ◎乳幼児向けプログラムの充実

集会施設

- ◎共用スペースでの自習環境の充実
- ◎集会施設の空き室を活用した子ども向け無料開放の試行実施

スポーツ施設

- ◎体育館の子ども向け「一般使用」枠の拡充
- ◎体育館の会議室等の無料開放の実施

(3) 個別のニーズに応じた居場所づくり

＜基本的な考え方＞

- 児童館などは、すべての子どもが利用しやすい環境となるよう、居場所の充実を図っていきますが、一方で、子どもの個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりを進めることも大変重要な取組です。
- そのため、区では、以下の取組を行うことで、個別のニーズに応じた居場所づくりにも取り組んでいきます。

障害のある子どもを対象とした居場所

- ◎放課後等デイサービスの充実
- ◎障害児の中学生以降の居場所の整備

不登校の状態にある子どもを対象とした居場所

- ◎さざんかステップアップ教室の継続実施
- ◎バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンラインの居場所の充実
- ◎区立小・中の校内別室指導支援事業の継続実施
- ◎学びの多様な学校の設置に向けた検討

生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所

- ◎子どもの学習支援・居場所事業の拡充に向けた検討

外国籍や外国につながる子どもを対象とした居場所

- ◎多文化キッズサロンの設置に向けた取組
- ◎子ども日本語教室の充実に向けた検討

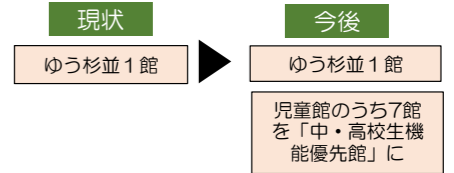
要保護・要支援児童を対象とした居場所

- ◎子どもイブニングステイ事業の実施

中・高校生の居場所（主な取組項目）

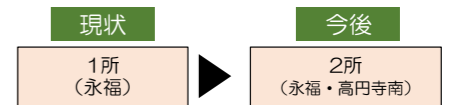
中・高校生機能優先児童館の整備

- 存置又は整備する児童館施設を活用し、**7地域に1館ずつ、中・高校生機能優先児童館を整備**します。
- 整備に当たっては、当事者である中・高校生の意見を聞きながら、機能の詳細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次、移行していきます。



コミュニティふらっとでの中・高校生の居場所事業

- 令和7年（2025年）4月開設予定のコミュニティふらっと高円寺南で、**中・高校生世代が予約なしで優先的に、ラウンジや多目的室等を使用できる曜日・時間帯**を設けます。



中学校部活動

- 部活動指導員の配置や民間事業者の活用をしながら、教員ではなく地域が主体となり指導・運営を行う部活動を実施します。
- 一部の中学校で、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式の合同部活動」を実施します。
- 地域との連携を模索し、多様な地域クラブ活動の確保に向けた方策を検討します。



杉並区子どもの居場所づくり基本方針
(素案)

令和6年(2024年)9月

目次

第1章 はじめに	1
1. 基本方針策定の趣旨・背景.....	1
2. 区におけるこの間の子どもの居場所づくりの取組.....	2
(1) 児童館及び児童青少年センターの整備・運営を通じた子どもの居場所づくり.....	2
(2) 児童館再編の取組（児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり）.....	2
(3) 児童館再編の取組の検証と基本方針への反映.....	3
3. 基本方針の位置付け.....	5
第2章 子どもの居場所に関する基本的事項	7
1. 対象とする子どもの範囲.....	7
2. 子どもの居場所とは.....	8
(1) 子どもの居場所の定義.....	8
(2) 子どもの居場所づくりの意義と留意点.....	8
(3) 子どもの意見の聴取・反映の取組.....	9
(4) 子どもの意見の聴取の結果.....	10
①杉並区の子どもの居場所としている場所.....	10
②杉並区の子どもの居場所に求めること.....	12
③その他、意見の聴取の結果.....	14
(5) 子どもの居場所実施者や地域住民の意見の聴取.....	15
3. 子どもの居場所に関係するすべての大人に求められること.....	16
第3章 区が取り組むこれからの子どもの居場所づくり	17
1. 取組の対象とする居場所の範囲.....	17
2. 子どもの居場所づくりの理念.....	18
3. 子どもの居場所づくりを行う上での基本的な視点.....	19
4. 今後の取組の方向性.....	21
(1) 子どもの成長過程に応じた居場所づくり.....	21
①すべての子どもを対象にした居場所.....	21
②小学生の居場所.....	29
③中・高校生の居場所.....	37
④乳幼児の居場所.....	41
(2) 公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実.....	45
(3) 個別のニーズに応じた居場所づくり.....	49

第4章 子どもの居場所づくりの推進に向けて	53
1. 多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進.....	53
2. 子どもの権利保障の推進のための普及啓発.....	55
3. 子どもと居場所をつなぐ情報発信.....	56
4. 子どもの居場所ネットワーク.....	57
5. 子どもの居場所づくりの推進体制.....	58
資料編	60
1. 取組内容一覧.....	61
2. 子どもアンケートの結果.....	63
3. 子どもヒアリングの結果.....	83
4. 子どもワークショップの開催概要.....	85
5. 居場所実施者アンケートの結果.....	91
6. 子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会の開催概要.....	93

第1章 はじめに

1. 基本方針策定の趣旨・背景

- 区では、昭和40年代から平成にかけて概ね小学校区に1館整備してきた児童館や平成9年（1997年）に整備した児童青少年センターの運営を通じて、子どもの居場所を展開してきました。平成26年度（2014年度）以降は、学童クラブの需要増などの区民ニーズの変化に対応するため、児童館が有する機能を小学校内などに継承する「児童館の再編整備の取組」を中心に、子どもの居場所づくりを進めてきました。
- しかしながら、児童館の廃止を伴う児童館再編の取組には、区民に様々なご意見があったことから、令和4年（2022年）10月、原則としてこの取組を一旦休止し、改めて児童館再編の取組の検証を行うこととしました。令和5年（2023年）9月に取りまとめた検証結果においては、児童館の基本的な機能・役割は、新たな居場所で概ね引き継がれているものの、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があることや、学校内の居場所には見られない「児童館ならではの特性」があること等も確認できました。また、「児童館再編の取組の進め方」については、取組内容の周知や意見聴取のプロセスに課題があったことも明らかとなりました。
- また、区の子どもの居場所を取り巻く状況に目を転じると、共働き世帯の増加や少子化の進展、ライフスタイルの変化などに伴い、子どもの居場所に対するニーズが複雑・多様化しているほか、近年、児童虐待や不登校件数が増加傾向にあるなど、子どもが安心して過ごすことができる居場所のより一層の充実が求められる状況となっています。
- こうした中で、国は、令和5年（2023年）4月に施行した「こども基本法」において、こども施策に関し、差別の禁止、生命、生存及び発達に対する権利、こどもの意見の尊重及びこどもの最善の利益等についての基本理念を定めるとともに、地方自治体に対して、こども施策にこどもの意見を反映させるために必要な措置を講ずることを義務付けました。あわせて、同年12月に「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定し、すべての子どもが幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか」の居場所づくりを推進する観点から、子どもの権利を基盤とした居場所づくりについての一定の考え方を示しました。
- 区の基本構想で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが自分らしく生きていくことができるまち」を実現していくためには、このような状況の変化を踏まえ、子どもの権利を保障し、当事者である子どもをはじめ、その保護者、子どもを取り巻く大人、地域で子どもの居場所に関わる団体などの声を聴きながら、従来の子ども対象の施設・事業のみにとらわれることなく、また、地域住民をはじめとした多様な担い手の力も発揮してもらえるよう、より良い子どもの居場所のあり方を定めていくことが必要です。
- こうした認識に立ち、区では、子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを盛り込んだ「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を、策定することとしました。

2. 区におけるこの間の子どもの居場所づくりの取組

○区内には、様々な子どもの居場所がありますが、区では、この間、児童館及び児童青少年センターの整備・運営を中心に子どもの居場所づくりを進めてきたことから、ここでは、区の子どもの居場所づくりに資する取組のうち、児童館及び児童青少年センターに係る取組の変遷を整理します。

(1) 児童館及び児童青少年センターの整備・運営を通じた子どもの居場所づくり

○杉並区では、昭和41年（1966年）から平成3年（1991年）にかけて児童館の整備を進め、子どもの居場所づくりに取り組んできました。

○また、平成9年（1997年）には、中・高校生のための大型の児童館として、児童青少年センター（ゆう杉並）を整備しました。

○児童館及び児童青少年センターは、児童福祉法に定める児童福祉施設（児童厚生施設）として、子どもが安全に安心して過ごせる居場所を提供するとともに、子どもの成長支援や子育て支援、子どもと子育てを支えるネットワークづくりを進めるなど、50年以上にわたり、子どもを取り巻く環境の変化や社会状況の変化等にも柔軟に対応しながら、子どもの居場所の一翼を担ってきました。

(2) 児童館再編の取組（児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり）

○学童クラブ需要増加や子育て支援施策の強化等に対応するためには、児童館という限られたスペースでは限界があること、また、施設の老朽化にも対処していく必要があることから、区では、平成26年度（2014年度）以降、段階的に児童館再編の取組（児童館にかわる新しい子どもの居場所づくり）を進めることとしました。

○児童館再編の取組では、児童館にかわる新しい子どもの居場所を整備し、児童館が担ってきた機能・役割を、乳幼児、小学生、中・高校生それぞれの発達段階に応じて継承・発展することを目指しました。

○具体的には、小学校施設を活用した放課後等居場所事業の実施や再編後の児童館施設を活用した子ども・子育てプラザの整備など、次ページの表の取組を基本に、この間、区内約3分の1の地域で展開してきました。

(児童館再編の取組概要)

児童館	児童館再編の取組による居場所
○小学生の居場所 (一般来館) (学童クラブ)	○学校施設を活用し、放課後等居場所事業を実施 ○学校内に学童クラブを整備
○乳幼児親子の居場所 (ゆうキッズ)	○子ども・子育てプラザを整備
○中・高校生の居場所	○中・高校生の新たな居場所づくりの取組を推進 ○ゆう杉並の充実

(令和6年(2024年)時点の児童館等の設置数)

再編前(平成26年度(2014年)時点)		現在		増減
児童館	41	児童館	25	▲16
学童クラブ		学童クラブ		
児童館内	39	児童館内	23	▲16
学校内(隣接地含む)	10	学校内(隣接地含む)	27	17
その他区有地	1	その他区有地	1	
ゆう杉並	1	ゆう杉並	1	
児童館再編の取組	}	放課後等居場所事業	17	17
		子ども・子育てプラザ	7	7
		中・高校生の新たな居場所	1	1
計	92		102	10

(3) 児童館再編の取組の検証と基本方針への反映

- 児童館再編の取組については、児童館の存置や他の手法による課題解決を求める声など区民に様々なご意見があったことから、原則としてこの取組を一旦休止し、令和4年(2022年)12月から令和5年(2023年)8月にかけて、児童館再編の取組の成果と課題について検証を行い、同年9月に検証結果を取りまとめました。
- この検証結果においては、児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業や子ども・子育てプラザといった居場所で概ね引き継がれていることが確認できた一方、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があることや、新たな居場所においては維持することが困難な児童館ならではの特性として、次ページの表に記載の点があることが明らかとなりました。

○また、検証作業を通じて、子どもや保護者には、その置かれた状況や成長段階等に応じて多様なニーズがあり、居場所に求める内容も様々であること等を改めて確認することができました。

○この検証結果については、今般の基本方針に反映することとしています。

【検証で明らかとなった児童館ならではの特性】

- 常態として、子ども自身が自ら居心地の良いスペースを選んで、複数の部屋を利用することができる。
- おやつなどの持ち込みができる。また、一部の児童館では自分の玩具（持ち込める玩具に制限あり）を持ち込んで遊ぶことができる。
- SSW（スクールソーシャルワーカー）等と連携して、不登校の子どもの活動場所として活用しやすい。
- 複数の部屋（図書室、音楽室、遊戯室など）を同時に活用できる。
- 同年代（小学生同士など）だけではなく、日常的に年代の違う子ども（乳幼児や中・高校生など）と出会うことができる。
- 館内学童クラブがある児童館においては、常態として学童クラブ在籍児童と一般来館児童と一緒に過ごすことができる。
- 夜間の行事や施設に宿泊する行事が実施できる。

3. 基本方針の位置付け

- この基本方針は、区政運営の最上位の指針である「杉並区基本構想」で定める子ども分野の将来像「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」を実現するため、今後の子どもの居場所づくりに関する理念や基本的な視点、取組の方向性を提示するものであり、区の部門別計画や個別事業のうち、子どもの居場所に関わる取組の指針になるものとして位置付け、基本方針に基づく取組の実施に当たっては、実行計画等で具体化を図ります。
- この基本方針は、杉並区基本構想の見直しや子どもを取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第2章 子どもの居場所に関する基本的事項

1. 対象とする子どもの範囲

- こども基本法では、「こども」とは「心身の発達過程にある者」とされ、「おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長過程にある者」を指していますが、何歳までの若者を対象とするかなど、年齢が明らかではありません。
- この基本方針が対象とする子どもの範囲は、児童福祉法に沿って0歳から18歳未満までの子どもを対象とし、これまでの児童館の対象と同様に、18歳未満までの子どもには、18歳に達した年度の末日までにある子どもを含めることとします。
- なお、困難等を抱える子どもへの必要な支援が18歳を境に途切れることがないよう、18歳以上の若者の居場所や支援のあり方に関しては、関係法令や国の動向等を踏まえながら別途検討していくこととします。

2. 子どもの居場所とは

○第3章以降における区が取り組むこれからの子どもの居場所づくりを検討するに当たって、子どもの居場所の定義や居場所づくりの意義等を確認した上で、居場所を利用する当事者である子どものニーズや思いを明らかにするとともに、子どもの意見聴取の結果から見えてきたことを整理しました。

(1) 子どもの居場所の定義

○この基本方針における、「子どもの居場所」の定義は、国が令和5年（2023年）12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」も参考とし、「子どもが安心して自分らしく過ごすことができる場所や時間（オンラインも含む）全般を指す」ものとしませんが、第3章及び第4章において区の取組の対象とする居場所の範囲は、第3章の1に示すとおりとします。

(2) 子どもの居場所づくりの意義と留意点

○上記から、「子どもの居場所」とは、子ども自身が居場所と感じる場所や時間を指すものであり、子どもの主観的要素を含んでいます。

○一方で、子どもの居場所をつくること（＝子どもの居場所づくり）とは、子どもが、家や学校以外に多くの居場所（いわゆるサードプレイス）を持ちながら、健やかに成長していけるよう、安全で安心して過ごせる居場所を、区をはじめとする第三者が意図的に整えていくことにあります。

○そのため、子どもの居場所づくりを考えるに当たっては、子ども自身が居場所と感じることができる場所になっているか、子どもの思いと居場所づくりとの間に乖離はないかなど、子どもの視点に立ち、子どもの声を聴きながら、進めていくことが重要です。

(3) 子どもの意見の聴取・反映の取組

○(2)の考え方を踏まえると、区が今後の子どもの居場所づくりを考えていくに当たっては、何よりも、当事者である子どものニーズを明らかにすることが重要です。

○そこで区では、「子どもアンケート」「子どもヒアリング」「子どもワークショップ」の取組を通じて、杉並区の子どもの「子どもの居場所」に対して感じている思いや意見を聴きました。

○それぞれの取組の実施概要は、以下のとおりです。

種別	概要
子どもアンケート	<p>(対象等) 0歳～18歳の子どものうち、各歳500人を住民基本台帳から無作為抽出してアンケート用紙を郵送し、郵送又はインターネットにより回収。(0歳～6歳は保護者を対象、小学校1～6年生は子ども及び保護者を対象、中学生及び高校生世代は子どもを対象に実施)</p> <p>(実施期間) 令和6年(2024年)2月9日(調査票発送)～2月29日</p> <p>(主な質問) ・家や学校以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。そこはどのような場所ですか。 ・なぜその場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。 など</p>
子どもヒアリング	<p>(対象等) 目的や対象、年齢等の異なる居場所18か所を区職員(児童指導員)が訪問し、幼児から高校生まで計266人から意見を聴取。</p> <p>(実施期間) 令和6年(2024年)2月17日～3月26日</p> <p>(主な質問) ・家や学校以外で良く行く場所や好きな場所はどこですか ・そこでどんなことをするのが好きですか、そこに行くのはなぜですか</p>
子どもワークショップ	<p>(対象等) 公募により集まった小学生(公募時4年生)から高校生まで45名が参加し、子どもの権利及び子どもの居場所をテーマにワークショップを実施。</p> <p>(実施期間) 令和6年(2024年)3月24日～7月28日(全6回開催)</p>

(4) 子どもの意見の聴取の結果

①杉並区の子どもの居場所としている場所

○子どもの意見聴取の結果、杉並区の子どもは、以下のような場所や時間を居場所であると感じていることが分かりました。

【子どもアンケート】(年代別に示す居場所は、子どもアンケートで10%以上の選択があった項目のうち、回答割合が高い順に記載)

乳幼児

- ・自然の中で遊べる場所（公園やプレーパークなど）
- ・祖父母や親戚の家
- ・児童館や子ども・子育てプラザ
- ・図書館
- ・友達の家
- ・塾や習い事などの場所
- ・運動やスポーツができる場所（運動場や体育館など）
- ・民間施設のキッズスペースや親子カフェなど親子来店を目的としたお店
- ・幼稚園・保育園等の開放スペースやイベント

小学生

- ・祖父母や親戚の家
- ・自然の中で遊べる場所（公園やプレーパークなど）
- ・塾や習い事などの場所
- ・友達の家
- ・運動やスポーツができる場所（運動場や体育館など）
- ・図書館
- ・学童クラブ
- ・児童館、ゆう杉並、子ども・子育てプラザ
- ・学校の授業やクラス以外の場所（図書室、保健室、クラブ活動など）
- ・オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）

中・高校生

- ・祖父母や親戚の家
- ・学校の授業やクラス以外の場所（図書室、保健室、部活、クラブ活動など）
- ・オンライン空間（SNS、オンラインゲームなど）
- ・運動やスポーツができる場所（運動場や体育館など）
- ・友達の家
- ・自然の中で遊べる場所（公園やプレーパークなど）
- ・ファストフードやカラオケボックスなどのお店
- ・塾や習い事などの場所
- ・図書館

【子どもヒアリング、子どもワークショップ】

公園	塾や習い事	友達の家	運動場	体育館
図書館	学童クラブ	児童館	ゆう杉並	子ども・子育てプラザ
学校の図書室	部活動	SNS	放課後等居場所事業	
放課後子ども教室	ファストフード店	カラオケボックス		
コミュニティふらっと	子ども食堂	放課後等デイサービス	など	

結果から見えてきたこと

- 子どもが居場所だと感じるところは、子どもの成長段階や、個性、置かれた状況等に
応じて実に様々であることを改めて確認することができました。
- 今後、地域には、子どもがその成長段階や置かれた状況等に応じて、選択可能な多様
な居場所を出来る限り用意していく必要があります。
- また、子ども専用の施設（児童館、ゆう杉並、放課後等居場所事業、学童クラブ、子
ども・子育てプラザなど）が子どもの居場所となっていることが再確認できたほか、
公園、集会施設、図書館及びスポーツ施設などの多世代の区民を対象とする施設（以
下「一般区民施設」という。）も子どもの居場所としての機能・役割を果たしている
ことを確認することができました。
- 今後は、子ども専用の施設だけではなく、既存の地域資源である一般区民施設を、可
能な範囲において、子ども視点から見直し、子どもの居場所として充実を図っていく
必要があります。
- また、塾や習い事の間や、ファストフード店、カラオケボックスなど、民間活動の場
所も、子どもが自分らしく居られる居場所の一つとなり得ていることを確認するこ
とができました。
- こうした場所を区の直接の取組対象とすることは困難ですが、子どもの居場所にな
り得ている民間活動に携わる者に対しても、子どもの居場所に求められる基本的な
事項を遵守してもらえよう、周知に努めていく必要があります。

②杉並区の子どもが居場所に求めること

○子どもの意見聴取の結果、杉並区の子どもは、以下の要素を子どもの居場所に求めていることがわかりました。

【子どもアンケートの結果】(年代別に示す要素は、回答割合が高い順に7項目を記載)

乳幼児

- 好きなこと、やりたいことをして過ごすことができる
- スポーツや外遊びなど、体を思い切り動かすことができる
- ありのままにいられる
- のんびりできる
- いつでも行きたい時に行ける
- 友達と一緒に過ごせる
- 新しいことにチャレンジしたり、知らないことを学ぶことができる

小学生

- 好きなこと、やりたいことをして過ごせる
- 友達と一緒に過ごせる
- スポーツや外遊びなど、体を思い切り動かすことができる
- いつでも行きたい時に行ける
- 知らないことを学べたり、新しいことにチャレンジできる
- 自分が自分らしく、ありたい自分でいられる
- 一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる

中・高校生

- 好きなこと、やりたいことをして過ごせる
- 友達と一緒に過ごせる
- いつでも行きたい時に行ける
- 一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる
- 自分が自分らしく、ありたい自分でいられる
- スポーツや外遊びなど、体を思い切り動かすことができる
- 無料または安価で過ごせる

【子どもヒアリング、子どもワークショップの結果】

好きなことができる やりたいことができる 友達と一緒にいられる
一人でいられる 何もせずのんびりできる スポーツができる 外遊びができる
行きたい時に行ける 知らないことを学べる 新しいことにチャレンジできる
ありたい自分でいられる いろんな人と出会える
相談にのってもらえるおとながいる 遊んでくれるおとながいる
支援してくれるおとながいる 無料で過ごせる 楽しいことができる
勉強ができる 本が読める 遊べる おもちゃがある 居心地がいい
自由にできる うるさいおとながいない わくわくできる
携帯ゲームができる 動物とふれあえる ごはんが食べられる など

結果から見えてきたこと

- 子どもアンケートの結果からは、居場所に求める要素の中でも「好きなこと、やりたいことをして過ごせる」「いつでも行きたい時に行ける」は、どの年代も上位に選んでおり、区が今後の居場所づくりを検討する上で考慮すべき重要な要素といえることができます。
- また、「自分が自分らしく、ありたい自分でいられる」「何もせずのんびりできる」などの要素は、その前提として、居場所が子どもにとって安全・安心であることや、居場所において子どもの権利保障が図られていることが重要です。
- こうした、居場所が安全・安心であることや子どもの権利保障が図られていることは、行政が用意する居場所か民間活動による居場所かに関わらず、子どもの居場所になり得ている場所であればどのような居場所においても、備えておくべき要素であるといえることができます。
- また、子どもヒアリングや子どもワークショップを通じて確認できた子どもが居場所に求める要素は多岐にわたり、また、求める要素の中には「一人でいられる」「いろんな人と出会える」のように相互に矛盾する要素もあるなど、すべての要素を一つの居場所で満たすことは困難です。
- 加えて、子どもワークショップでは、子どもの居場所となり得る施設や事業は、子どもが利用しやすいように、可能な限り、無料にしてほしいとの意見も多く寄せられました。
- そのため、様々な要素を持つ居場所を地域にできるだけ用意するほか、子どもが利用しやすい環境を可能な限り整え、子ども自身が居場所を選択できるようにしていくことが重要であると言えます。
- また、子どもアンケートでは、小学生の約4分の1、中・高校生世代の約3分の1が「家や学校以外に居場所や好きな場所がない」と答えており、そのうち小学生の約3分の1、中・高校生世代の約4分の1が、その理由として「居場所がほしいと思

うが、そのような場所がないから」を挙げています。

○こうしたことを踏まえると、居場所は欲しいものの居場所がないと感じている子どもが居場所につながるができる状況をつくっていくことが重要です。

③その他、意見の聴取の結果

子どもアンケートの結果

○子どもアンケートの結果は、資料編2を参照

○区内の子どもの居場所に求める意見や、区の子どもの居場所づくりに対する自由意見の内容は、子どもの居場所に関する関係所管と共有し、第3章の「今後の取組の方向性」に反映しました。

子どもヒアリングの結果

○子どもヒアリングの結果は、資料編3を参照

○子どもヒアリングは、児童館や学童クラブのほか、個別のニーズに応じた居場所である放課後等デイサービス、さざんかステップアップ教室、子どもの学習支援・居場所事業、子ども日本語教室など、目的や対象、年齢等の異なる18か所で実施しました。

○ここで貰った意見については、第3章の「今後の取組の方向性」に反映しています。

子どもワークショップの結果

○子どもワークショップの開催概要は、資料編4を参照

○「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に盛り込むことを考えている取組のたたき台について、ワークショップ参加の子どもに示し、意見を貰いました。

○ここで貰った意見については、第3章の「今後の取組の方向性」に反映しています。

(5) 子どもの居場所実施者や地域住民の意見の聴取

- 基本方針の策定に当たっては、子どもの居場所実施者アンケートや、児童館再編の取組を行った地域において、子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会も実施し、聴取した意見は、基本方針を検討する上での参考としました。
- 居場所実施者アンケート及び子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会の実施概要は、以下のとおりです。

種別	概要
居場所実施者アンケート (結果(一部抜粋) は、資料編5を参照)	(対象等) 区の施設や事業だけでなく、民間(地域)の活動も含め、子どもの居場所を実施する現場へアンケート依頼文を郵送し、インターネットにより回答。 (実施期間) 令和5年(2023年)12月13日~12月25日 (主な質問)・子どもに関わる際に、大切にされていること ・居場所(事業)を運営する中で抱えている課題 ・運営をされている居場所(事業)以外で、杉並区に必要なと考える居場所 ・区が行う今後の「子どもの居場所づくり」への意見 など
子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会 (結果(一部抜粋) は、資料編6を参照)	(対象等) 児童館再編を行った4つの地域に在住する、18歳以上の方を対象に、全4回実施。 (実施期間) 令和6年(2024年)3月16日~3月21日 (テーマ)・児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと ・今後どのような子どもの居場所づくりが必要と考えるか

3. 子どもの居場所に関係するすべての大人に求められること

- 子どもの意見聴取の結果から見えてくるように、行政主導による居場所か、民間主導による居場所かに関わらず、子どもの居場所において、子どもが安全・安心に過ごせることや、子どもの権利保障が図られていることは、何よりも重要なことです。
- こうしたことから、杉並区では、子どもが居場所だと感じる様々な場所や事業において、子どもの権利保障が図られるよう、子どもの居場所に関係するすべての大人が留意すべき視点を次のとおり整理し、定めます。

- 子どもの心身の安全が確保され、安心して過ごすことができる場とすること。
- 子どもの思い、考え、意見を尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最もよいことは何かを考えること。
- 子どもの品位を傷つけたり、身体的暴力、心理的暴力等を振るったりすることなく、子どもの成長や発達を支えること。
- 子どもは権利の主体であり、意見を聴かれる権利など子どもの権利について関心と理解を深めること。

- 区では、区内の様々な子どもの居場所で、この留意すべき視点が守られるよう、第4章の2に定める取組を講じることで、子どもの権利についての普及啓発を行います。

第3章 区が取り組むこれからの子どもの居場所づくり

1. 取組の対象とする居場所の範囲

- 第3章及び第4章において、区が取組の対象とする居場所の範囲は、児童館及び児童館再編の取組による居場所だけに限らず、家や学校以外の区が整備する様々な居場所、いわゆる「サードプレイス」(区が補助等を行っている民間活動を含む)を対象とします。
- なお、学校(教育活動部分)や保育園・子供園は、サードプレイスには該当しませんが、これらの施設は、一日の大半を過ごす場所として、子どもにとって大切な居場所の一つであることから、引き続き、子どもが安全・安心に過ごせる環境を確保していきます。
- また、子ども食堂等の民間主導で進められている子どもの居場所については、第4章の中で今後の区の関わり方等に関し、区の間考え方を整理します。

- 子どもの居場所となることを目的としている施設・事業
 - 児童館、放課後等居場所事業、放課後子ども教室、校庭開放(遊びと憩いの場事業)、学童クラブ、ゆう杉並、子ども・子育てプラザ、子どもの学習支援・居場所事業、さざんかステップアップ教室、子ども日本語教室、子どもプレーパーク、中学校部活動
- 子どもが利用する一般区民施設・事業
 - 公園、図書館、スポーツ施設、地域区民センター、区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと
- 民間活動で区が補助等を行っている子どもの居場所となることを目的としている施設・事業
 - つどいの広場、放課後等デイサービス

2. 子どもの居場所づくりの理念

○子どもの意見聴取の結果から見えてきたことや、子どもを取り巻く環境の変化に伴い子どもの居場所の充実が求められている現状などを踏まえ、杉並区は今後、次の理念を掲げ、子どもの居場所づくりを推進していきます。

(1) 子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します

- 子どもの意見聴取では、子どもが居場所と感じるところは、子どもの個性や成長段階、置かれた状況等に応じて様々であることを改めて確認することができたほか、居場所が欲しいものの、居場所がないと感じている子どもの存在も明らかとなりました。
- こうしたこと等から、どこにも居場所がない子どもが生じないよう、また、様々なニーズや特性を持つ子どもが成長段階等に応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進します。

(2) 子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映します

- 子どもが居場所と感じる場所を整備・運営するには、子どもとともに居場所づくりを行っていくことが必要不可欠です。
- こうしたことから、新たに子どもの居場所を整備する際はもちろんのこと、子どもの居場所となり得ている施設等を運営するに当たっては、子どもの視点に立ち、子どもの意見を聴き、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映していきます。

(3) 子どもの成長支援と権利保障の取組を推進します

- 様々な遊びや体験活動等の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援するとともに、子どもが抱えている課題等を早期発見し、適切な支援につないでいきます。
- また、子どもの居場所になり得ている施設や事業においては、居場所に関わる職員や大人が子どもの権利を理解し、子どもの権利が守られる環境を整えていきます。

3. 子どもの居場所づくりを行う上での基本的な視点

○子どもの居場所づくりの理念に沿って、次に掲げる基本的な視点を柱とし、具体的な取組を進めていきます。

視点1 子どもの成長過程に応じた居場所づくりを進めます

○すべての子どもを対象にした居場所として、児童館について、新たな機能を付加するなど、子どもの居場所としての役割を強化していきます。また、乳幼児、小学生、中・高校生世代といった各々の成長過程に応じた居場所づくりを進めていきます。

○なお、小学生の居場所の充実にあたっては、学校が多くの子どもにとって大切な居場所の一つとなっていることなどを踏まえ、地域にある最大の公共財でもある学校施設のより一層の活用を進めます。

視点2 子どもの居場所となっている一般区民施設を子どもの視点から見直します

○公園や図書館、集会施設、スポーツ施設などの一般区民施設も、多くの子どもにとって大切な居場所の一つとなっています。

○これらの施設について、子どもの意見を聴きながら、可能な限り、子どもの居場所としての充実を図っていきます。

視点3 個別のニーズに応じた居場所づくりを進めます

○視点1による取組に加えて、障害のある子どもを対象とする居場所や不登校の状態にある子どもを対象とする居場所など、個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりにも取り組んでいきます。

視点4 多様な担い手による子どもの居場所づくりを推進します

○地域の中で育つ子どもにとって、地域とのつながりや地域コミュニティの存在はとても大切です。子どものために地域で活躍する多様な担い手と連携・協働して、地域の中に子どもの居場所が増えていくよう環境づくりを進めます。

4. 今後の取組の方向性

(1) 子どもの成長過程に応じた居場所づくり

① すべての子どもの対象にした居場所

児童館

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
児童館	〇〇歳から 18 歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置している児童厚生施設です。 〇現在の児童館が果たしている主な機能・役割は、以下のとおりです。 ➤ 子どもの安全・安心な居場所の提供 ➤ 遊びを通じた子どもの健全育成・成長支援 ➤ 子どもの参画による活動の推進 ➤ 困難を抱える子どもや家庭への支援 ➤ 子育て支援 ➤ 子ども・子育てを支えるネットワークづくり	25

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果) 再掲

〇児童館の基本的な機能・役割は、中・高校生の居場所機能を除き、放課後等居場所事業などの居場所で概ね引き継がれていることが確認できた一方、学校になじめない子どもへの対応をはじめとした様々な課題があることや、児童館ならではの特性として、以下の点があることが明らかとなりました。

【検証で明らかとなった児童館ならではの特性】

- ・常態として、子ども自身が自ら居心地の良いスペースを選んで、複数の部屋を利用することができる。
- ・おやつなどの持ち込みができる。また、一部の児童館では自分の玩具(持ち込める玩具に制限あり)を持ち込んで遊ぶことができる。
- ・SSW(スクールソーシャルワーカー)等と連携して、不登校の子どもたちの活動場所として活用しやすい。
- ・複数の部屋(図書室、音楽室、遊戯室など)を同時に活用できる。
- ・同年代(小学生同士など)だけではなく、日常的に年代の違う子ども(乳幼児や中・高校生など)と出会うことができる。
- ・館内学童クラブがある児童館においては、常態として学童クラブ在籍児童と一

- 般来館児童と一緒に過ごすことができる。
- ・夜間の行事や施設に宿泊する行事が実施できる。

(児童館を取り巻く状況)

- 区では、児童館内で実施している学童クラブについて、学校内又は学校近接地に整備する取組を進めてきました。行き帰りの安全面を考慮し、引き続き、こうした取組を進めていきますが、小学校の児童数は現在まで増加傾向にあることから、待機児童が多く発生している地域では、現状の学校内に学童クラブを整備するスペースを見出すことは、当面、困難な状況となっています。
- 杉並区における不登校者数は、この10年間で大きく増加しており(P26 図1)、学校になじめない子どもも同様に増加していることが見込まれる中、こうした状態にある子どもの居場所として、学校だけでなく、多様な居場所を確保していくことが求められています。
- 要保護児童数がこの10年間で大きく増加している(P26 図2)中、児童館・学童クラブが子ども家庭支援センターにつないだ件数も大きく増加しており(P27 図3)、遊びなどの活動を通じて子どもの課題を早期に発見し、関係機関につなぐ役割の重要性が増しています。

(児童館を取り巻く状況(国の動き))

- 国の「社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会」が取りまとめた「放課後児童クラブ・児童館等の課題と施策の方向性(令和5年(2023年)3月)」においては、「児童館は唯一こどもが自ら選んでいくことができる児童福祉施設であることから、こどもが有する権利を保障する施設」であることなどが確認されたほか、児童館が今後機能を強化すべき視点として、以下の点が挙げられました。

① こどもの居場所としての児童館機能・役割の強化

- 中・高校生世代に向けた支援として、SNS等を活用した相談支援、交流の場の提供や、ネットワーク環境の整備、開館時間の柔軟化
- 障害のあるこどもなど、多様なこどもたちが過ごすことができるインクルーシブな環境づくり
- こどもの意見を反映する取組の深化
- 民間有志によるこどもの居場所に対して施設設備を貸し出すほか、地域のこどもの居場所づくりの拠点となること など

② ソーシャルワークを含めた福祉的課題への対応強化

- 福祉的課題に対応するためのソーシャルワーク機能の強化
- ソーシャルワーク機能を実効的なものとするための福祉系専門職の配置 など

(こどもの居場所づくりに関する指針(国の動き))

○国は、こどもの居場所づくりに関する基本的事項や基本的な視点等について国の考え方を整理した「こどもの居場所づくりに関する指針」を令和5年(2023年)12月に策定しました。

○指針では、こどもの居場所づくりの基本的な視点が以下のとおり示されているほか、各自治体に対し、こどもの居場所づくりの取組を推進していくことを求めています。

<こどもの居場所づくりにおける4つの基本的な視点>

- ①「ふやす」～多様なこどもの居場所がつけられる～
- ②「つなぐ」～こどもが居場所につながる～
- ③「みがく」～こどもにとって、より良い居場所となる～
- ④「ふりかえる」～こどもの居場所づくりを検証する～

<4つの基本的な視点に共通する事項>

- ・こどもの声を聴き、こどもの視点に立ち、こどもとともにつくる居場所
- ・こどもの権利の擁護
- ・官民の連携・協働

今後の具体的な取組の方向性

(基本的な考え方)

○区では、以下の点を総合的に踏まえ、これまでの児童館再編の考え方を見直し、現在の児童館が果たしている機能・役割を強化し、存置又は整備していくこととします。

- 児童館再編の検証結果では、児童館には、学校内の居場所等には見られない「児童館ならではの特性」があることが確認できたほか、今回行ったアンケートやワークショップなど子どもの意見を聴く取組では、様々な年代の子どもから児童館をもっと使いやすくしてほしいなどの意見が寄せられた。
- 区では現在、「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を目指して検討を進めており、今後区で、子どもの権利保障の取組を推進していくに当たっては、子どもが自分らしく安心して過ごせる居場所、子どもが自分の意思で自由に行くことができる居場所が必要となっている。
- 不登校者数が増加傾向にあり、学校になじめない子どもも同様に増加していることが見込まれる中、子どもの意思でいつでも自由に出入りすることができる学校外の居場所であり、かつ、子ども対応のノウハウを有する児童指導の職員がいる児童館は、こうした状況にある子どもの居場所として重要である。
- 要保護児童等の数が大きく増加する中、子どもに寄り添い、遊びなどの活動を通じて子どもが抱える課題を早期に発見し、その課題解決のために関係機関につなぐなど、子どもの居場所における福祉的課題への対応力をより一層強化していく必要がある。
- 小学校の児童数の増加傾向により、改築の機会を除き、当面、小学校内への学童クラブの整備は困難な状況となっている。

(機能強化の視点)

○存置又は整備していく児童館では、現在の児童館が果たしている機能・役割を基礎としながら、主に以下のような機能を強化し、地域における多様な子どもの居場所づくりの拠点となることを目指します。

- 福祉的課題への対応力の強化
- 子どもの参画（子どもが意見を述べる場の提供）の充実
- 担当地域内の子どもの居場所のネットワークづくり
- 多様な担い手による子どもの居場所づくり、居場所の運営への支援

○また、国が定めた「こどもの居場所づくりに関する指針」では、災害時における子どもの居場所づくりも今後の重要な取組の一つとされていることから、これまでの応急育成や施設の早期復旧といった取組に加え、災害時に子どもの遊びの機会等を確保するために児童館が果たすべき役割についても改めて整理し、充実を図っていく

ます。

- こうした児童館で強化する機能等の詳細や、これに対応するための職員体制については、引き続き、児童青少年課を中心に検討を行い、令和9年度（2027年度）までに順次、機能の強化を図ります。

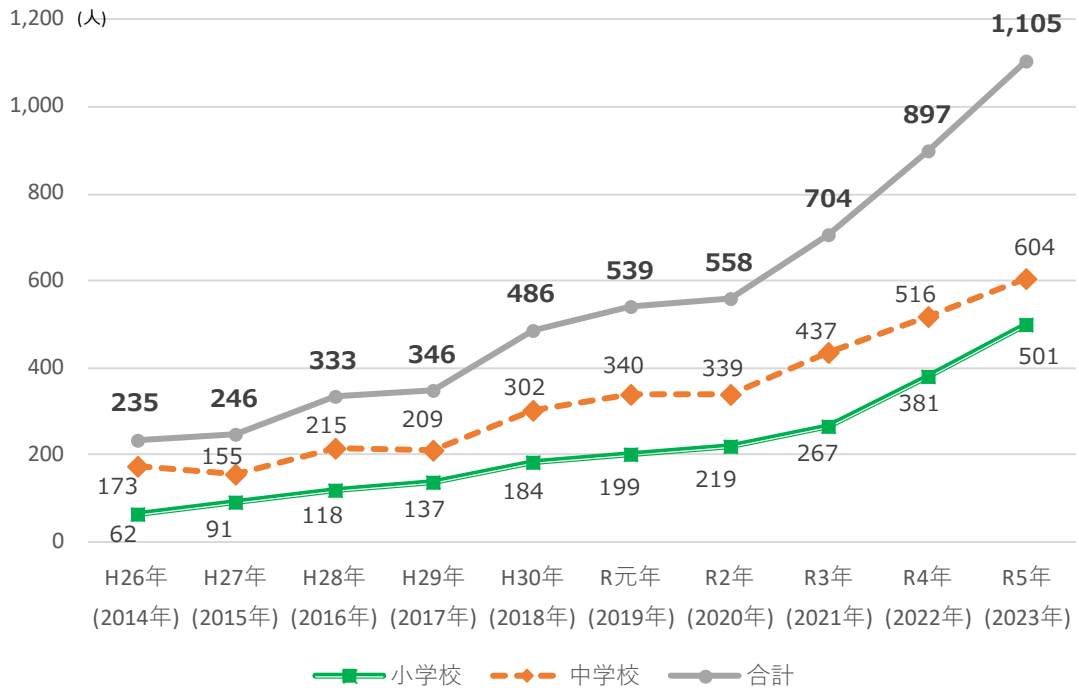
（児童館の配置の考え方）

- 子どもが歩いていける距離（毎分60mで徒歩15分程度で移動できる距離（およそ900m））を勘案し、中学校の各学区に1所整備していくことを目指します。
- 現時点において、一の中学校区に複数の児童館が存する地域では、既存の児童館が子どもの居場所の貴重な一翼を担っていることを勘案し、すべての児童館を存置します。
- 現時点において、中学校区に児童館が存しない地域（東田中学校区、東原中学校区、荻窪中学校区、向陽中学校区、大宮中学校区、和泉中学校区、高円寺中学校区の7中学校区）では、今後、学校や他の区立施設の改築等がある際に、他施設との併設や複合化を前提に、新たな児童館の整備について検討を行うこととし、新たに児童館が整備されるまでの間は、後述する集会施設やスポーツ施設、図書館などの既存の地域資源を活用した子どもの居場所の充実を図ることで対応します。

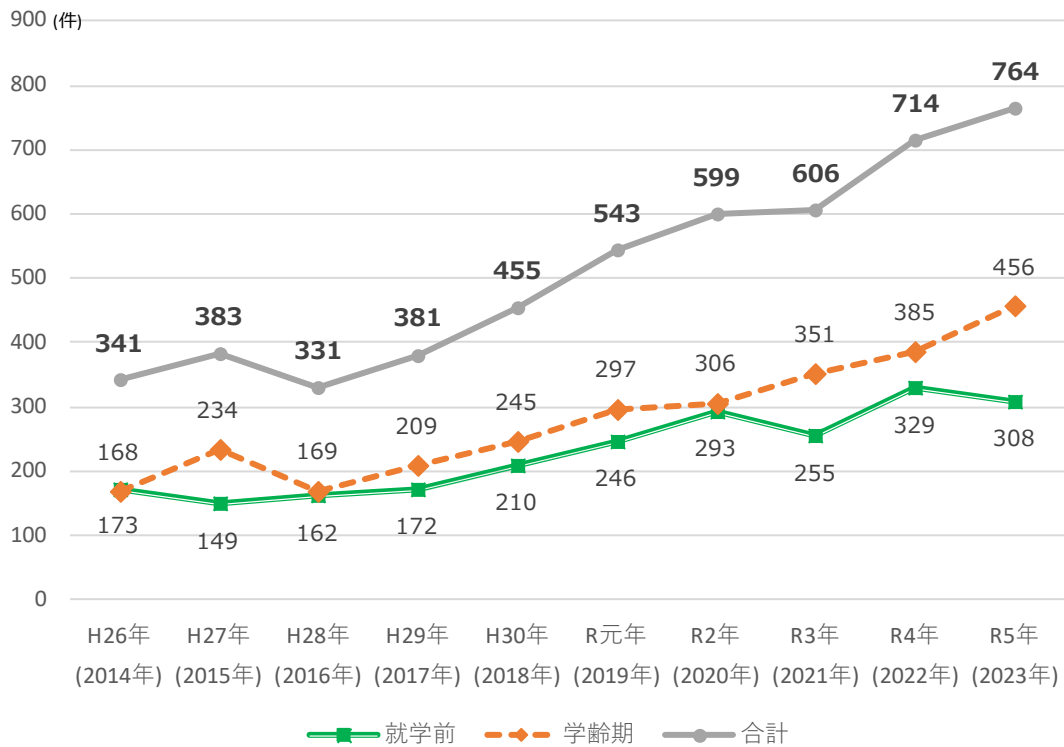
（中・高校生機能優先館の整備）

- 児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ります。
- 中・高校生機能優先館は、地域バランスに配慮しながら、原則として、複数の児童館が存する中学校区を対象に配置することとし、中・高校生機能優先館とする児童館は今後、決定していきます。なお、方南和泉地域においては、複数の児童館が存する中学校区がないことから、向陽中学校区域に今後整備を検討する児童館を中・高校生機能優先館に位置付けることを考えます。
- 中・高校生機能優先館では、開館時間の延長や、中・高校生のニーズを踏まえた諸室の整備（楽器練習室、ダンス練習ができる多目的室、自習スペースなど）、中・高校生の運営への参画などを想定していますが、今後、中・高校生機能優先館とする児童館を選定した上で、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次、移行していきます。

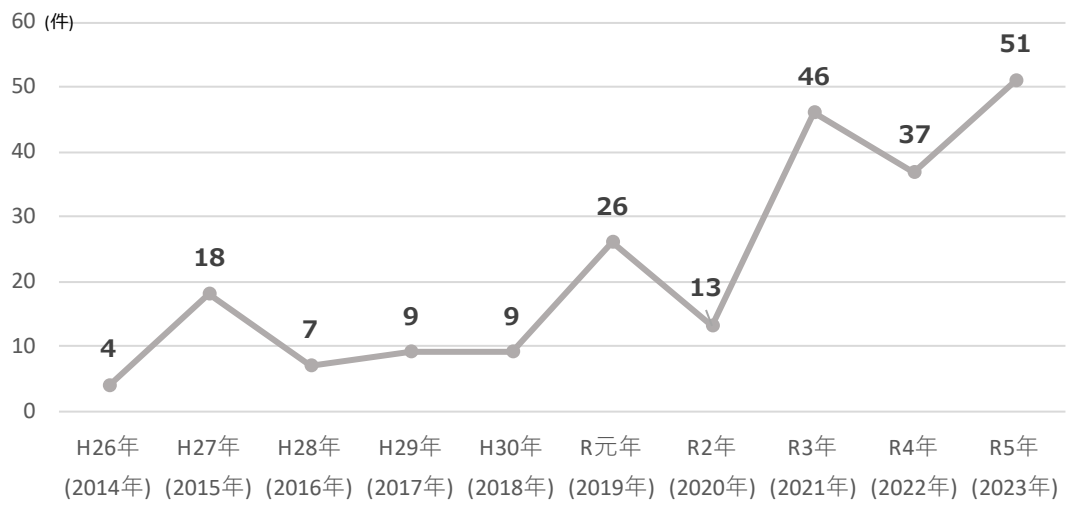
(図1) 区立小学校及び区立中学校における不登校者数の推移



(図2) 要保護児童 新規支援件数の推移



(図3) 児童館・学童クラブを経由しての要保護児童相談新規受理件数の推移

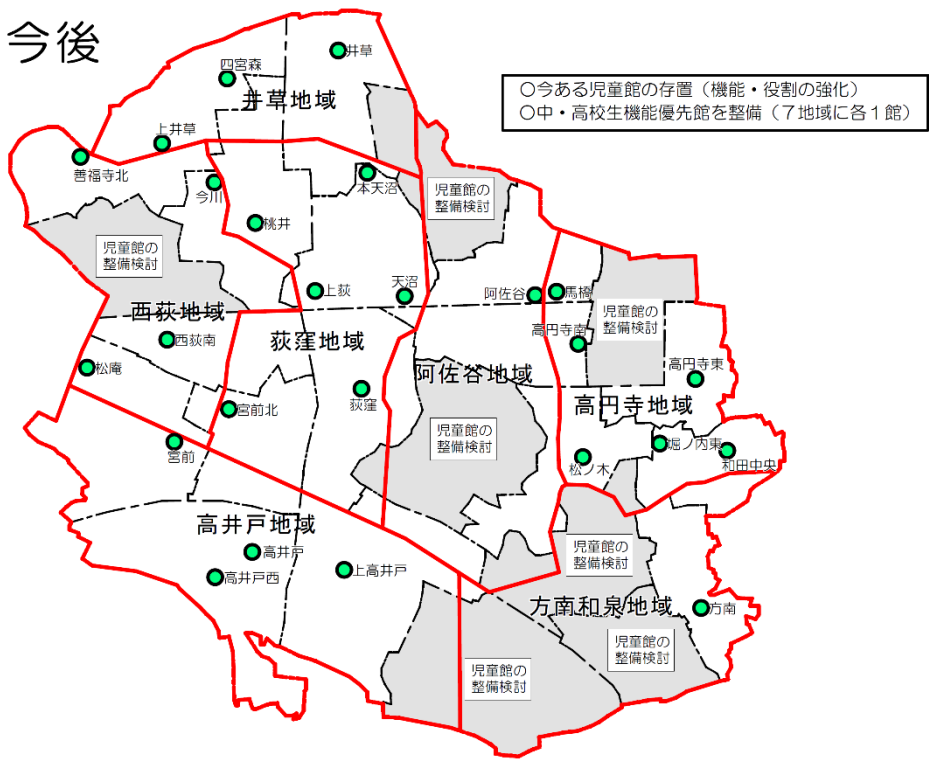


取組の概略図（児童館）

現状



今後



② 小学生の居場所

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
放課後等居場所事業	○放課後に区立小学校を使用して実施する小学生を対象とした居場所で、遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動を行う事業です。区が実施主体となり、平日と土曜日(祝日除く)に通年で実施しています。	17校
放課後こども教室	○放課後に区立小学校を使用して実施する地域の子どもを対象とした、学習や様々な体験・交流活動等を行う事業です。地域団体が実施主体となり、実施頻度は学校により異なります。	13校
校庭開放(遊びと憩いの場事業)	○小学校の校庭を公園に代わる遊び場として位置づけ、幼児や児童がのびのびと遊ぶことができる場として開放指導員を配置し開放する事業です。	23校
学童クラブ	○保護者が就労などにより昼間留守になる家庭の小学生を対象とした放課後の遊びと生活の場を提供する事業です。	51

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果)

- 放課後等居場所事業は、利用児童数も多く、利用児童や保護者の満足度が高い水準にあるなど肯定的に受け止められている一方、校庭や体育館の利用時間の充実や、拠点となる部屋の充実、諸室の更なる活用などが課題となっています。
- 学童クラブの設置場所に関して、多くの保護者が校内(又は隣接地)設置を望ましいと考えていることが確認できた一方、放課後等居場所事業と同じく、校庭や体育館の利用時間の充実などが課題となっています。また、学童クラブ需要の増加に伴う1クラブあたりの人数規模の大規模化も運営面での課題となっています。

(こどもの居場所づくりに関する指針(国の動き))

再掲(P23)

(学校施設の活用)

- 区では、学校施設を活用した子どもの居場所の充実を図っており、国が令和5年(2023年)12月に策定した「こどもの居場所づくりに関する指針」においても、学校は、子どもにとって大切な居場所の一つであると位置づけられています。

○今後も、学校施設を子どもの居場所や地域住民の活動の場として、学校が使用していない時間帯のスペースをより一層活用していくことが求められています。

(学童クラブのニーズ)

- 小学校児童数の増加等に伴い、学童クラブのニーズは年々増加の一途をたどっており、待機児童対策が喫緊の課題となっています（P33・34、図4～6）。
- 一方で、既存の児童館内学童クラブはこの間、受入枠の拡大を図ってきましたが、今以上の拡大が困難な状況となっています。
- 加えて、児童館を取り巻く状況（P22）でも述べたとおり、引き続き、学童クラブは小学校内等に整備していきますが、待機児童が多く発生している地域では、小学校の児童数も増加しています。そのため、改築の機会を除き、現状の小学校内に学童クラブを整備することは難しく、小学校近接地にも学童クラブ転用に適したスペースを見出すことが困難な状況となっており、新たな待機児童解消に向けた取組が必要となっています。

(小学校始業前の朝の居場所のニーズ)

- 共働き家庭の増加等により、子どもの登校前に保護者が家を留守にする家庭が増加しており、小学校始業前の朝の居場所のニーズが高まっています。
- 朝に留守番をし、家に鍵をかけて一人で登校をするということについては、1年生などの保護者にとって安全面での心配があることから、子どもの成長を支えるための取組として朝の時間帯のケアも考えていく必要があります。

今後の具体的な取組の方向性

(基本的な考え方)

- 児童館再編の検証結果では、学校内で実施している放課後等居場所事業は、一定の課題はありつつも、満足度が高く肯定的に受け止められていることが確認できたことに加え、区には、今後も、地域にある最大の公共財でもある学校施設を子どもの居場所や地域住民の活動の場としてより一層活用していくことが求められている状況です。
- 子どもの意見聴取においても、「学校内の居場所だと放課後そのまま遊びに行けるので安心」「もっと校庭や体育館で自由に遊びたい」「やってない学校でも早くやってほしい」といった意見がありました。
- こうしたことから、引き続き、学校施設を有効活用する視点に重点をおき、小学生の居場所の充実を図っていきます。

○また学童クラブについては、これまでの量的な整備のほか、待機児童の受け皿となる小学生の居場所を充実させる取組を進めていきます。

○加えて、小学校始業前の朝の居場所に対するニーズについては区長部局と教育委員会事務局が連携しながら今後の対応を検討していくこととするほか、学校以外の施設である子ども・子育てプラザを活用した小学生の居場所の充実も図っていきます。

① 放課後等居場所事業

【放課後等居場所事業の全校実施に向けた拡充】

○小学生にとって身近な学校施設が小学生の安全・安心な居場所となるよう、今後は、令和9年度(2027年度)までに、すべての小学校に段階的に拡充していきます。

【放課後等居場所事業の充実】

○学校及び教育委員会事務局と調整を図りながら、令和9年度(2027年度)の全校実施に合わせて、校庭・体育館の利用時間の充実や、諸室の利用拡大、おやつを提供などを行い、放課後等居場所事業の充実を図ります。

② 放課後子ども教室

【放課後等居場所事業との連携の推進】

○いくつかの区立小学校では、放課後に学校を活用して地域の方々が主体となって、子どもたちに学習やスポーツ、体験交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を実施しています。放課後子ども教室と放課後等居場所事業の両方を実施している学校では、相互に連携して子どもたちの放課後の活動がより充実したものになるよう運営していますが、放課後等居場所事業の全校実施にあたっては、十分な連携・協働のもと、子どもたちにとってより良い放課後の居場所づくりに取り組んでいきます。

③ 校庭開放(遊びと憩いの場事業)

【日曜日・祝日の校庭の開放】

○これまで、遊びと憩いの場については放課後等居場所事業が実施された際は原則として実施を取り止める取扱いとしてきましたが、子どもが自由に校庭でボール遊びができる場として存続を求める声が多くあることも踏まえ、今後は放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の校庭開放を継続していくこととします。なお、現時点において、遊びと憩いの場事業を実施していない学校については、学校や地域の実情を踏まえながら、実施方法について検討していきます。

④ 学童クラブ

【学童クラブの小学校内又は小学校近接地への整備】

○小学校の児童数の増加に伴い、当面、新たな整備は難しい状況にありますが、行き帰りの安全面を考慮し、引き続き、小学校の改築の機会などをとらえて、小学校内又は小学校近接地への整備を検討していきます。

【放課後等居場所事業の充実・全校実施に伴う利用対象の見直し】

○放課後等居場所事業の全校実施や事業の充実により、成長段階に応じて安全・安心に過ごせる環境が全小学校内に整うことから、学童クラブの利用対象を、令和9年度（2027年度）から、原則として、小学1年生から3年生まで（障害等により特別な支援を要する子どもは6年生まで）とします。

○なお、学童クラブと放課後等居場所事業の両事業の運営に当たっては、それぞれの事業を利用する子どもたちが交流できる時間やプログラムの充実を図るとともに、成長に応じて子どもの自立を支援していきます。

【大規模学童クラブでの育成環境の向上に向けた取組】

○これまでは、人数に関わらず同一敷地の学童クラブは1の学童クラブとして運営してきましたが、学童クラブの大規模化による運営面での課題も踏まえ、150人程度を目安として、その人数規模を超える場合は2クラブ相当の職員配置をするなど、令和8年度（2026年度）から、運営面での充実を図っていきます。

⑤ 小学生の朝の居場所

【学校始業前の朝の居場所についての検討】

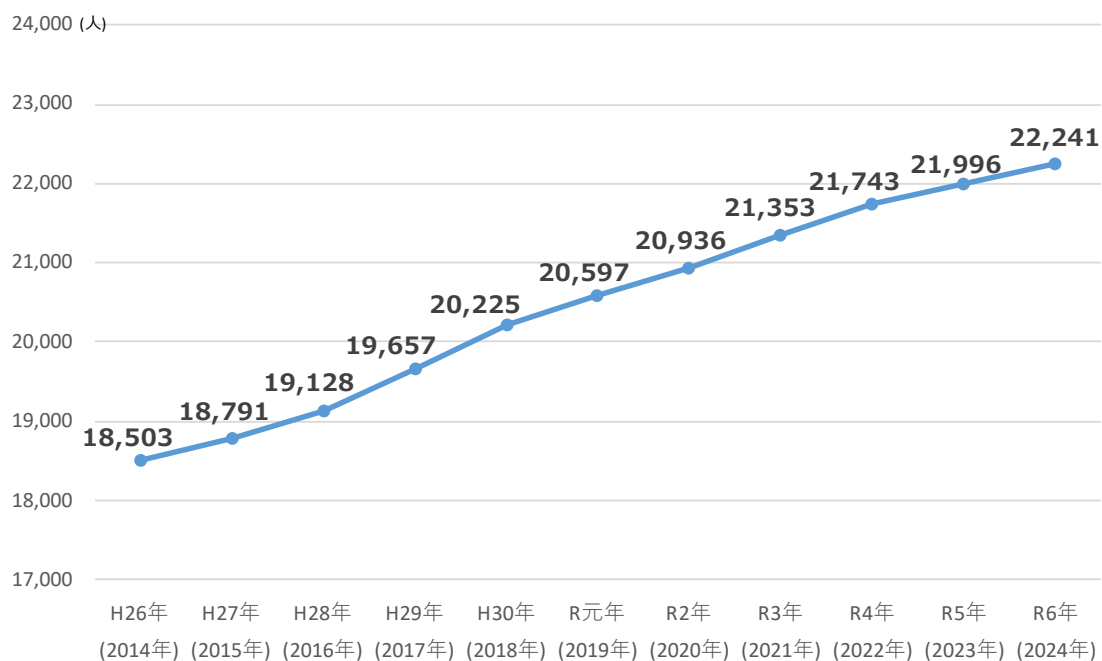
○朝の居場所のニーズに、今後どう応えていくことができるのかについては、すでにいくつかの小学校で行われている学校支援本部等の自主的な取組を参考に、区長部局と教育委員会事務局が連携しながら対応を検討していきます。

⑥ 子ども・子育てプラザ

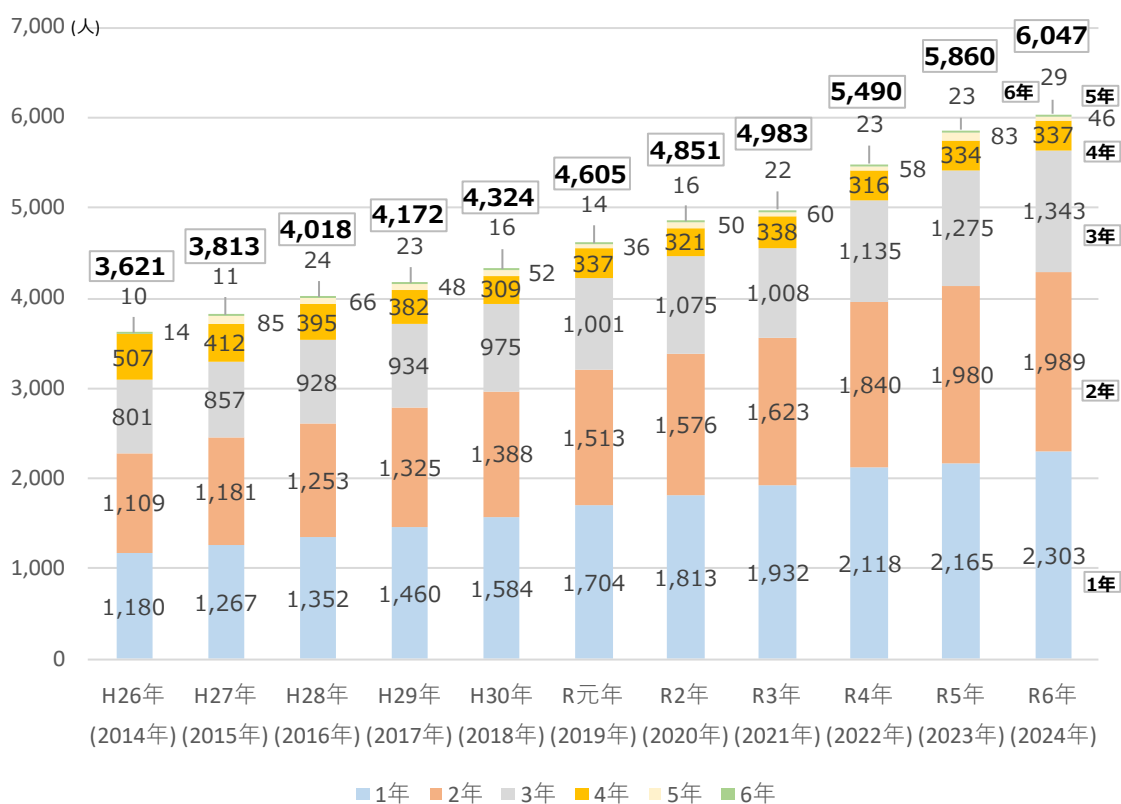
【小学生タイムの拡充】

○現在、週1回、子ども・子育てプラザのプレイホールで実施している小学生タイムについて、当該施設や地域の実情に応じて、令和7年度（2025年度）から、使用できる日や時間帯の拡充を行います。

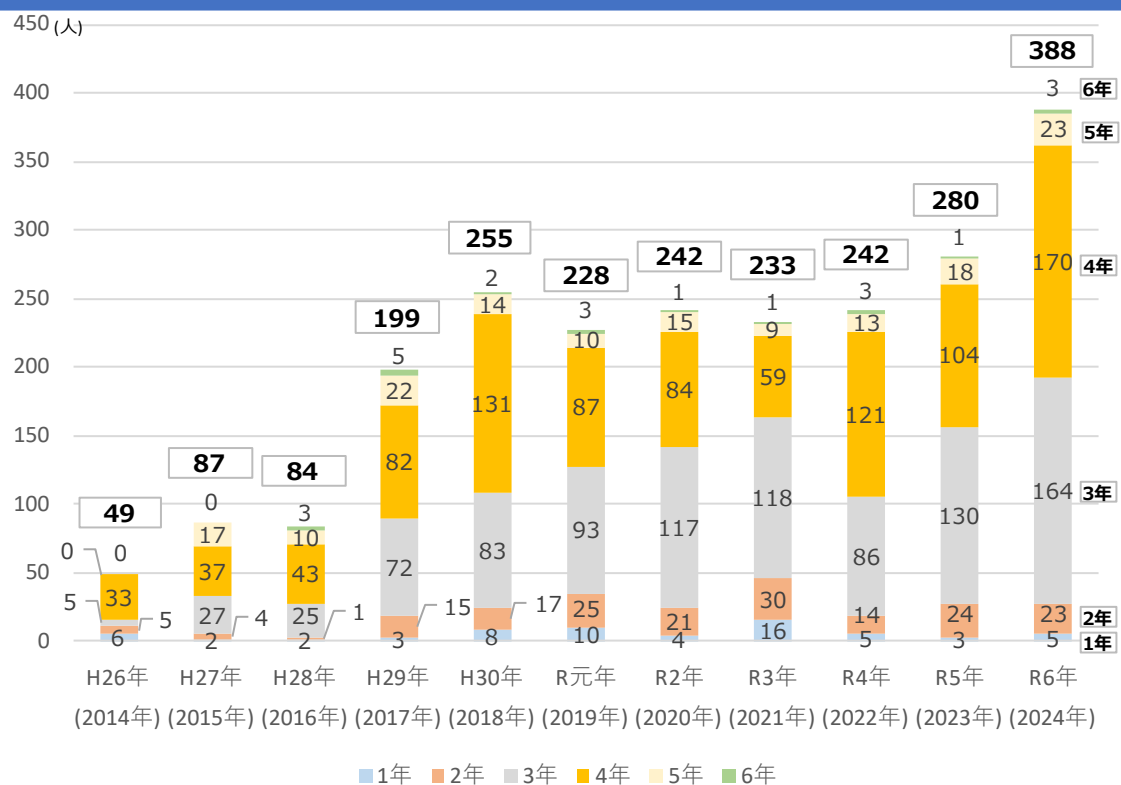
(図4) 区立小学校児童数の推移 (各年度4月7日)



（図5）区立学童クラブ登録児童数（学年別）の推移（各年度4月1日）



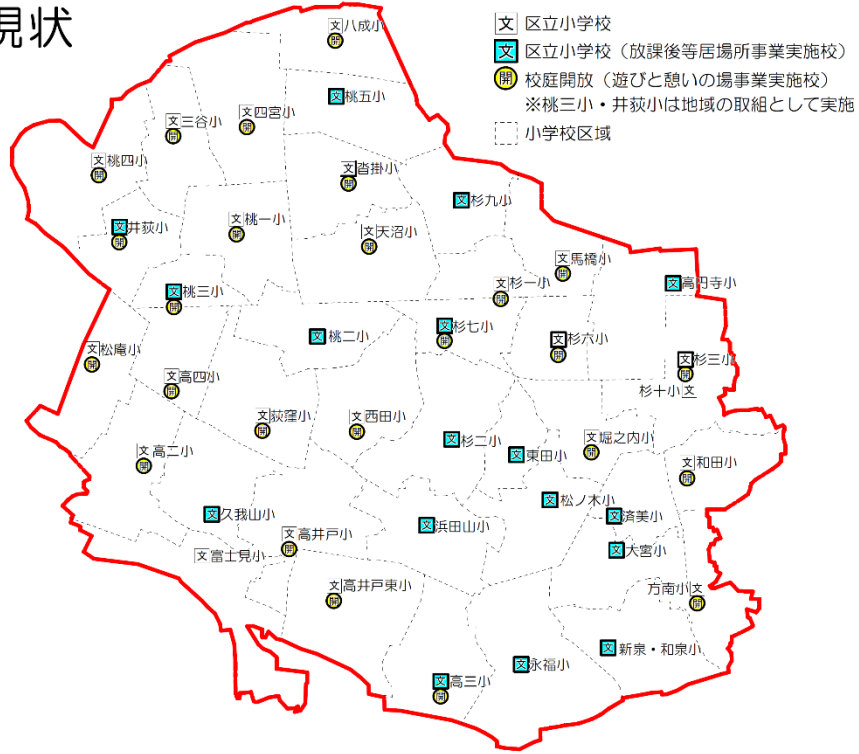
（図6）区立学童クラブ待機児童数（学年別）の推移（各年度4月1日）



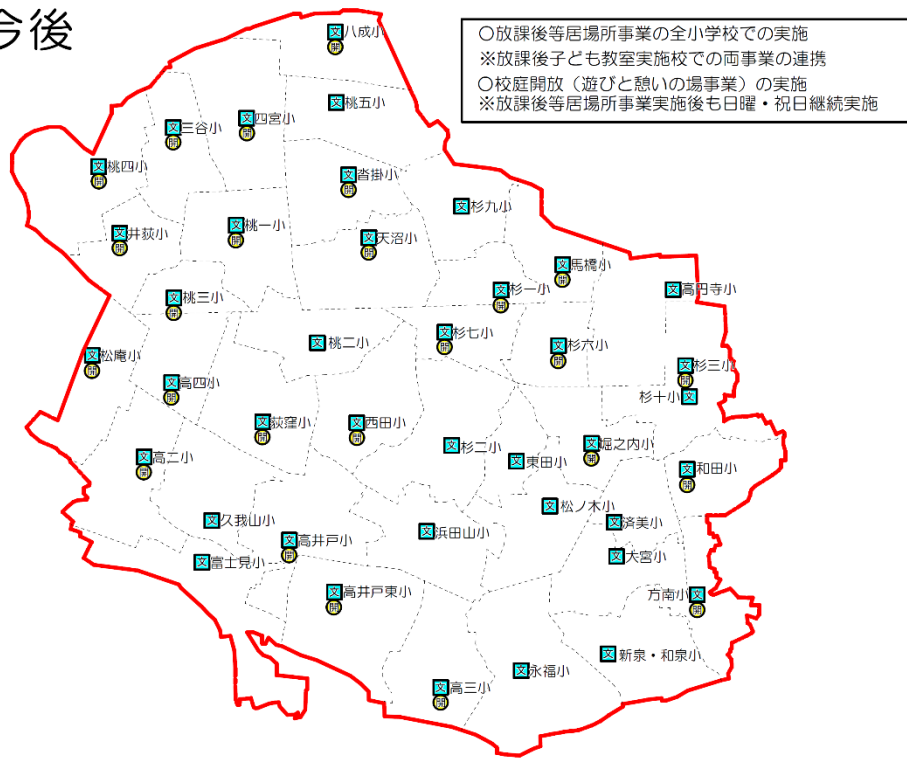
取組の概略図（小学生の居場所）

※放課後子ども教室、学童クラブ及び子ども・子育てプラザ除く

現状



今後



③ 中・高校生の居場所

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
ゆう杉並	○児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置している児童厚生施設で、ゆう杉並は区内唯一の中・高校生向けの児童館として設置しています。	1
「コミュニティふらっと」での新たな中・高校生の居場所事業	○図書館との複合施設であるコミュニティふらっと永福のラウンジ等を活用して、中・高校生が気軽に集い、交流できる居場所です。ラウンジ内の優先利用スペースや多目的室等を無料で利用できる日時を設定しています。	1
中学校部活動	○生徒が自主的・自発的に参加するスポーツ・文化芸術活動です。異年齢との交流の中で、人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感等を高めたりする場となっています。	全区立 中学校

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果)

○児童館の再編整備の検証における中・高校生の新たな居場所づくりの取組については、児童館、ゆう杉並、中・高校生の新たな居場所づくりの取組の分析・評価を行いました。その結果、現状の児童館では中・高校生の居場所としての機能・役割は十分ではなく、ゆう杉並やコミュニティふらっと永福などの新たな中・高校生の居場所事業では、特定の地域やニーズに対しては中・高校生居場所としての機能・役割は果たしているものの、全区的なものとなり得ていないなど、それぞれの取組で課題を有していることが確認されました。

(児童館を取り巻く状況(国の動き))

再掲(P22)

(こどもの居場所づくりに関する指針(国の動き))

再掲(P23)

(中学校部活動を取り巻く状況)

○部活動は、全国的に少子化が進展し、一部の集団競技ではチームを編成することが困

難な活動があることや、休日の指導・大会引率などの活動を担う教員に大きな負担があることから、これまでと同様の体制で継続することが困難な状況にあります。

○スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和4年（2022年）12月に策定し、部活動の効率的・効果的な活動の在り方及び新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等を示しました。

○区は、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を令和6年（2024年）5月に策定し、生徒が、生涯にわたりスポーツ等に親しむことのできる基礎を培うことや、多様な考え方もつ生徒間等での交流を通じて自身の主体性や社会性等を育むことができるように、部活動の地域との連携や地域クラブ活動への移行を推進し、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の場を確保することとしました。

今後の具体的な取組の方向性

（基本的な考え方）

○児童館再編の検証結果では、現状の児童館、ゆう杉並、新たな中・高校生の居場所づくりの取組のそれぞれにおいて、課題を有していることが明らかとなりました。

○子どもの意見聴取では、ゆう杉並について、「どういったことができるのかもっと周知してほしい」「区内に1か所しかないので行きづらい」などの意見がありました。また、中・高校生の居場所に関して、「中・高校生の居場所として、ゆう杉並のような居場所が地域に欲しい」「中・高校生が優先して使えるスペースや時間帯があるなど、中・高校生が利用しやすい児童館がほしい」などの意見がありました。

○こうしたことを踏まえ、ゆう杉並の運営の充実を図るほか、児童館のうち7館を中・高校生機能優先館に位置付けることで、中・高校生の居場所機能の充実を図っていきます。

○また、子どもの意見聴取では、中学校部活動が子どもの居場所の一翼を担っていることが改めて確認できたことから、地域との連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進します。

① ゆう杉並

【区内唯一の中・高校生専用児童館としての機能強化】

○自主企画事業や、オフィシャル部活動、中・高校生運営委員会活動などの中・高校生が主体的に参画できる事業について、令和7年度（2025年度）から、より一層の充実を図っていきます。

○また、中・高校生機能優先児童館の整備にあわせて、ゆう杉並が培ってきた中・高

校生世代への適切な対応や活動支援、運営への参画等のノウハウを中・高校生機能優先児童館に共有し、必要な助言・サポートを行う役割を担っていきます。

② 児童館

【中・高校生機能優先児童館の整備】再掲（P25）

- 児童館のうち7館（7地域に各1館）を「中・高校生機能優先館」に位置付け、中・高校生の居場所機能の充実を図ります。
- 今後、中・高校生機能優先館とする児童館を選定した上で、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討し、令和9年度（2027年度）から順次、移行していきます。

③ 「コミュニティふらっと」での新たな中・高校生の居場所事業

【コミュニティふらっと高円寺南での中・高校生優先利用スペースの整備】

- 令和7年（2025年）4月に開設予定のコミュニティふらっと高円寺南で、中・高校生世代が優先的にラウンジを使用できる時間帯を設けるとともに、予約せずに無料で多目的室や楽器練習室を使用できる曜日・時間を設けます。

④ 中学校部活動

【地域が主体となり指導等を行う部活動の実施】

- 区の会計年度任用職員として部活動の運営・管理等を行う部活動指導員等を引き続き配置していきます。
- 令和7年度（2025年度）から、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」として、運動部活動の技術指導、大会の引率等を民間事業者に委託する形で、高円寺学園中学部、杉森中学校、高南中学校の3校で実施します。

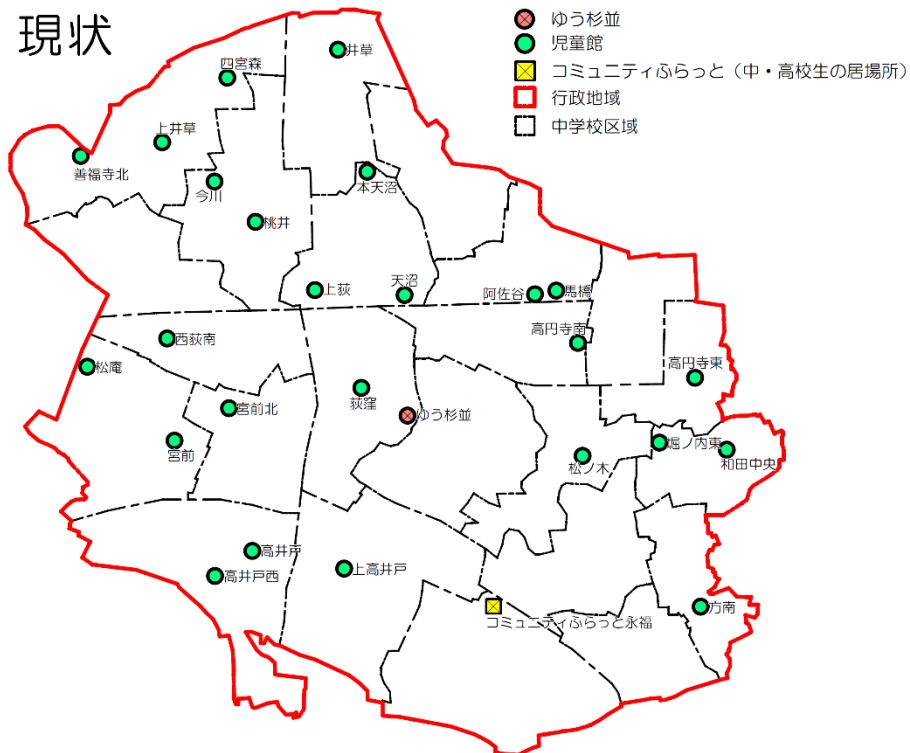
【地域クラブ活動の拡充に向けた取組の検討】

- 学校教育の一貫である部活動ではなく、社会教育として、地域の特性に合わせた様々な活動が展開され、生徒が、自らの志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術活動を選ぶことができるように、地域との連携を模索し、多様な地域クラブ活動の確保に向けた方策を検討します。

取組の概略図（中・高校生の居場所）

※部活動除く

現状



今後



④ 乳幼児の居場所

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
子ども・子育てプラザ	○子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う、地域の子育て支援拠点となる施設です。	7
ゆうキッズ事業(児童館)	○すべての児童館において、小学生の利用が少ない時間帯を中心に、ゆうキッズ事業(乳幼児親子向け事業)を展開しています。	25
つどいの広場	○乳幼児親子が気軽に集い、自由に過ごしながらか交流や情報交換、相談などができる居場所です。区内3か所のひととき保育に併設しています。	3
区立施設内の乳幼児室・乳幼児スペース	○乳幼児親子がほっとくつろげる居場所となる乳幼児室や乳幼児スペースを、区立施設内に設けています。 ・杉並区役所 ・杉並保健所 ・コミュニティふらっと東原 ・セッション杉並 など	—

令和6年(2024年)4月1日現在

(児童館の再編整備の検証結果)

○子ども・子育てプラザは、利用する乳幼児親子数も多く、利用者満足度も非常に高い水準にあるなど、児童館が有する乳幼児親子の居場所機能を継承していると言える一方、保護者ニーズに合わせた情報提供の工夫などが課題となっています。

○また、子ども・子育てプラザは、乳幼児親子の居場所機能をより発展させるものとして、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等)を行うこととしており、その充実を図ることが望まれています。

(はじめの100か月の育ちビジョン(国の動き))

○国は、令和5年(2023年)12月に閣議決定した「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100か月の育ちビジョン)」において、『「こどもの誕生前から幼児期まで」は、人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期であり、この時期からこどものウェルビーイング向上を支えていくことができれば、「こどもまんなか社会」の実現へ社会は大きく前進する』としています。

○そして、「幼児期までのこどもの育ちの5つのビジョン」を掲げ、重要な視点として、以下の点を挙げています。

- 権利主体としての乳幼児の権利と尊厳を守ること
- 乳幼児期の安定した「アタッチメント（愛着）」を形成すること
- 乳幼児期の豊かな「遊びと体験」を保障すること
- 保護者の成長を支援・応援すること など

今後の具体的な取組の方向性

（基本的な考え方）

- 児童館再編の検証結果では、子ども・子育てプラザは、乳幼児親子の居場所として高い評価を得ているとともに、児童館が有する機能を継承していることが確認できました。
- 乳幼児の保護者を対象とした子どもアンケートの結果からは、乳幼児親子が利用する居場所に求める声として、「年齢別プログラムやイベント、遊具をもっと充実してほしい」「もっと身近に増やしてほしい」などの意見が寄せられています。
- また、国が定めた「はじめの100か月の育ちビジョン」では、乳幼児期の育ちの重要性が掲げられ、地域全体で、乳幼児の遊びと体験、子育て支援の充実を図っていくことが求められています。
- こうしたことを踏まえ、各地域に1所整備している子ども・子育てプラザについて、地域の子育て支援拠点として機能の充実を図っていくとともに、児童館のゆうキッズ事業について、子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れ、充実を図りながら継続実施していくほか、つどいの広場への運営支援を継続していきます。
- 加えて、これらを補完する、乳幼児親子がほっとすごせるスペースとして、区立施設を改築・改修等する際は、施設の特性などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室・乳幼児スペースを整備していきます。

①子ども・子育てプラザ

【乳幼児親子の居場所としての機能の充実】

- 地域の子育て支援拠点として、引き続き、乳幼児親子が安心して過ごせる居場所やロビーワークを通じた子育ての身近な悩み相談等を実施するほか、乳幼児期の豊かな遊びと体験機会の提供、保護者の子育て支援について、令和7年度（2025年度）から順次、充実を図ります。
- 乳幼児が様々な遊びや体験に触れることができるイベントをより一層増やし

ていきます。

- 「ほめて育てる講座」などの子育て支援のための講座・講習を充実するとともに、必要な子育て支援サービスの情報提供や利用相談を行う利用者支援事業の充実を図ります。

○なお、子ども・子育てプラザは7地域に1所ずつの整備が完了したこと、存置又は整備する児童館でゆうキッズ事業を継続することにより身近な地域で乳幼児親子の居場所を確保していくことなどを踏まえ、各地域2所ずつの整備を目指すこれまでの考え方を見直し、子ども・子育てプラザ（7所）と児童館（将来的に32館）を中心に、乳幼児親子の居場所の充実を図っていきます。

② ゆうキッズ事業（児童館）

【ゆうキッズ事業の継続実施】

- 乳幼児親子の居場所として、これまで児童館で実施してきた乳幼児親子向け事業（ゆうキッズ事業）を継続して実施していきます。
- また、子ども・子育てプラザで培ってきたノウハウを取り入れながら、乳幼児親子向けプログラムの充実を図っていきます。

③ つどいの広場

【つどいの広場の運営への支援】

- つどいの広場は、アットホームな雰囲気の中、乳幼児親子がいつでも気軽に安心してつどい、おもちゃで遊んだり、交流したり、育児などの相談ができる場を提供しており、乳幼児親子の貴重な居場所の一翼を担っています。
- 区では、今後も、つどいの広場の運営経費の一部を補助することで、つどいの広場の運営を支援していきます。

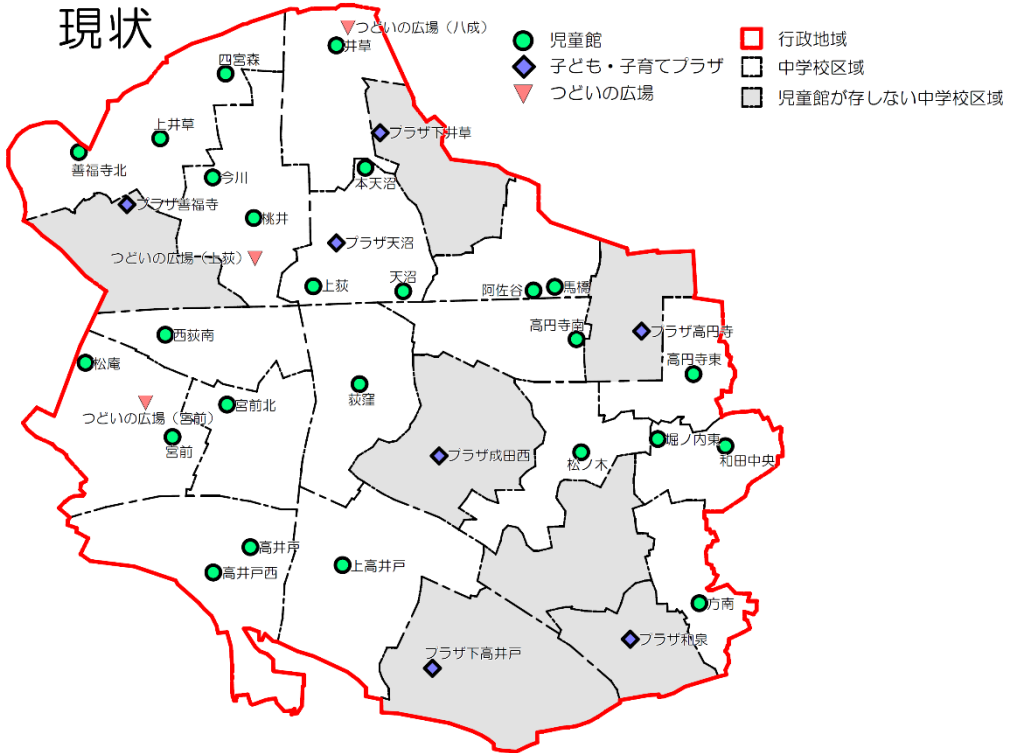
④ 区立施設内の乳幼児室・乳幼児スペース

【区立施設内の乳幼児室・乳幼児スペースの整備】

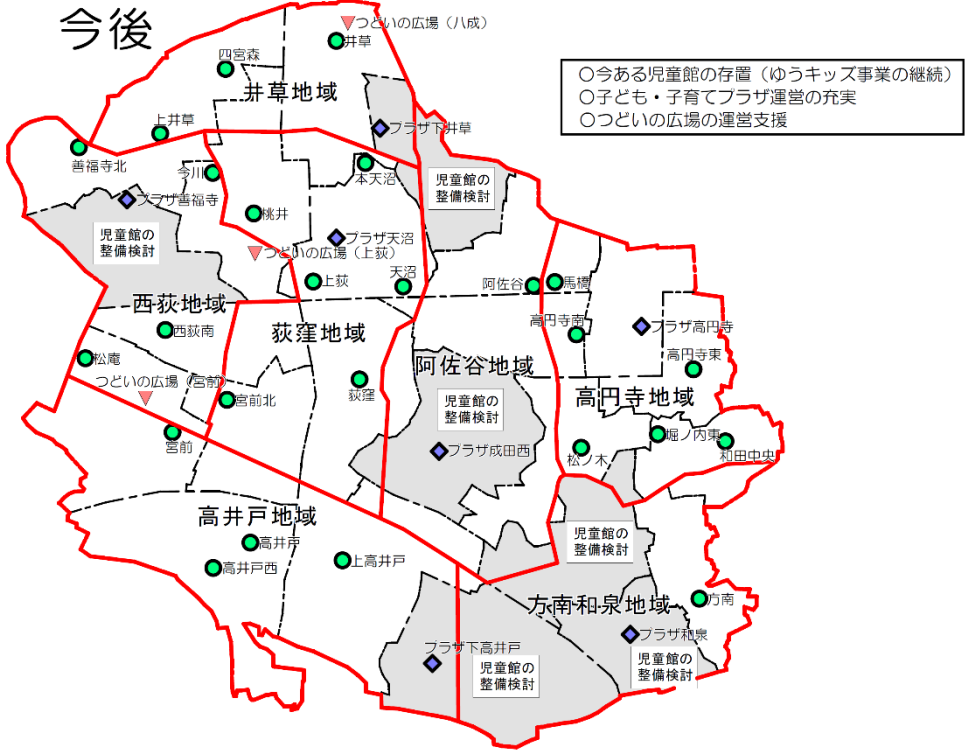
- 区立施設を改築・改修等する際は、当該施設の特長や周辺地域での乳幼児親子の居場所の整備状況などを踏まえ、必要に応じて、乳幼児室・乳幼児スペースを整備していきます。

取組の概略図（乳幼児の居場所）

現状



今後



(2) 公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実

現状

(施設(事業)概要)

名称	概要	数
公園	<p>○区民が憩い、スポーツやレクリエーション、散策などを楽しむ場として公開された場所です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボール遊び場（四方をフェンスで囲われた球戯場）がある公園 33か所 ・水遊び場がある公園 35か所 ・子どもプレーパーク（冒険遊び場）事業を通年開催している公園 2か所 	336
図書館	<p>○生涯学習に必要な資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動を支援する社会教育機関です。</p> <p>○また、レファレンス（調査・相談）による区民の課題解決に応えるサービスや、講演会などの事業を通じて、利用者の活動意欲を高める役割を担っています。</p>	13
集会施設	<p>○地域区民センター、区民集会所 区民相互の交流や活動によりコミュニティの形成を図る地域の集会施設です。</p>	15
	<p>○区民会館 区民文化の向上のための小規模なホールを備えた集会施設です。</p>	3
	<p>○コミュニティふらっと 誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設です。</p>	6
スポーツ施設	<p>○体育レクリエーションその他社会教育の振興を図り、区民の心身の健全な発達に寄与することを目的とした施設で、体育館や運動場、プール等の施設があります。</p>	18

令和6年（2024年）4月1日現在

今後の取組の方向性

(基本的な考え方)

- 今回実施した子どもアンケート、子どもヒアリング、子どもワークショップでは、公園や図書館、集会施設、スポーツ施設などの多世代の区民を対象とする一般区民施設も、子どもの貴重な居場所の一つとなっていることを改めて確認することができました。
- 今後、子どもが選択可能な多様な居場所を地域に増やしていくためには、主に子どもを対象とする施設や事業だけではなく、こうした既存の地域資源を活用する視点が必要不可欠です。
- また、子どもの意見聴取では、ボール遊びができる公園やスポーツ施設を求める声が多くあったほか、中・高校生を中心に、自習できるスペースの充実を求める意見が多く寄せられました。
- こうしたことから、子どもの居場所の一翼を担っている公園、図書館、集会施設、スポーツ施設において、今回多く見られた子どもの意見を聴きながら、可能な限り、子どもの居場所としての充実を図っていきます。

① 公園

【旧杉並第八小学校跡地への屋内球戯場の整備】

- 旧杉並第八小学校跡地に、既存の体育館を活用して、中学生以下が優先的に利用できる、ボール遊びが可能な屋根付き球戯場を整備します（令和7年（2025年）8月開設予定）。

【球戯場の設置に向けた検討】

- 新たに公園を整備する際や、区が進める「多世代が利用できる公園づくり」の取組を行う際は、子どもや周辺住民の意見を聴取しながら、必要に応じて、球戯を行うスペースを整備することができないか検討していきます。

【公園の利用ルールの見直し】

- 令和6年（2024年）7月1日から実施している公園利用ルールの見直し（広場で一人で行うボール遊び、夏季の花火利用など）の試行結果を踏まえて、見直しを進めます。

【子どもプレーパーク（冒険遊び場）事業の拡充】

- 現在、柏の宮公園、井草森公園の2カ所で通年開催している子どもプレーパーク（冒険遊び場）事業について、令和7年度（2025年度）に、通年開催とする公

園を追加し、事業の拡充を図ります。

② 図書館

【自習スペースの拡充】

○令和7年度（2025年度）から順次、自習することもできる調べものコーナーのスペースを拡充していきます。

【多目的ホールを活用した子ども向け無料開放の実施】

○令和7年度（2025年度）から順次、多目的ホールを活用して、週2回程度、夕方の時間帯に子どもに無料開放していきます。

【乳幼児向けプログラムの充実】

○令和7年度（2025年度）から順次、乳幼児親子向けに実施しているプログラムの充実を図ります。

③ 集会施設

【共用スペースでの自習環境の充実】

○令和7年度（2025年度）までに、すべての集会施設の共用スペースにコンセントとWi-Fi環境を整備し、軽食も可能とすることで、子どもも利用できる自習スペースとしての充実を図ります。

【空き室を活用した子ども向け無料開放の試行実施】

○一部の地域区民センター、区民集会所、区民会館の空き室を活用して、小学生から高校生までの子どもを対象とした自習スペースとして無料開放する取組の試行実施を令和7年度（2025年度）に行います。試行実施の結果を踏まえながら、他施設への拡大を検討していきます。

④ スポーツ施設

【体育館の子ども向け「一般使用」枠の拡充】

○体育館を予約なしで低廉（小・中学生1回100円、未就学児無料）に利用できる「一般使用」のうち、子どもが自由に遊ぶことができる枠を、令和7年度（2025年度）から順次、拡充していきます。

【体育館の会議室等の無料開放の実施】

○令和7年度（2025年度）から順次、夏季休業期間中の自主学習の場等として、体育館の会議室等を子どもに無料開放していきます。

(3) 個別のニーズに応じた居場所づくり

現状

(施設(事業)概要)

対象	名称	概要	数
障害のある子ども	放課後等デイサービス	○障害児に、学校の授業終了後又は休業日に、生活能力の向上のための必要な支援、社会との交流の促進等の支援を行う事業です。 ○学校や家庭とは異なる、安心・安全でその子らしく過ごせる場として、学齢期の子どもの放課後等の居場所の役割を担っています。	27
不登校の状態にある子ども	さざんかステップアップ教室	○小集団による学習や課外活動を行う場所です。 ○天沼・和田教室は中学生、宮前教室は中学生・小学生(5・6年生)、荻窪教室は小学生が対象です。	4
	バーチャル・ラーニング・プラットフォーム	○PC やタブレットなど GIGA 端末を通してアバターを操作し、コミュニケーションをとることができるバーチャル空間です。	—
	校内別室指導支援事業	○学級で過ごすことが難しい児童生徒に対して、別室を設け支援を行う事業です。	全区立 小学校 中学校
生活困窮世帯の子ども	子どもの学習支援・居場所事業	○経済的な問題など様々な家庭の事情により適切な学習環境を必要としている子どもたちや、学校や家庭以外の適切な居場所を必要としている子どもたちを対象に、学習教室と居場所を提供する事業です。 ○小学生から高校生世代を対象としています。	1
外国籍や外国につながる子ども	子ども日本語教室	○杉並区に在住の小学1年生から中学3年生までの帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒を対象として、日本語を学び続け、日本での生活に必要な日本語能力を身に付けることができるよう運営している事業です。	2

令和6年(2024年)4月1日現在

今後の取組の方向性

(基本的な考え方)

- 児童館や放課後等居場所事業などは、すべての子どもがより利用しやすい環境となるよう、居場所機能の充実を図っていくこととしているところですが、一方で、子どもの個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりを進めることも大変重要な取組になります。
- そのため、すべての子どもを対象にした居場所づくりや子どもの成長段階に応じた居場所づくりにあわせて、区では、以下の取組を行うことで、個別のニーズに応じた居場所づくりの充実にも取り組んでいきます。
- また、今後、実行計画等を改定・修正する際に、この基本方針に掲げた理念や基本的な視点等を踏まえ、個別のニーズに応じた居場所の更なる充実を図る方策について、検討を行っていきます。

① 障害のある子どもを対象とした居場所

【放課後等デイサービスの充実に向けた取組】

- 放課後等デイサービスについて、引き続き国の人員配置基準以上の職員を配置する事業所に区独自の運営補助を行うことで、事業継続支援及び新規事業所の開設を促進し、区内の事業所数の不足の解消を図ります。
- 重症心身障害児放課後等デイサービスについて、引き続き医療的ケア児の受け入れに必要な看護師を国の人員配置基準以上配置する場合に区独自の運営補助を行うことで、運営を支援するとともに、賃借料の補助を行うことで、新規事業所の開設を促進します。

【障害児の中学生以降の居場所の整備】

- 障害児の中学生以降の居場所について、障害者施策課と児童青少年課、特別支援教育課による組織横断的な検討を進め、令和8年度（2026年度）に1所の整備に向け検討します。

② 不登校の状態にある子どもを対象とした居場所

【さざんかステップアップ教室の継続実施】

- 杉並区に在住する不登校又はその傾向のある小・中学生に対する居場所として、集団生活を通じて社会性をはぐくみ、社会的自立ができるように、引き続き支援していきます。

【バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンラインの居場所の充実】

○さざんかステップアップ教室への参加が断続的になっている児童・生徒に対して提供しているオンライン上の仮想空間を活用した新たな居場所や学びの場について、利用対象者の拡大を検討していきます。

【区立小・中学校での校内別室指導支援事業の継続実施】

○校内の教室以外の別室であれば登校できる児童・生徒の一人ひとりの状況に応じて、居場所を提供し、継続的に登校できるように引き続き支援していきます。

【学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けた検討】

○不登校児童・生徒の新たな学習支援の場や居場所を確保することを目的として、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について具体的な検討を進めます。

③ 生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所

【子どもの学習支援・居場所事業の拡充に向けた検討】

○現在、区内1か所で実施している子どもの学習支援・居場所事業について、地域のバランスに配慮しながら、サービスの拡充に向けた検討を進めていきます。

④ 外国籍や外国につながる子どもを対象とした居場所

【多文化キッズサロンの整備に向けた取組】

○日本語を母語としない子どもが安心して立ち寄ることができ、日本語を学び、気軽に相談や人とつながることができる地域の居場所として多文化キッズサロンの設置検討に取り組み、早期開設を目指します。

【子ども日本語教室の充実に向けた検討】

○区内の在住外国人の増加に伴い、利用希望者が増えている子ども日本語教室について、事業の充実に向けた検討を進めていきます。

⑤ 要保護・要支援児童を対象とした居場所

【子どもイブニングステイ事業の実施】

○家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくない現状にあることから、そういった子どもをめぐる地域課題の解決に向け、要保護・要支援児童が安心して自分の時間を過ごすことができる居場所として、「子どもイブニングステイ事業」を令和7年（2025年）1月から実施する予定です。

第4章 子どもの居場所づくりの推進に向けて

1. 多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進

- 区には、区が整備・運営する施設や事業以外にも、子ども食堂、青少年育成委員会や母親クラブによる各種事業など、多様な担い手によって展開されている子どもの居場所や事業があります。
- 子どもたちが、地域の中で様々な居場所をもちながら成長していくことができるようにしていくためには、このような多様な担い手による取組がより一層重要です。また、こうした子どもの居場所が増えていくことは、子どもにとって地域そのものが安全・安心な居場所となることにもつながります。
- 子どもの意見聴取の取組においても、「子ども食堂がもっと身近な場所にたくさんあって、誰もが利用できるようになるといい」といった意見がありました。
- こうしたことを踏まえ、区では、区民や地域団体、民間事業者等の多様な担い手による子どもの居場所づくりや居場所の運営を支援していきます。

【公民連携プラットフォームを活用した取組の推進】

- 地域に多様な居場所を増やしていくためには、「新たに子どもの居場所づくりに関わってみよう、始めてみよう」という思いを持つ地域の担い手が、思いを同じくする様々な担い手と出会い、連携することができる仕組みが必要です。
- こうしたことから、令和5年（2023年）4月から運用を開始した「公民連携プラットフォーム」を活用することで、地域の担い手同士の連携を後押しし、新たな居場所の立ち上げや既存の取組の拡充に繋げていけるよう、区が伴走支援を行っていきます。

【子ども食堂への支援の検討】

- 子ども食堂は、地域のつながりを強くすることを目的に、民間団体等が無料または低価格で食事を提供し、集まったみんなで食事や交流をする居場所です。
- 子ども食堂を運営する団体に対し、国や都の補助制度を活用した支援実施の検討を行うとともに、運営団体等と、子ども食堂を取り巻く区民と福祉関係者等が認識を共有し、その活動について、積極的な連携・協力を図ることができるよう支援します。
- 杉並区社会福祉協議会と協力し、子ども食堂の活動に賛同する区民・事業者による活動支援を後押しし、活動に係る情報発信に取り組みます。

【児童館を活用した多様な担い手による居場所づくりへの支援】

- 子どもの育ちを地域全体で支えていくため、学童クラブが小学校内に移転した後のスペースなどを地域団体の活動場所として提供する仕組みを整え、地域の子どもの

健全育成に関わる様々な団体の活動支援の充実を図っていきます。

○加えて、地域団体が運営する子どもの居場所の求めに応じて、子ども対応のノウハウを有する児童館職員の派遣を行い、運営への協力・助言を行うなどの支援も行っていきます。

【子どもの居場所ネットワークの構築】

○後述（P57）のとおり、公と民の居場所をつなぐネットワークの構築に取り組んでいきます。

2. 子どもの権利保障の推進のための普及啓発

○子どもが居場所としているすべての場所において、子どもの権利が保障され、子どもが安全・安心に過ごすことができる環境となるよう、子どもの権利の普及啓発に取り組みます。

【子どもの居場所に従事する職員の育成】

○子どもの権利保障をテーマとする職員研修（委託事業者への研修受講機会の提供含む）を充実し、職員の資質向上を図ります。

【子どもの権利の普及啓発】

○行政が整備する居場所等だけではなく、子どもの居場所となり得ている民間活動の場においても、子どもの権利が保障されるよう、子どもの居場所にかかわる大人が子どもの権利について理解を深めるためのパンフレット等を作成し、子どもの権利の普及啓発を進めます。

3. 子どもと居場所をつなぐ情報発信

- 多様な居場所を増やしていくと同時に、その居場所を必要とする子どもが、その場所を知ることができ、容易にアクセスできるように工夫していくことが重要です。
- 子どもアンケートで見られた「家や学校以外に居場所や好きな場所がない」とする子どもの中には、居場所の情報そのものが届いていないことがその一因であるケースも考えられます。
- 子どもワークショップにおいても、区内の様々な既存の居場所について、「そのような居場所があること自体を知らなかった」「知っていれば利用したと思う」などの意見がありました。
- こうしたことを踏まえ、区では、子どもと居場所が適切につながるができる環境を整えていきます。

【子どもの居場所マップの作成、周知】

- それぞれの居場所の特徴や対象年齢、その場所での過ごし方など、地域における多様な子どもの居場所の情報をまとめた「子どもの居場所マップ」を作成し、HP等で周知します。

【子どもの居場所ネットワークにおける情報共有と情報発信】

- 居場所を利用するきっかけは本人の意思だけでなく、居場所に携わる職員など、信頼できる大人からの勧めにより居場所につながるケースも多く見られます。
- そのため、後述する「子どもの居場所ネットワーク」において、当該地域の居場所情報を、子どもの居場所に携わるもの同士が共有し、それぞれの居場所において、地域の居場所情報を利用する子どもに向けて発信していきます。

【地域の子どもの居場所情報の定期発信】

- 児童館や放課後等居場所事業で毎月発行しているおたよりを活用し、当該地域の居場所情報を発信していきます。

4. 子どもの居場所ネットワーク

- すべての子どもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、健やかに成長していけるようにするためには、子どもの居場所同士の連携が必要です。
- 区では、子どもと子育てを応援する地域社会のつながりを強めるための取組として、児童館や子ども・子育てプラザを事務局に、子育て支援団体等との連絡会議の開催や、地域の伝統行事、健全育成事業の共催等を実施する地域子育てネットワーク事業を展開していますが、子どもの居場所に視点を置いたネットワークは展開していません。
- そこで、これからの子どもの居場所づくりの推進に当たり、区が整備する居場所をはじめ、地域にある様々な居場所をつなぐ新たなネットワークの構築に取り組みます。

【子どもの居場所ネットワークの構築】

- 児童館を事務局に、子どもの居場所に携わる地域団体や関係者等との協議を丁寧に進めながら、令和9年度（2027年度）を目途に子どもの居場所ネットワークを構築していきます。
- ネットワークにおける次のような活動により、子どもが必要とするときに、必要な居場所や関係機関等につながることのできる地域づくりを目指します。
 - 居場所実施者が顔の見える関係になることで、それぞれの居場所において、利用する子どもの求めや状況に応じて、他の居場所を安心して紹介することができるようにしていきます。
 - どの居場所も子どもにとってより良い居場所となるよう、遊びや体験プログラム、子ども対応等について居場所同士が対話し、互いに尊重し、共に高めていくことができるようにしていきます。

5. 子どもの居場所づくりの推進体制

- この基本方針に定める取組を実現するためには、児童館をはじめとする児童福祉行政を中心的に担う子ども家庭部だけではなく、子どもの特性や成長過程等に応じて、学校教育や社会教育、障害福祉、公園やまちづくりなど、様々な部門が一丸となる必要があることから、組織横断的な連携を図りながら、子どもの居場所づくりの取組を進めていきます。
- 特に、今後短期間のうちに集中的に取り組む必要のある放課後等居場所事業の段階的な拡充など、学校施設を活用した子どもの居場所づくりを進めるに当たっては、子ども家庭部門と教育部門の連携がこれまでも増して重要であることから、両部門が継続的に検討協議することができる場を設けるなど、効果的な子どもの居場所づくりの推進体制を整えていきます。

資料編

【子どもの成長過程に応じた居場所づくり】

対象	項目	取組の内容
○すべての子ども	○児童館	○児童館の機能・役割の強化 ○今ある児童館の存置（25館） ○新たな児童館整備検討（7館） ○中・高校生機能優先館の整備（7地域に各1館）
○小学生	○放課後等居場所事業	○全区立小学校での段階的实施（40校） ○運営内容の充実（諸室の利用拡大・おやつ提供など）
	○放課後子ども教室	○地域の実情に応じた事業実施
	○校庭開放 (遊びと憩いの場事業)	○新規放課後等居場所事業実施校での校庭開放の継続実施 ○校庭開放未実施校での実施方法の検討
	○学童クラブ	○小学校内又は小学校近接地への整備検討 ○放課後等居場所事業の全校実施等に伴う利用対象の見直し（原則として、1～3年生及び障害等のある児童） ○大規模学童クラブでの育成環境の向上
	○小学生の朝の居場所	○学校始業前の朝の居場所についての検討
	○子ども・子育て プラザ	○小学生タイムの使用日時の拡充（7所）
○中・高校生	○ゆう杉並	○中・高校生が主体的に参画できる事業の充実 ○中・高校生機能優先児童館への支援
	○児童館	○今ある児童館の存置（25館） ○新たな児童館整備検討（7館） ○中・高校生機能優先館の整備（7地域に1館）
	○新たな居場所	○コミュニティふらっと高円寺南に中・高校生優先利用スペースを整備
	○中学校部活動	○部活動指導員等の配置 ○拠点校方式の合同部活動の実施 ○地域クラブ活動の推進
○乳幼児	○子ども・子育て プラザ	○イベント・講座等の充実 ○子育て支援サービスにつなぐ利用者支援事業の充実
	○ゆうキッズ事業	○今ある児童館の存置（25館） ○新たな児童館整備検討（7館） ○ゆうキッズ事業の継続
	○つどいの広場	○運営支援の継続（3か所）

【公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実】

対象	取組の内容
○公園	○旧杉並第八小学校跡地への屋内球戯場の整備 ○新たな球戯場の設置に向けた検討 ○公園の利用ルールの見直し ○子どもプレーパーク事業の拡充 (通年開催とする公園2カ所→3カ所)
○図書館	○自習スペースの拡充 ○多目的ホールを活用した子ども向け無料開放の実施 ○乳幼児向けプログラムの充実
○集会施設	○共用スペースでの自習環境の充実 ○集会施設の空き室を活用した子ども向け無料開放の試行実施
○スポーツ施設	○体育館の子ども向け「一般使用」枠の拡充 ○体育館の会議室等の無料開放の実施

【個別のニーズに応じた居場所づくり】

対象	取組の内容
○障害のある子どもを対象とした居場所	○放課後等デイサービスの充実 ○障害児の中学生以降の居場所の整備
○不登校の状態にある子どもを対象とした居場所	○さざんかステップアップ教室の継続実施 ○バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用したオンラインの居場所の充実 ○区立小・中学校での校内別室指導支援事業の継続実施 ○学びの多様な学校の設置に向けた検討
○生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所	○子どもの学習支援・居場所事業の拡充に向けた検討
○外国籍や外国につながる子どもを対象とした居場所	○多文化キッズサロンの整備 ○子ども日本語教室の充実に向けた検討
○要保護・要支援児童を対象とした居場所	○子どもイブニングステイ事業の実施

【多様な担い手による子どもの居場所づくり】

取組の内容
○公民連携プラットフォームを活用した取組の推進 ○子ども食堂への支援の検討 ○児童館を活用した多様な担い手による居場所づくりへの支援

【調査概要】

1 調査の目的

杉並区在住の子ども及び子育て家庭の保護者に対してアンケート調査を行い、どのような居場所を求めているか等の意識を調査することにより、「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に係る検討のための基礎資料とする。

2 調査の対象

(1) 調査対象者

杉並区在住の以下①～③の者

- ① 乳幼児（0歳～6歳の就学前の子ども）
- ② 小学生（小学校1年生～6年生の子ども）及びその保護者
- ③ 中学生・高校生世代（中学校1年生～3年生及び高校生世代の子ども）

(2) 抽出方法及び抽出件数（調査対象者数）

子どもの年齢ごとに住民基本台帳から下表のとおり無作為抽出

区分		抽出件数
乳幼児	0～1歳	500
	1～2歳	500
	2～3歳	500
	3～4歳	500
	4～5歳	500
	5～6歳	500
小学生	6～7歳	500
	7～8歳	500
	8～9歳	500
	9～10歳	500
	10～11歳	500
	11～12歳	500
中学生	12～13歳	500
	13～14歳	500
	14～15歳	500
高校生世代	15～16歳	500
	16～17歳	500
	17～18歳	500
合計		9,000

抽出日：令和5年（2023年）12月1日

3 調査方法

- (1) 配布 郵送配布
- (2) 回収 郵送またはインターネットによる回収
- (3) 調査票の分類
 - ①乳幼児対象
 - ②小学生対象
 - ③中学生・高校生世代対象

4 調査期間

令和6年（2024年）2月9日～2月29日

5 回収数

区分	回収数	回収率
乳幼児対象	1,404	46.8%
小学生対象	1,212	40.4%
中学生・高校生世代対象	982	32.7%

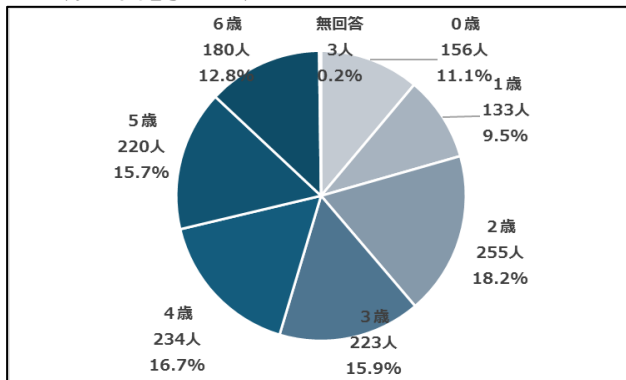
【集計結果】

乳幼児対象

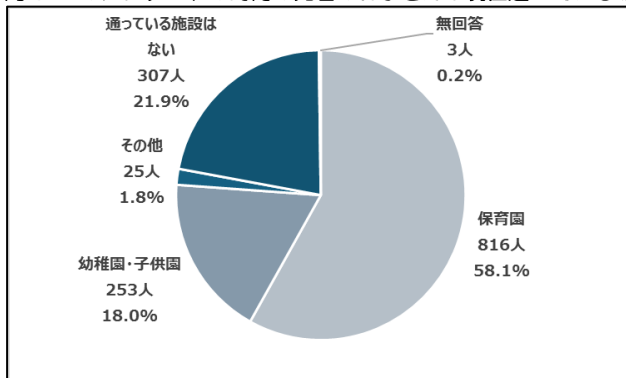
問1 このアンケートの封筒の宛名のお子さんが住んでいる地域を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

阿佐谷北	阿佐谷南	天沼	井草	和泉	今川	
47人	29人	31人	33人	45人	24人	
梅里	永福	大宮	荻窪	上井草	上荻	
11人	43人	6人	71人	49人	31人	
上高井戸	久我山	高円寺北	高円寺南	清水	下井草	
22人	36人	21人	72人	26人	43人	
下高井戸	松庵	善福寺	高井戸西	高井戸東	成田西	
29人	30人	22人	15人	47人	24人	
成田東	西荻北	西荻南	浜田山	方南	堀ノ内	
38人	35人	16人	39人	29人	44人	
本天沼	松ノ木	南荻窪	宮前	桃井	和田	無回答
31人	7人	36人	47人	31人	51人	193人

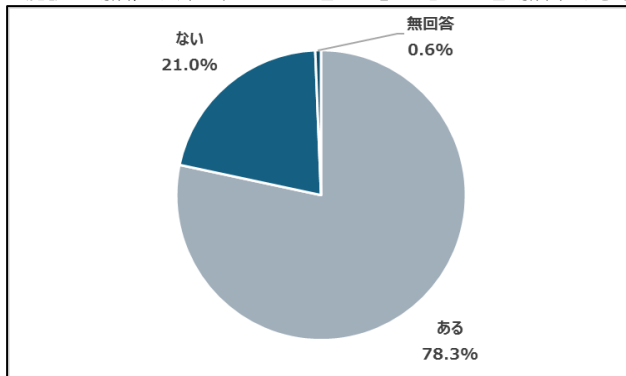
問2 このアンケートの封筒の宛名のお子さんの年齢(令和6年(2024年)2月1日現在の年齢)を教えてください。(あてはまる番号1つに○)



問3 このアンケートの封筒の宛名のお子さんが現在通っている場所・施設をお答えください。(あてはまる番号1つに○)

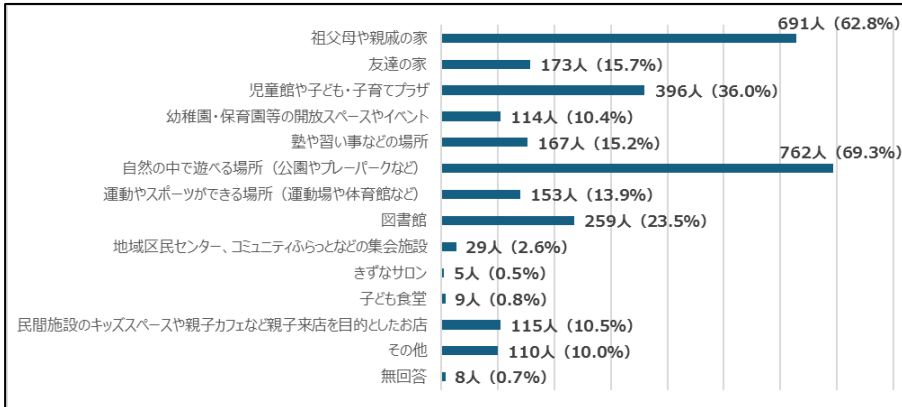


問4 このアンケートの封筒の宛名のお子さんは、ご家庭(普段寝起きをしている場所)や保育園・幼稚園等(お子さんが通っている施設・場所)以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。(あてはまる番号1つに○)



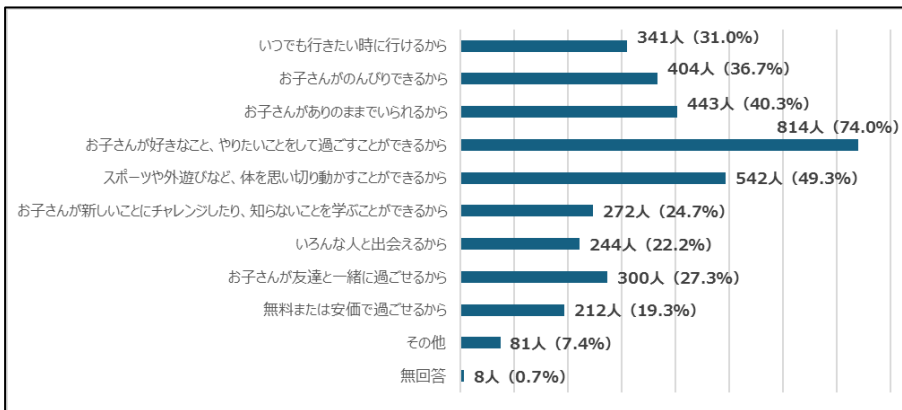
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問5 そこはどのような場所ですか。(〇はいくつでも)



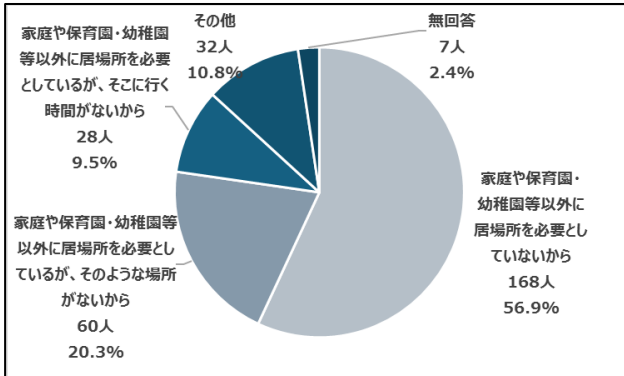
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問6 なぜ問5でお答えいただいた場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。(〇はいくつでも)



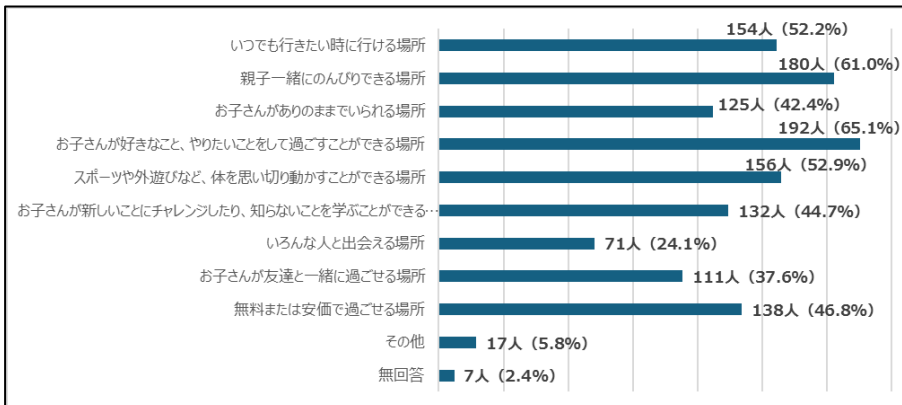
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問7 「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がないと答えた理由を教えてください。(あてはまる番号1つに〇)



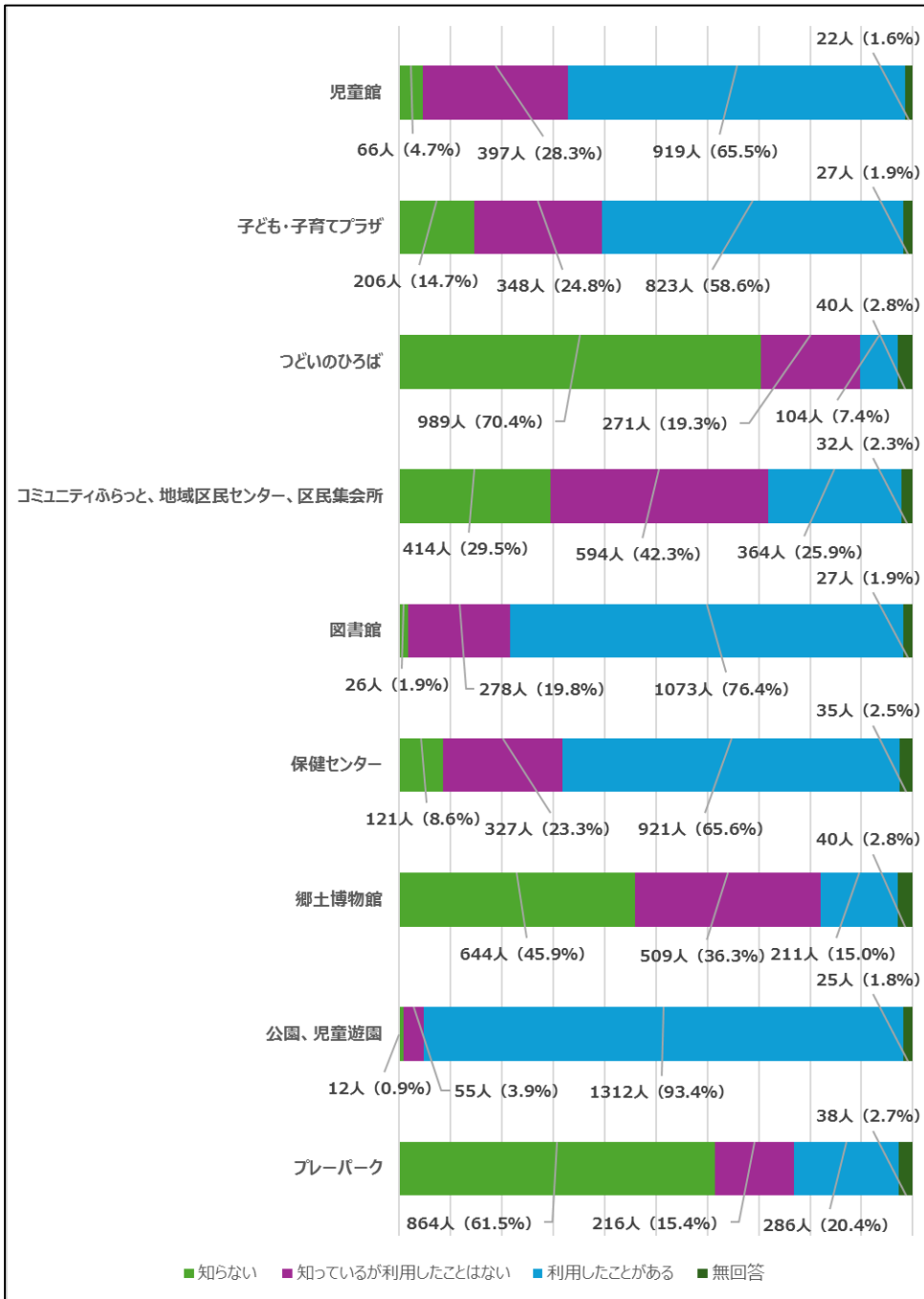
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問8 どのような場所であれば、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所になると思いますか。(〇はいくつでも)



以下は、全員の方への質問です。

問9 杉並区には、下記のような施設や場所、事業があります。あなたは、これらの施設や居場所を「知っていますか」あるいは「利用したことはありますか」。(下表のあてはまる番号1つに○)



※問9で「2.知っているが利用したことはない」「3. 利用したことがある」と答えた施設・場所毎に伺います。

問10 「知っている」あるいは、「利用したことがある」施設・場所について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしいな」と思うことがあれば、どのようなことでも結構ですので具体的に教えてください。

【主な回答（抜粋）】

児童館

- ✚ 施設が古く、新しくしてほしい。
- ✚ 古いおもちゃが多く、おもちゃを新しくしてほしい。
- ✚ スロープやエレベーターを設置してほしい。
- ✚ 乳幼児室をもっと広げてほしい。
- ✚ 乳幼児が遊べるスペースや時間、遊具を増やしてほしい。
- ✚ 午後の時間や土日のプログラムを増やしてほしい。
- ✚ 日曜日や祝日も開館してほしい。
- ✚ きょうだい（未就学児と小学生）が同じ場所で一緒に遊べたり、食事ができるようにしてほしい。
- ✚ 駅の近くに作ってほしい。
- ✚ 区のホームページなどにもっと雰囲気の分かるような写真が載っていると初めて連れて行くときにハードル

が下がる気がする。

子ども・子育てプラザ

- 体験学習が出来るイベントや土日のイベント・プログラムを増やしてほしい。
- とても良い施設なので、自宅の近くにほしい。
- 駅近など行きやすい場所にできてほしい。
- おもちゃの種類や数を増やしてほしい。
- もうちょっと4・5歳くらいのおもちゃもほしい。
- 身体をもっと動かして遊べる、大型の遊具がほしい。
- 混雑具合などがリアルタイムでウェブなどで確認できると良い。
- 訪問する前に下調べをするので、施設内の写真を詳しくウェブにあげてほしい。
- 何をしているのか、どこにあるのかがよく分からないので、認知拡大に尽力してほしい。
- カフェを併設してほしい。

つどいのひろば

- 杉並区からの情報だと内容が全然わからない。一見だと行きづらい。もう少しどのような施設かわかるようにしてほしい。
- 徒歩圏内であれば利用すると思う。

コミュニティふらっと、地域区民センター、区民集会所

- 利用方法がわからない。何やっているのかわからない。
- 子ども向けのイベントを充実してほしい。(ネットに上げてほしい、利用・参加ルールも不明瞭でわからない。)
- 飲食スペースを充実してほしい。(キッズメニュー、お弁当持参で家族で食べれるスペース)
- お年寄りが利用する場所のイメージがある。もっと子供に使い勝手の良い場所にしてほしい。(キッズスペース、おむつ替えスペース、飲食可のスペース、保育園・幼稚園への周知の拡大)

図書館

- 子どものコーナーを区切って1階にほしい。静かにしなくても本が楽しめる空間がほしい。
- ベビーカーで行けない、置き場がない。
- 靴を脱いで過ごせるスペース、クッション、子ども用の学習スペース、イスがほしい。
- 恐竜が欲しい、電車がほしい、(子ども向け)洋書がほしい。マンガがほしい。
- 赤ちゃんイベント、幼児向けのイベントは、平日の午後も、土日もやってほしい。
- 職員さんも子どもに対応できるような(話しかけやすい)雰囲気してほしい。
- 子ども一人でも本が探せる、一日過ごせるようにしてほしい。
- 子どもが行きたい!と思う仕掛け、本屋さんより図書館がいいと子どもが思えるようにしてほしい。

保健センター

- ベビーカーに乗ったまま利用できるようにしてほしい。
- 所管の保健センターが遠い。交通の便が悪く、もっとアクセスが良い場所にしてほしい。
- 施設が古く、エレベーターが無い。新しくしてほしい。

郷土博物館

- もっと子ども向けイベントを増やしてほしい。
- 授乳室やキッズルームを設置してほしい。
- 小さな子どもが楽しめるところなのかわからないので、そのあたりを広報してほしい。

公園、児童遊園

- トイレをきれいにしてほしい。
- 新しい遊具を設置してほしい、遊具を充実してほしい。
- ボール遊びができるようにしてほしい。
- おむつ替え、授乳スペースがほしい。
- 芝生(人工芝)がある公園を増やしてほしい。
- ベンチやテーブルを設置(増やして)ほしい。
- 屋根のある休憩スペースがほしい。
- カフェの併設、キッチンカーを誘致してほしい。
- 乳幼児と小学生が遊ぶスペース/エリアを区分けしてほしい。もっと広い公園がほしい。
- アスレチックなどを設置してほしい。
- 自転車練習ができる公園がほしい。

プレーパーク

- もう少し小さい子どもも楽しめるものを増やしてほしい。
- 常に遊べるプレーパークを作してほしい。(常設してほしい)
- 場所、頻度を増やしてほしい。

問 11 今の杉並区にはないけれども、このアンケートの封筒の宛名のお子さんにとって「杉並区にあるといいな」と思う場所を教えてください。

【主な回答(抜粋)】

- 子連れでも安心して1日過ごせるような大型ショッピングモール(ベビーカーでも利用しやすい、おむつ替

- えや授乳の場所、子どもの遊び場も充実している)
- ✚ 赤ちゃんを連れて気軽に利用できるカフェ（おむつ替えや授乳ができたり、赤ちゃんを寝かせるスペースや遊べるスペースがあったりする。公園や図書館に併設されていると良い。）
- ✚ （新宿御苑や昭和記念公園のような）大きな公園
- ✚ 芝生がある公園、自然が多い公園、水遊びができる公園、赤ちゃんを連れていても安心して利用できる公園、アスレチックがある公園、動物と触れ合える公園、遊具が充実している公園、カフェがある公園、ボール遊びができる公園 プレーパーク など
- ✚ 大型の室内アスレチック施設
- ✚ 1才2才児も安全に利用できるプール
- ✚ ウォータースライダーや流れるプールがある大型プール
- ✚ 子どもが楽しめる美術館や博物館、科学館
- ✚ 室内で遊べる大型遊具施設、室内遊園地
- ✚ 駅から近い室内テーマパーク(遊び場)
- ✚ キャンプ場
- ✚ 子ども専用の映画館
- ✚ 動物と触れ合える場所、動物園、水族館
- ✚ 遊園地、プラネタリウム
- ✚ 無料託児所
- ✚ 土日祝でも使える一時保育施設
- ✚ 就労していなくても預けることができる施設
- ✚ 産後ケアリフレッシュ施設（ホテル）
- ✚ 車イスのまま遊べる遊具があるなど、インクルーシブな公園
- ✚ 職業体験ができる場所

問 12 区では、杉並区における子どもの居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定することとしておりますが、「子どもの居場所づくり」に関してご意見がありましたらお聞かせください。

【主な回答（抜粋）】

- ✚ 0才の場合、「子どもの居場所づくり≒ママパパの居場所づくり」になると思う。世代を限らず、地域住民がオープンに集まれる場所が増えたら良い。
- ✚ 身近で誰もが支え合って、声を掛け合って過ごせるところがほしい。
- ✚ 上のお子さんがある世代やさらに上での世代の人ともつながり、ざっくばらんにいろんな話や体験ができるような場所があるとよい。
- ✚ 全ての子ども（健康面・発達面に心配のある子ども）に配慮した政策を望んでいます。
- ✚ 子どもの居場所づくりには第三の場所も必要ですが、基本としては親子のコミュニケーションが重要だと感じています。乳幼児期に親の考え方が変われば思春期までも対応しやすくなる気がしていますし、育児が楽しくて2人目3人目も出産しようと考えやすくなります。
- ✚ 障害のある子も過ごしやすい、施設や遊び場を作ってほしい。
- ✚ 発達特性のある子も利用しやすい施設が増えるとありがたい。
- ✚ 子どもは色々なタイプがいて発達の速度もそれぞれ違うと思いますが、どんなタイプでも受け入れられる様な施設があると良い。
- ✚ 家以外で伸び伸びと遊べる、親が安心できる場所が増えるとうれしい。
- ✚ 子どもだけではなく、親や家族をはじめとした周りの人も含めて良いところだなあと思える場所作りを目指してほしい。
- ✚ 自分も杉並で学童クラブ、児童館を利用していた身として、そこに施設があるだけで、いつでも利用していいんだという安心感があった。それを、今の子どもにも感じながら居場所をつくってほしいと思う。
- ✚ 学校の校庭を放課後開放して、子どもたちが自由に遊べる時間と場所を確保してあげてほしい。
- ✚ 活発な子と、おとなしい子、運動が得意な子、音楽が得意な子、絵を描くことに興味がある子、いろいろな子がいると思うが、それぞれの個性にあった居心地の良い場所やイベントが杉並区に沢山あるといい。
- ✚ 子どものためにもお母さんのケアが必要。産後すぐはケアが手厚いですが、6ヶ月以降夜泣き等で疲れが出始める時期にケアをしてほしい。子どものためにもお母さんが心身共に元気が大切。
- ✚ どんな立場の子どももみんなが楽しく過ごせる場所が、安心して遊びに行かせられる地域でいてほしい。
- ✚ 連日のように虐待などの悲しいニュースを見ることが増えてきているので、そのような子たちが救われる居場所をたくさん作ってほしい。
- ✚ 児童館などフリーな場が苦手な人も多いと聞くので何か良いアイデアはないかと考えます。
- ✚ 子どもたちにとって何が最善なのか、遊びを確保できる街を望みます。
- ✚ 子どもが集まるような明るい公園が近くにほしい。
- ✚ 親も子どももくつろげる施設（子どもが安全にあそべて、親もゆっくりできるような場所）があると良い。
- ✚ 障害のある子の放課後過ごせる場所として放デイがありますが、足りていないと思う。
- ✚ 子どもたちが受けられる教育や習い事など、多様な機会をどんな環境でも選択しやすい公的サービスがあると子どもたちの世界が広がるように思う。

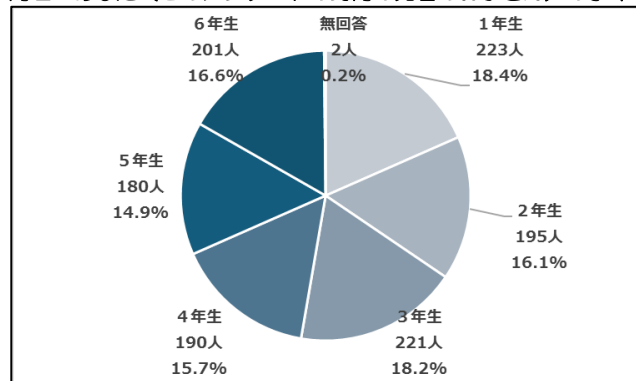
- 学校や塾とは違って、頑張らなくてもいい場所、ホッと気持ちを緩められる場所があるといいなと思います。核家族が増え、親や学校の先生以外の大人とかかわることがない子どもも多いと思いますが、家族以外の第三者から褒められたり叱られたり、なんでもないことを話せる環境は子どもたちにとって大きい。
- 共働き家庭も多く、学童も低学年まで、習い事などで友だちと予定も合わない、など。特に小学校3・4年生頃より上の子どもたちの居場所がないと思います。
- 公園などで遊んでいて、ケガをした時に手当をしてくれる場所。子どもが気軽に悩みを相談できる場所（親がいなくても）。
- 居場所づくりが広がっているのは嬉しい。スペースが学校内の、特に室内は極限られた部屋であるため、今後利用が増えていった場合手狭になることを念頭に置いて活動場所を広げてほしい。
- （放課後等居場所事業は）全てではないので杉並区全体であると助かります。
- 子どもの居場所=安心できる場所であってほしいので、そういった施設を作る時には、そこで働く人の適性も重要になってくると思う。
- 「居場所」というと小学校などに行きづらかったり、家に居づらかったりする子どもがフォーカスされがちですが、親が働いていて子どもが体調不良になり、一時的に預かることができる場所も「居場所」だと思う。
- 子供の年齢にも寄るが、ある程度近所ないと日常的には使えないのである程度数が必要だと思う。行政だけでなく民間、個人などの居場所づくりをする側へのサポートが手厚くなると良い。
- 「子ども」といっても、月齢、年齢ごとに「居場所」に求められるものが違うと思うので、乳児・幼児・児童・生徒…と、エリア分けがされていると利用しやすい。
- 気軽に話を聞いてくれて、プライバシーが保護されているところがあるとよい。身近な人には相談できないが、他人になら言える、話せるということもあり、話すだけですっきりしたりすることもあると思うので、「解決する」というより「聞く」という場所があると良い。
- 学童を増やしてほしい。放課後等居場所事業でその分がカバーされるのだとは思いますが、人数制限がない中で大人の目が行き届くのか不安がある。

小学生対象

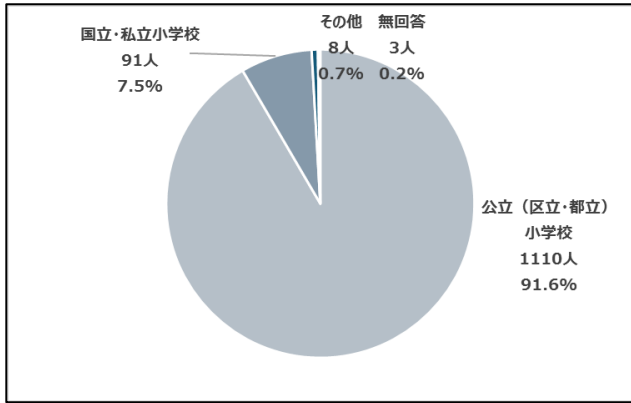
問1 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の住んでいる地域を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

阿佐谷北	阿佐谷南	天沼	井草	和泉	今川	
35人	24人	35人	38人	52人	26人	
梅里	永福	大宮	荻窪	上井草	上荻	
14人	16人	5人	62人	37人	28人	
上高井戸	久我山	高円寺北	高円寺南	清水	下井草	
13人	38人	22人	33人	22人	38人	
下高井戸	松庵	善福寺	高井戸西	高井戸東	成田西	
31人	14人	33人	21人	58人	20人	
成田東	西荻北	西荻南	浜田山	方南	堀ノ内	
38人	32人	20人	37人	31人	25人	
本天沼	松ノ木	南荻窪	宮前	桃井	和田	無回答
23人	15人	26人	47人	27人	39人	117人

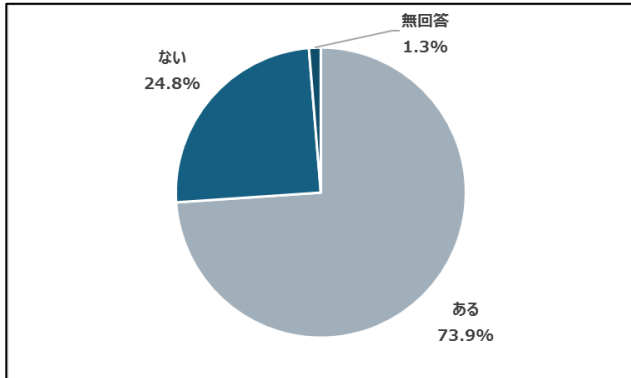
問2 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の学年を教えてください。（あてはまる番号1つに○）



問3 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）が通っている学校を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

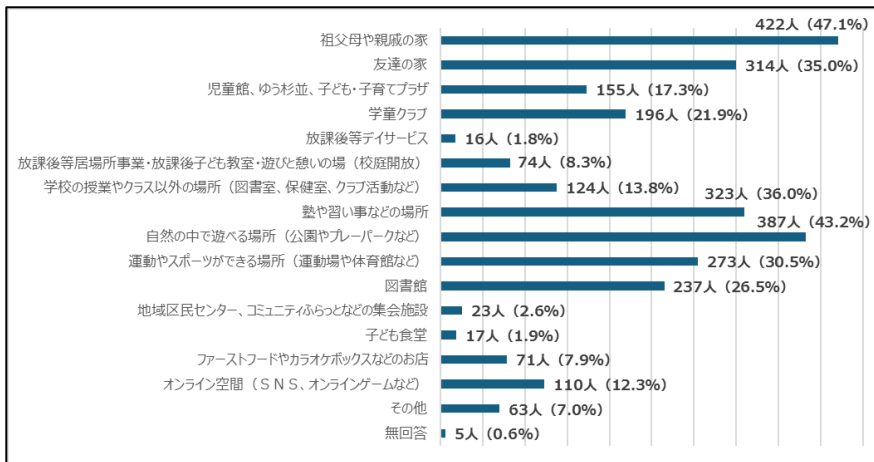


問4 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）は、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業やクラス）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。（あてはまる番号1つに○）



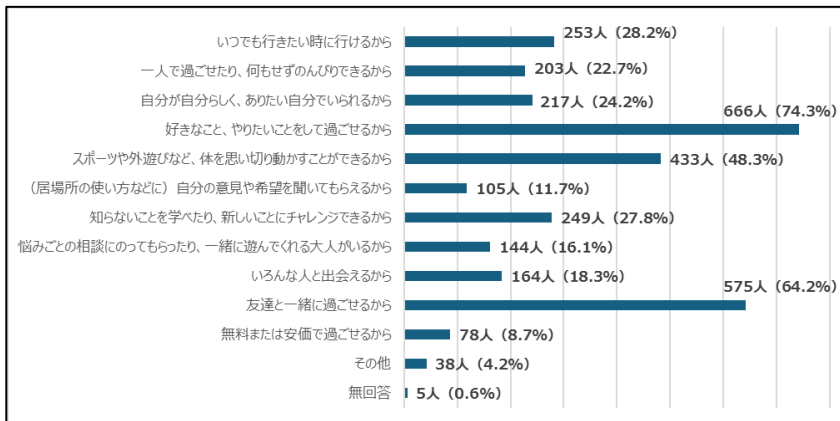
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問5 そこはどのような場所ですか。（○はいくつでも）



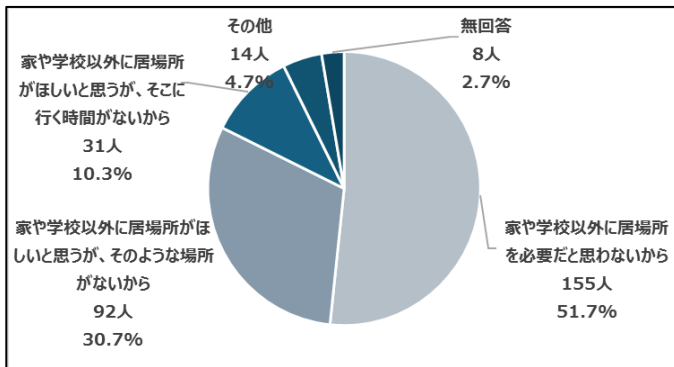
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問6 なぜ問5でお答えいただいた場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。（○はいくつでも）



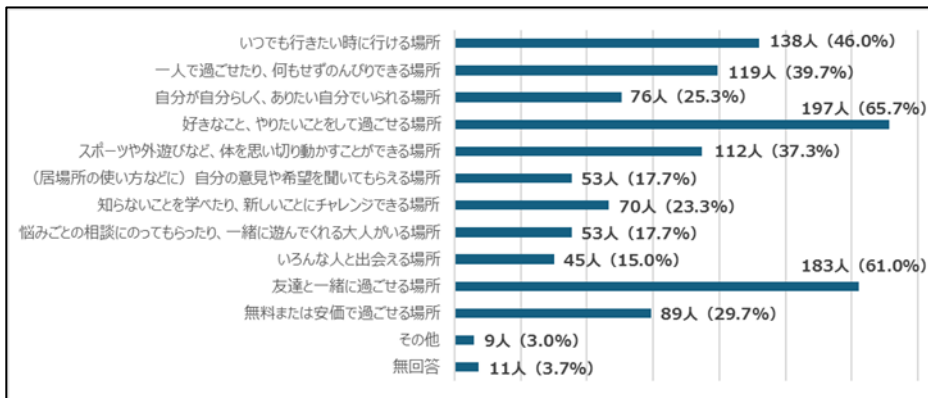
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問7 「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がないと答えた理由を教えてください。(あてはまる番号1つに○)



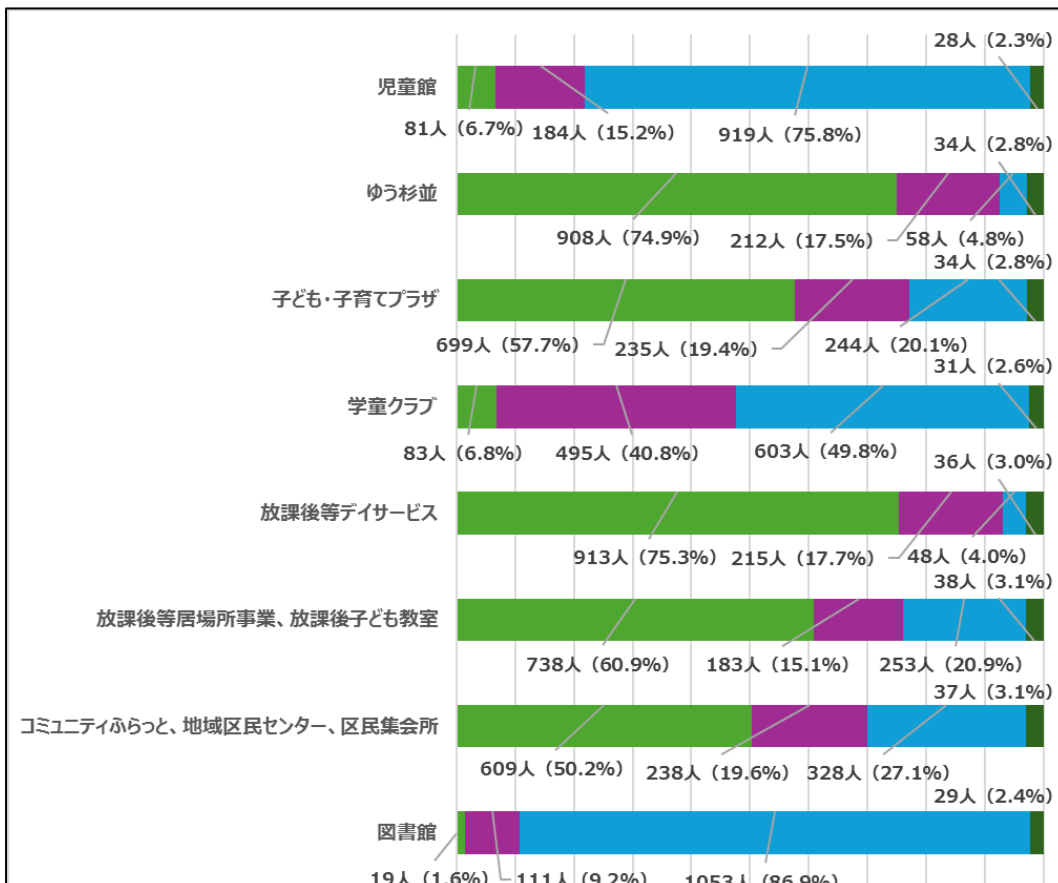
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

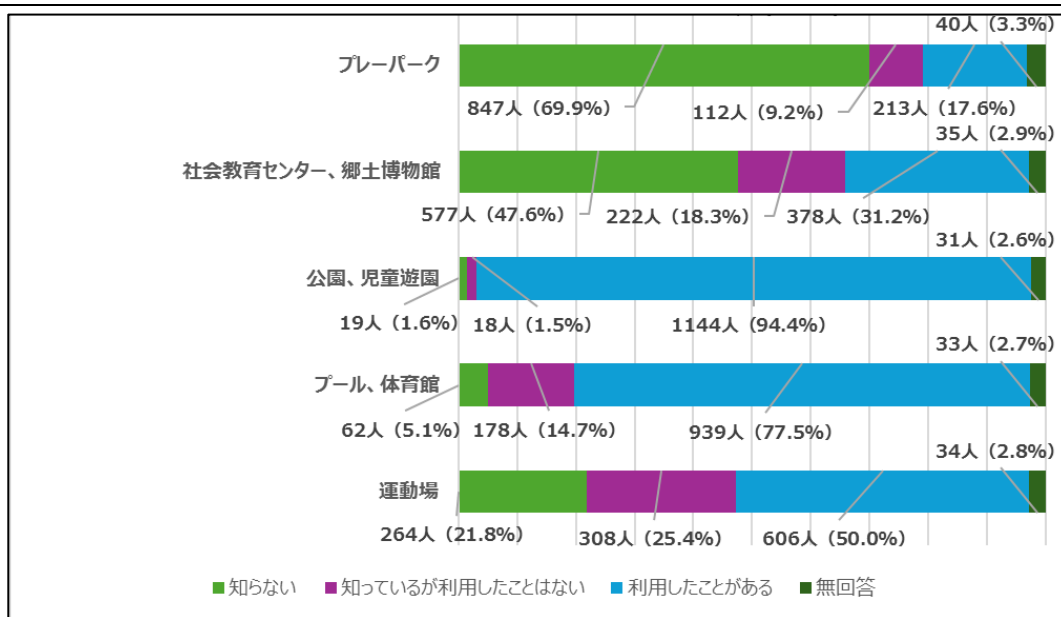
問8 どのような場所であれば、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所になるとおもいますか。(○はいくつでも)



以下は、全員の方への質問です。

問9 杉並区には、下記のような施設や場所、事業があります。あなた(このアンケートの封筒の宛名のお子さん)は、これらの施設や居場所を「知っていますか」あるいは「利用したことはありますか」。(下表のあてはまる番号1つに○)





※問9で「2.知っているが利用したことはない」「3. 利用したことがある」と答えた施設・場所毎に伺います。

問 10 「知っている」あるいは、「利用したことがある」施設・場所について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしいな」と思うことがあれば、どのようなことでも結構ですので具体的に教えてください。

【主な回答（抜粋）】

児童館

- ✚ 建物を新しくしてほしい。
- ✚ トイレを新しくしてほしい。
- ✚ もっと広くしてほしい。
- ✚ もっとおもちゃを増やしてほしい。
- ✚ 誰でもいつでも遊べるようにしてほしい。（使える範囲（部屋）を時間や学年で区切らないでほしい。）
- ✚ 高学年や中学生も遊べるようにしてほしい。
- ✚ ゲーム機が使えるようにしてほしい。
- ✚ もっと体を動かして遊べるようにしてほしい。
- ✚ 静かな部屋がほしい。
- ✚ 日曜日もふつうに開館してほしい。

ゆう杉並

- ✚ 使える場所や物の、年齢制限を下げしてほしい。

子ども・子育てプラザ

- ✚ 小学生も遊べる部屋を増やしてほしい。
- ✚ 小学生でも、下の子（きょうだい）と一緒にいるときは、一緒に入って一緒に遊べるようになるといい。

学童クラブ

- ✚ おもちゃやマンガを増やしてほしい。
- ✚ おやつの種類を増やしてほしい。
- ✚ おやつがなくてもいい。宿題がやりづらい。
- ✚ もう少しスペースが広がってゆっくり過ごしたい子と、活発に遊ぶ子のスペースがあれば良い。
- ✚ パソコンが使えるといい。
- ✚ 外で遊べる時間を増やしてほしい。
- ✚ 宿題を好きな時にやれるようにしてほしい。
- ✚ 建物が古くて汚れているのできれいにしてほしい。

放課後等デイサービス

- ✚ もっと施設と利用できる日を増やしてほしい。
- ✚ 中学生が通えるように、数を増やしてほしい。

放課後等居場所事業、放課後子ども教室

- ✚ 本、マンガ、遊び道具を増やしてほしい。
- ✚ おやつを食べられるようにしてほしい。
- ✚ 外遊び、体育館遊びの時間を増やしてほしい。
- ✚ 先生を増やしてもっと一緒に遊べたらいいな。
- ✚ イベントを増やしてほしい。

コミュニティふらっと、地域区民センター、区民集会所

- ✚ 子どもが遊べるスペースを作ってほしい。暇つぶしが出来るようにしてほしい。
- ✚ 子ども向けのイベント、お祭りをもっとやってほしい。

- ✚ どこで遊んでいいのかわからない。何をしているのか教えてほしい。
- ✚ お年寄りに怒られるので、飲食店程度の音はOKにしてほしい。
- ✚ 無料スペースを充実してほしい。(イス増、自習室、飲食、貸出おもちゃ、雰囲気、トイレを新しく。)

図書館

- ✚ トイレをきれいにしてほしい。
- ✚ 音楽が流れているようにしてほしい。静かすぎる。
- ✚ 近くにない。遠くて一人で行けない。
- ✚ 本棚を子ども目線で置いてほしい。
- ✚ もう少し自習ペースを増やして小学生も利用できるようにしてほしい。
- ✚ 学習スペースを大人や高校生に専用されているので、もっと使いやすいようにしてほしい。
- ✚ マンガ(人気のマンガ、ギャグマンガ、学習漫画)をもっとおいてほしい。
- ✚ ライトノベルや〇〇文庫など4~6年生が読めるものをたくさん置いてほしい。
- ✚ 幼児・赤ちゃんとスペースを分けて欲しい。(うるさい)
- ✚ 学習スペースでは友達と共同で作業できるようにしてほしい。
- ✚ 怖いおじさんなどいる。子どもが行きづらい。

プレーパーク

- ✚ プレーパークをもっと増やしてほしい。
- ✚ 常設プレーパークができるとうれしい。
- ✚ もっといろんなことをやりたい。(作ったり体験したり)
- ✚ イベントの案内が分かりづらいので、もっと発信してほしい。

社会教育センター、郷土博物館

- ✚ もっとイベントを増やしてほしい。
- ✚ もっと展示会をしてほしい。(昔あった妖怪の絵が楽しかった)
- ✚ もっと気軽に遊びに行ける場所にしてほしい。
- ✚ モノをさわらせて欲しい。
- ✚ 体験できるプログラムを増やしてほしい。
- ✚ 郷土資料館は杉並区の歴史について学べるけど、とっつきにくいのでもっと簡単な内容も増やした方がいいと思う。

公園、児童遊園

- ✚ トイレをきれいにしてほしい。
- ✚ 新しい遊具を設置してほしい、遊具を充実してほしい。
- ✚ ボール遊びができるようにしてほしい。
- ✚ バasketゴールを設置してほしい。
- ✚ 野球の練習がしたい(キャッチボール、バットを振りたい)。
- ✚ 屋根のある休憩スペース(夏の日陰)がほしい。
- ✚ スケボーができるスペースがほしい。
- ✚ アスレチックなど、学年が上がっても遊べる遊具がほしい。
- ✚ 大人に怒られるのがいやだ。
- ✚ 街灯を増やす、防犯カメラをつける。

プール、体育館

- ✚ プールをもっと広くしてほしい。
- ✚ 浅いプールなど種類がほしい。
- ✚ 浮き輪や遊具を貸してほしい。(無料)
- ✚ 体育館を子どもに開放してほしい、自由に使わせてほしい。
- ✚ 子どもの利用は無料にしてほしい。
- ✚ 家の近くにほしい。

運動場

- ✚ バスケ、サッカー、野球などが自由にできるところがほしい。
- ✚ 休日や放課後に開放してほしい。
- ✚ 自由に走り回れる場所がほしい。
- ✚ 数を増やしてほしい。
- ✚ 予約なしで使えるようにしてほしい。

問 11 今の杉並区にはないけれども、あなた(このアンケートの封筒の宛名のお子さん)が「杉並区にあるといいな」と思う場所を教えてください。

【主な回答(抜粋)】

- ✚ 子どものカルチャーセンター(いろいろな習い事が随時開催され、子どもが安心して1人でも通える)
- ✚ アスレチックがある大きな公園
- ✚ スケートボードパーク、ボルダリングパーク
- ✚ 動物園、水族館

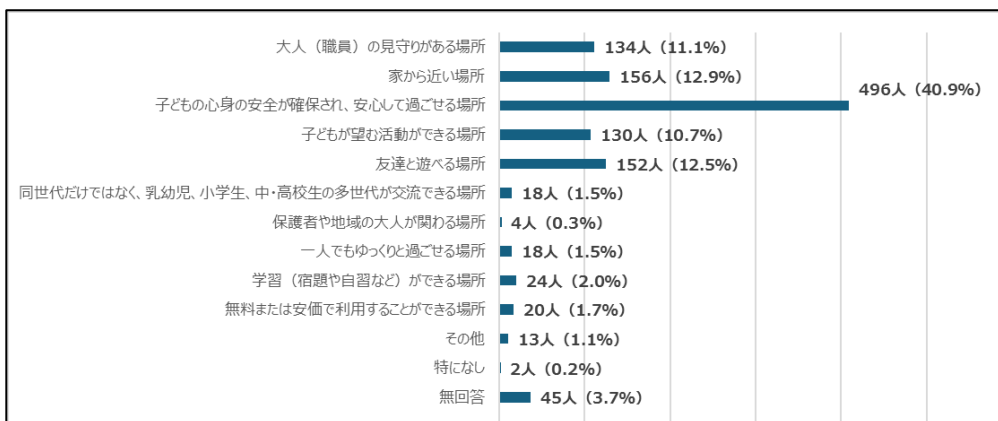
- ✚ マンガ図書館
- ✚ 博物館、科学館、美術館
- ✚ 遊園地
- ✚ ウォータースライダーや流れるプールがある大型プール
- ✚ アイススケート場
- ✚ サッカースタジアム、屋根付き野球場
- ✚ バasketコート
- ✚ 映画館、プラネタリウム
- ✚ お仕事体験ができる場所
- ✚ キャンプ場
- ✚ トランポリンパーク、室内アスレチック場、雨の日も使える室内公園
- ✚ 好きなゲームを好きなだけ利用できる場所
- ✚ みんなでゲームができる場所
- ✚ インクルーシブ公園
- ✚ 静かにするのが苦手な子どもも利用できる図書館
- ✚ 大型ショッピングモール
- ✚ プロ野球のホーム球場
- ✚ 区で運営する学習塾
- ✚ 小学高学年から中高生が過ごせる児童館大人版のような所
- ✚ 駄菓子屋（あるけどすごく少ない）

問 12 と問 13 は、保護者の方への質問です。

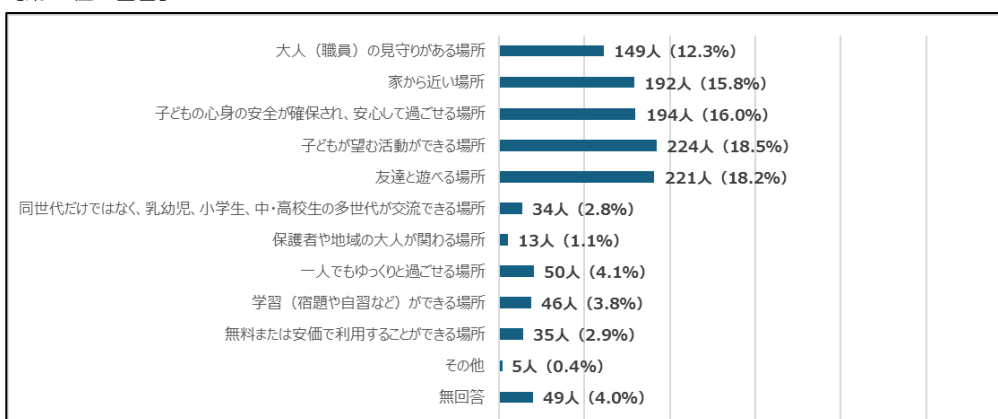
問 12 どのような場所がお子さんの居場所になるとお考えですか。

（上位 3 つまでを選択し、下記「回答欄」に回答をご記入ください。）

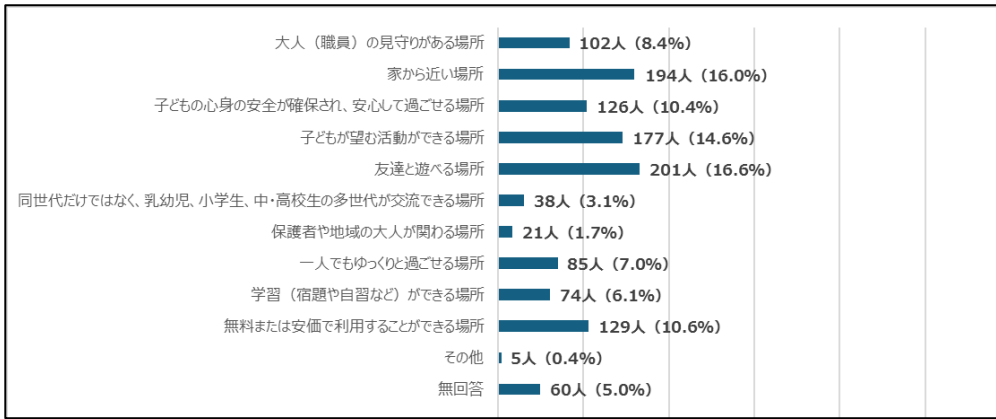
【第 1 位の回答】



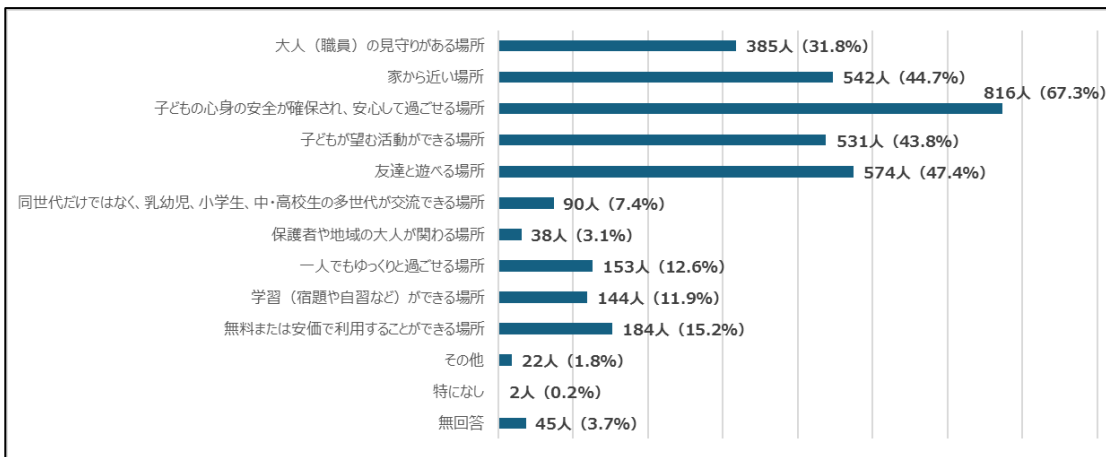
【第 2 位の回答】



【第3位の回答】



【第1位～第3位の合計】



問 13 区では、杉並区における子どもの居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」を策定することとしておりますが、「子どもの居場所づくり」に関してご意見がありましたらお聞かせください。

【主な回答（抜粋）】

- ✚ 放課後等居場所事業、放課後子ども教室など、各小学校併設にしてほしい。
- ✚ 校内で、放課後に遊べる制度を充実させてほしい。
- ✚ もっと子どもだけで楽しく、おとなの見守りが適度にあり、過ごせる場所があると良い。
- ✚ おとな（できれば女性）の見守りの目があり、子どもが安全に過ごせることが第一であると思う。そのうえで、一人でも、友達と一緒にでも落ち着いて過ごせる環境だと嬉しい。
- ✚ 学校も朝8時より早く登校NG、夏休み中の学童も8時～と、親の方が早く家を出るケースがあり、早朝の時間も居場所があると大変ありがたい。
- ✚ 子どもにとって家庭と学校（保育園、幼稚園）が最も重要で長い時間を過ごす居場所だと思うので、新たに施設を作るのではなく、この二つが子どもにとって居心地が良い場所になるような政策を進めてほしい。
- ✚ 大人の目があり、安心安全が確保できる場所がほしい。思い切り身体を動かせる場所が望ましい。
- ✚ 放課後等居場所事業をすべての小学校でやってほしい。
- ✚ 公園遊びは低学年だと、周りに迷惑をかけていないか、変質者等の被害に遭わないかなど心配があり、家遊びではゲームばかりになる、特定の家にばかり負担をかけてしまうなどがあるので、安心して子どもが遊べる居場所があると安心。
- ✚ 安心安全はもちろんですが、最近は公園でも色々制限が多いと思う。子どもの居場所づくりの一番は、おとなが、子どもの遊びに寛容になる事、そして、地域のおとなで見守って、子どもらしくのびのび出来るようにしてほしい。
- ✚ 学童クラブ利用者が多いので、3年生になるとほとんどの子が利用できなくなる現状を改善してほしい。まだ1人で留守番するには親としては不安なので、安全に過ごせる場所があるといい。できれば、放課後、学校内で学童クラブのように大人の目が届くような形で過ごせるといい。
- ✚ 子どもの居場所として、子どもが自分らしくいられる事が確保される事が大事です。そのためには携わる大人の志向・発言等で、子どもの考え方に影響する事を理解する必要があると思う。
- ✚ 居場所づくりは誰かが器を作るものではなく地域で作るもののようにも思うので、地域の保護者をボランティアや職員に迎えたりすることも必要かと思う。
- ✚ おやつを自由に持参してよくて、自由に過ごせる施設がもっと近くにあってほしい。
- ✚ 学校または隣接地に学校帰りや休日でも過ごせて、体を動かしたり、工作や読書など子どもがのびのび過ごせる場所がほしい。

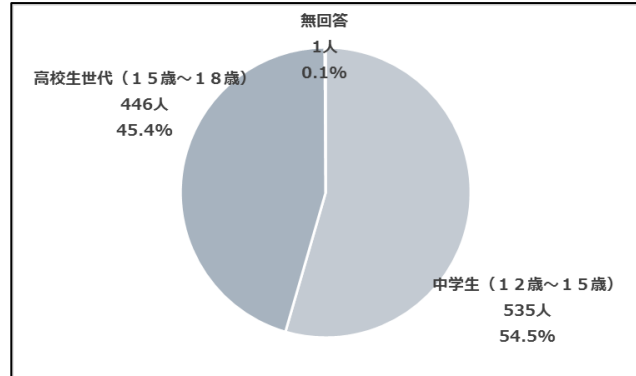
- ✚ 「居場所の選択肢がたくさんあるといいなあ」ということです。子どもの環境は親御さん等大人の状況で変わるので、学童に行けなくなっても別の場所があると子どもの頭に浮かぶような居場所がたくさんあると、子どもたちが安心して毎日を幸せに過ごせるのではないかと思います。
- ✚ 室内で、安全安心して、子どもが友達と一緒に、体を動かせる場所を多くしてもらいたい。
- ✚ 子ども同士で楽しく安全に遊べる場所をつくる為には、親が関わる事が大事だと思う。親と子どものコミュニケーションが希薄になると、子どもはストレスを抱え学校やそれ以外の場所でストレスを発散させる結果、いじめや不登校などの問題につながると思う。杉並区の作ろうとしている居場所があるから…と子どもを放置するのではなく、親も積極的に関わることで、本当の居場所になれば良いと思う。
- ✚ 小学校内では未就学の兄弟と一緒にの場所で遊べないが、児童館であれば同じ児童館内で過ごすことができるのも児童館の利点であると思う。子どもの居場所として児童館を中心とした方針が策定されることを望む。
- ✚ 3年生から学童クラブに入れたいと思うので、学童クラブを拡大してほしい。
- ✚ 低学年は近所でないと利用するのは難しい。
- ✚ 球技が思いっきりできる公園を増やしてほしい。今の公園は、ボールが使用禁止になっているところが多いが、ボールを使った遊びを思いっきりできない今の子どもたちはかわいそうだと思う。
- ✚ 友達と一緒に、もしくは一人で屋内で遊べる施設が増えてくれるとありがたい。
- ✚ 子どもが1人でも行きたいときに気軽に行ける場所。遠くだと大人がいないと行けない。
- ✚ 発達障害児や不登校児にもっと配慮したものにしてほしい。
- ✚ 小学校高学年になると急激に子どもの居場所がなくなる。塾か、運動か、ゲームしかないのが実情？子どもの居場所を作るのであれば、高学年以降のことも検討した方がいいのではないかな。
- ✚ 公園の使い方の規制を緩やかにしてほしい。柏の宮公園の管理棟などのような室内で大人の目が届く遊び場がもっと増えるとうい。
- ✚ 子どもが子どもらしく伸び伸びと過ごせる場所（禁止事項で縛られ過ぎない安全な所）。楽しく学べる場所（勉強をゲームしたりしながら学べる、好きなだけ汚れて良い遊び場など）。
- ✚ 「子どもの居場所」をわざわざ作らなくても、どこでも子どもが安心して過ごせることこそが本来必要なことだと思う。公園で遊んでいて「うるさい」と怒られた（どなられた）という話が子どもの学校でもありましたが、いきなり高圧的に出るおとなの存在が子どもの居場所をなくすと思う。
- ✚ 子どもの居場所を新たに作るなら、すぐになくなったり変わったりしないところにしてほしい。
- ✚ お友達や大勢と一緒にいることが好きな子はどこであっても居場所になれることが多いのかなと感じます。なるべく一人で過ごすことが好きだったり、そういうことが少し苦手な子がいるかと思います。そういう子が我慢しないで居られる場所が少し難しいのかなと感じます。
- ✚ 小学校高学年になると、大人の目の届かないところで子ども同士で遊びたがるので、良いのか悪いのか分かりませんが、子どもに近い年齢のお兄さん、お姉さんのような人が一緒に遊んでくれるのが親にとっても、子どもにとっても1番理想的な場所かなと思う。
- ✚ 未就学児が遊べる場所（プラザ等）は増えているが、高学年の小学生や中学生が友達と室内で過ごせるような場所があるとよい。
- ✚ （ゆう杉並は、）中高生向けですが、小学生の上級生も過ごしやすいような場所だと助かる。往復の時間がかかって敬遠する友達もいるので、もう少し数が多いとありがたい。
- ✚ 「子どもの居場所」ができると悪用する大人（性犯罪を意図）も集まりかねないので、対策もあわせて講じて頂けるとありがたい。
- ✚ ボールはいけなく、大声はいけなくなど、子どもらしく自由に過ごせない場所が多い。
- ✚ おとなから見て「子どもにはこれが良いだろう」と決めるのではなく是非子どもの意見をよく聞きとり入れてほしい。
- ✚ 「子ども」をひとくくりに考えないでほしい。いま、気づかれずに取り残されている子どもが、やっぱり気づいてもらえず取り残されてしまうことのないように。気づいてもらえても、ただ混ぜただけの、なりゆきまかせの雑なインクルージョンにならないように。たくさんの選択肢を作り、おとなが責任をもって導いて選択できるような、指針を望む。
- ✚ 家庭や学校で上手にいない子どもなどにとっては第3の居場所があることは大事で、それは学童や児童館に限らず、どんな場所であってもいいし、多い方が、あらゆる子どもに対応できると思うので、増えてほしい。
- ✚ 知的障害のある中高生のための学童クラブを設置してほしい。
- ✚ 安心、安全であることは大切なことですが、規制やルールに縛ることなく、伸び伸びと子どもたちが過ごすことができることを望む。
- ✚ 子どもたちが自分で考える力を養える場が大切だと思う。
- ✚ 子どもが気軽に色々な事を経験できる機会があるといいなと思う。例えば、区民センターで太鼓教室とか、体育館でバレーボール教室等々。自分一人でも友達を誘って行っても良いような場所として。

中学生・高校生世代対象

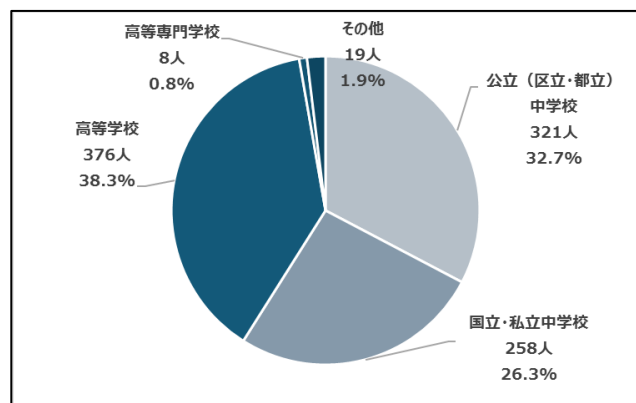
問1 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の住んでいる地域を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

阿佐谷北	阿佐谷南	天沼	井草	和泉	今川	
41人	19人	26人	30人	31人	22人	
梅里	永福	大宮	荻窪	上井草	上荻	
7人	17人	14人	58人	30人	21人	
上高井戸	久我山	高円寺北	高円寺南	清水	下井草	
29人	44人	15人	26人	10人	37人	
下高井戸	松庵	善福寺	高井戸西	高井戸東	成田西	
27人	28人	21人	18人	36人	18人	
成田東	西荻北	西荻南	浜田山	方南	堀ノ内	
28人	29人	24人	29人	15人	29人	
本天沼	松ノ木	南荻窪	宮前	桃井	和田	無回答
20人	10人	20人	35人	26人	40人	52人

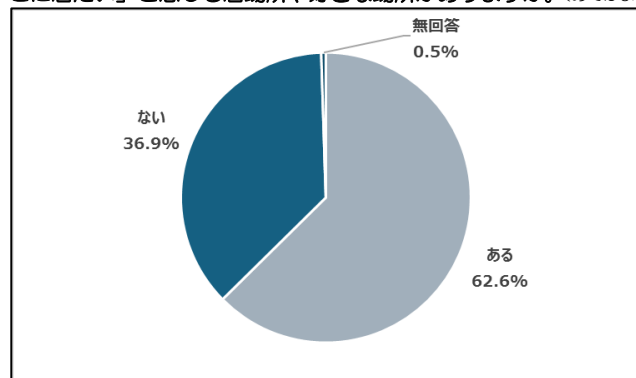
問2 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）の年齢を教えてください。（あてはまる番号1つに○）



問3 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）が通っている学校を教えてください。（あてはまる番号1つに○）

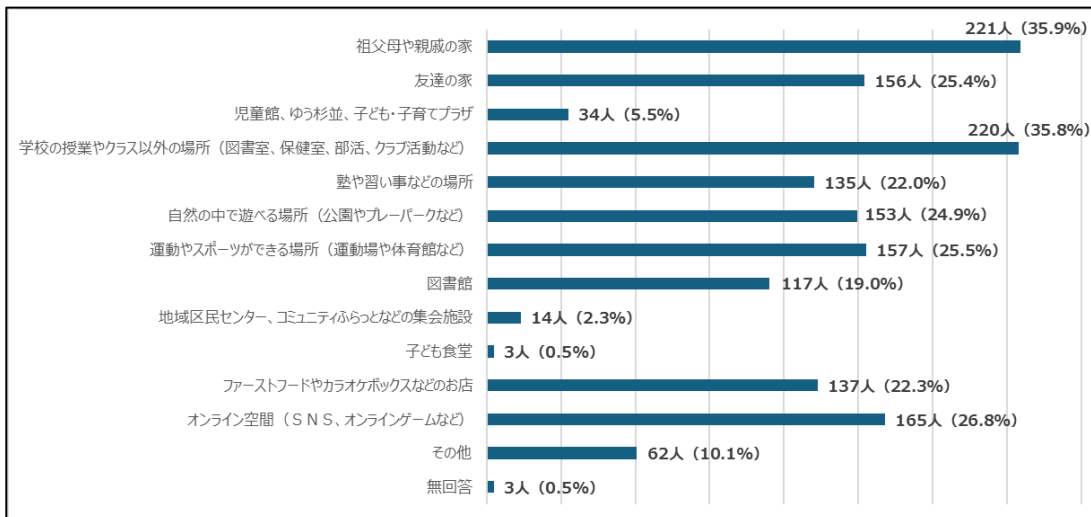


問4 あなた（このアンケートの封筒の宛名のお子さん）は、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業やクラス）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がありますか。（あてはまる番号1つに○）



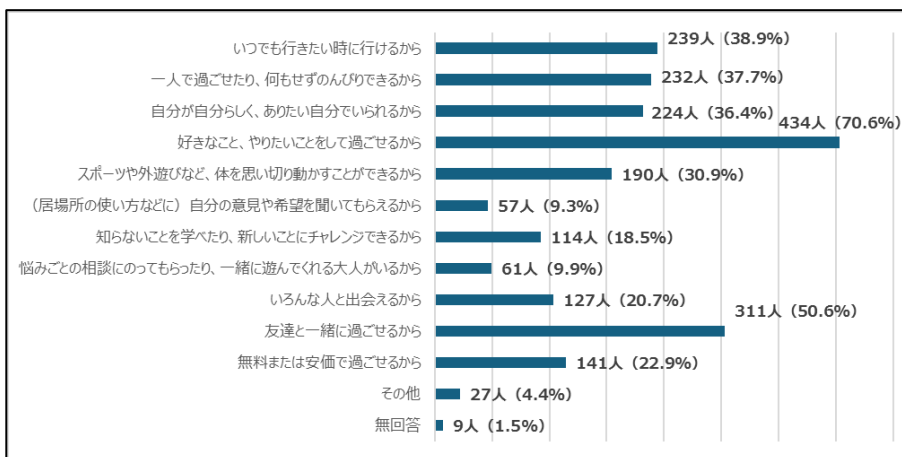
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問5 そここはどのような場所ですか。(〇はいくつでも)



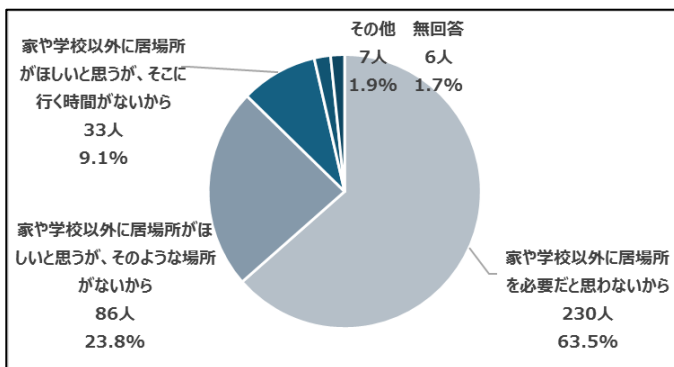
問4で「1. ある」と答えた方に伺います。

問6 なぜ問5でお答えいただいた場所が「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所だと思いますか。(〇はいくつでも)



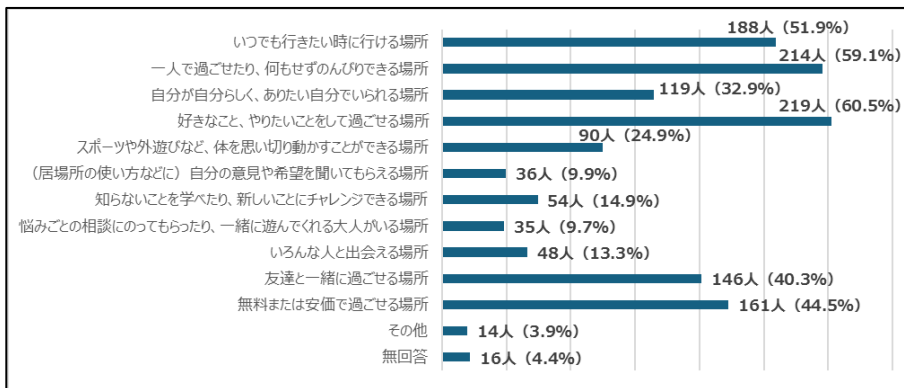
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

問7 「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所がないと答えた理由を教えてください。(あてはまる番号1つに〇)



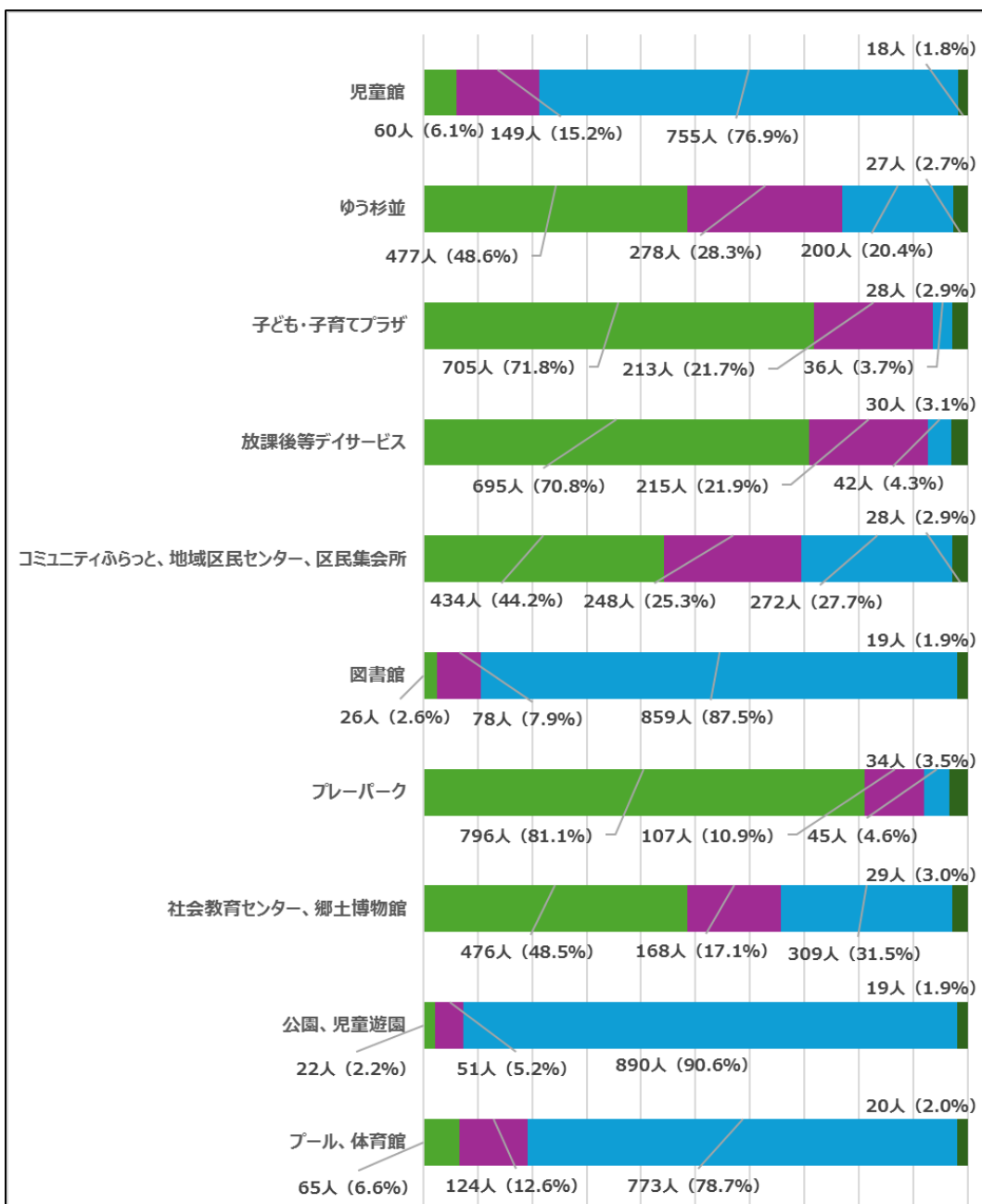
問4で「2. ない」と答えた方に伺います。

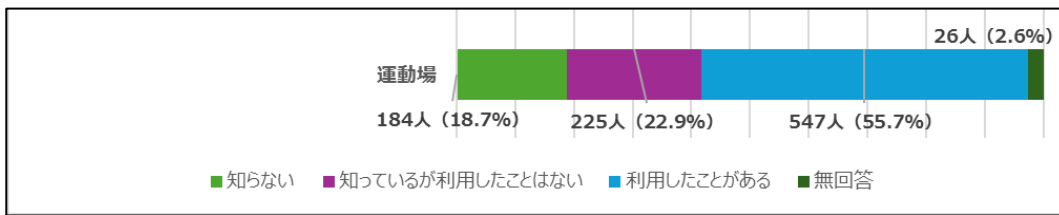
問8 どのような場所であれば、「ここに居たい」と感じる居場所や好きな場所になると思いますか。(〇はいくつでも)



以下は、全員の方への質問です。

問9 杉並区には、下記のような施設や場所、事業があります。あなたは、これらの施設や居場所を「知っていますか」あるいは「利用したことはありますか」。(あてはまる番号1つに〇)





※問9で「2.知っているが利用したことはない」「3. 利用したことがある」と答えた施設・場所毎に伺います。
 問 10 「知っている」あるいは「利用したことがある」施設・場所について、「ここがもう少しこうなったらいいな」「ここを直してほしいな」と思うことがあれば、どのようなことでも結構ですので具体的に教えてください。

【主な回答（抜粋）】

児童館

- ✚ 建物を新しくしてほしい。
- ✚ トイレを新しくしてほしい。
- ✚ ちっちゃい子たちのやりたいことができるようにしてほしい。
- ✚ 中高生や小学校高学年も行きたくなるような、また、行きやすいような空間になるとよい。
- ✚ 遊ぶスペースが狭いので拡張してほしい。

ゆう杉並

- ✚ いまいちピンとこないのでのどのような活動を行っているか利用者目線での情報がほしい。
- ✚ 自分の家から遠くて気軽に行きづらい。
- ✚ 車イスの子には利用しづらい。区内にひとつしかないが家から遠いので、もっと家の近くにあってほしい。

子ども・子育てプラザ

- ✚ 中学生などが気軽に来られるスペースがほしい。（勉強する時など）
- ✚ 未就学児がメイン過ぎて小学生以上になるとほとんど使えないので、時間差で小学生以上ももう少し使えるようにしてほしい。

放課後等デイサービス

- ✚ より使いやすくしてほしい。
- ✚ この場所について知る機会がほしい。

コミュニティふらっと、地域区民センター、区民集会所

- ✚ 何をしているか、利用の仕方がわからない、しらない。
- ✚ 静かすぎて、入りづらい。大人の人に怒られる。大人と子どものいる場所を区別してほしい。
- ✚ 静かな学習スペースがほしい。（机、イス、個別ブース、Wifi、電源、土日祝も、小学生がうるさくない。）
- ✚ 子どもだけで簡単に利用ができるよう、気軽に部屋が使えるように（予約方法、低価格・無料）してほしい。
- ✚ 子どもも行ける場所にして（ボードゲームなどの遊具を置いて）ほしい。

図書館

- ✚ 学習室が足りない。（個別ブースも）予約制でもいい。
- ✚ 学習スペースは学生専用にしてほしい。
- ✚ イスを増やしてほしい。Wifi がほしい。
- ✚ 専門書を増やしてほしい。赤本を増やしてほしい。
- ✚ ライトノベルやまんがを増やしてほしい。
- ✚ 電子書籍を借りる機能がほしい。
- ✚ 話しながら勉強できるスペース、グループディスカスできるようなスペースがほしい。
- ✚ 日曜・祝日・夜遅くまで利用できるようにしてほしい。
- ✚ カフェの値段を下げてほしい。

プレーパーク

- ✚ プレーパークができるような広い公園がほしい。
- ✚ 羽根木のようなプレーパークが杉並区にもあるといい。

社会教育センター、郷土博物館

- ✚ 無料にしてほしい。
- ✚ もっと内容のPRをしてほしい。
- ✚ 週末にいろんなイベントがあると楽しそう。
- ✚ もっといろんな展示をしてほしい。
- ✚ 郷土資料をもう少し置いてほしい。郷土資料を貸し出してほしい。
- ✚ 郷土博物館は何度か利用したことがあり、特に企画展が面白かった。ただ、個人的に小学生以下と高齢者向けの施設のような雰囲気があったのでどんな年齢でも入りやすいようにしてほしい。

公園、児童遊園

- ✚ ボール遊びができるようにしてほしい。
- ✚ バasketゴールを設置してほしい。
- ✚ バレーボールやバドミントンができるようネットを設置してほしい。
- ✚ トイレをきれいにしてほしい。

- ✚ ベンチやテーブルを設置（増やして）ほしい。
- ✚ 屋根のある休憩スペース（夏の日陰）がほしい。
- ✚ カフェの併設、キッチンカーを誘致してほしい。
- ✚ スケボーができるスペースがほしい。
- ✚ アスレチックを設置してほしい。
- ✚ 視界をよくしてほしい。

プール、体育館

- ✚ プールを新しくしてほしい。
- ✚ ウォータースライダーがほしい。
- ✚ 自由開放をもっと多くしてほしい。
- ✚ 学生の優先枠がほしい。
- ✚ もっと自由に使わせてほしい。（予約なしで使いたい）
- ✚ 屋内のスケートパークがほしい。
- ✚ 無料にしてほしい。
- ✚ 施設の数を増やしてほしい。（家の近くにあるといい）

運動場

- ✚ バスケ、サッカー、野球、テニス、陸上競技が自由にできる場所がほしい。
- ✚ 開放日を増やしてほしい。
- ✚ 予約が取りにくい。

問 11 今の杉並区にはないけれども、あなたが「杉並区にあるといいな」と思う場所を教えてください。

【主な回答（抜粋）】

- ✚ 大型ショッピングモール
- ✚ 映画館、アミューズメントパーク、テーマパーク
- ✚ 学生だけが利用できる図書館
- ✚ 誰でもいつでも使える無料の自習室
- ✚ バasketコート
- ✚ 流れるプールやウォータースライダーがあるプール
- ✚ アスレチック公園
- ✚ スケートボードパーク
- ✚ スポーツ全般ができる大型公園
- ✚ サッカー場
- ✚ 無料のバッティングセンター
- ✚ 様々なスポーツができるスタジアム
- ✚ ドッグラン
- ✚ 科学館
- ✚ 本屋（増やしてほしい）
- ✚ 夜間中学
- ✚ サッカーや野球をはじめとして色々なスポーツを学べる所
- ✚ 子ども数人で遊ぶ部屋が借りられる施設
- ✚ マンガがたくさん置いてある図書館

資料編3 子どもヒアリングの結果

[実施日] 令和6年(2024年)2月17日～3月26日

[実施方法] 目的や対象、年齢等の異なる居場所に、ファシリテーターとして区職員(児童館職員等)が赴き、当該居場所従事者の協力を得ながら、子どもたちと対面して意見聴取を行った。

[参加人数] 計18か所、幼児～高校生計266人

訪問先(ヒアリング実施施設等)	参加した子ども	
放課後子ども教室	小学生	26人
子ども食堂	乳幼児・小学生	7人
プレーパーク	小学生	22人
子ども・子育てプラザ	乳幼児・小学生	17人
さざんかステップアップ教室	中学生	6人
児童館	小学生	19人
放課後等居場所事業	小学生	15人
日本語教室	中学生	6人
放課後等デイサービス	小学生	4人
放課後等デイサービス	小学生・中学生	3人
学童クラブ	小学生	16人
児童青少年センター	中学生・高校生	8人
民間の居場所事業	乳幼児・小学生	17人
杉並区子どもの学習支援・居場所事業	小学生・中学生	5人
保育園	幼児(年長)	12人
桃井第二小学校(5年3組)	小学生	27人
高円寺小学校(5年1組)	小学生	29人
松溪中学校(2年B組)	中学生	27人

[子どもの声(概要)]

- 家や学校以外で良く行く場所はどこですか
 (乳幼児)
 公園 子ども・子育てプラザ など
- (小学生)
 公園 図書館 児童館 学童クラブ
 放課後等居場所事業 塾、習い事 グランド
 子ども食堂 ゲームセンター ファストフード店
 友だちの家 リハビリ施設 祖父母の家
 放課後子ども教室 放課後等デイサービス など
- (中学生・高校生世代)
 公園 図書館 ゆう杉並 塾、習い事
 ファストフード店 カラオケ など
- そこでどんなことをするのが好きですか、そこに行くのはなぜですか
 (乳幼児)
 遊べる おもちゃがある 友だちがいるから
 友だちと遊べるから など

(小学生)

遊べる おもちゃがある 楽しいから
居心地がいいから タダだから 勉強、本を読む
友だちがいるから 友だちと遊べるから 運動できる
自由にできる やりたいことができる ボードゲーム
カードゲーム 動物がいる 食事ができる
のんびりできる 年齢の近い友だちがいる
支援してくれるおとながいる 人との関りがある など

(中学生・高校生世代)

遊べる おもちゃがある 楽しいから
勉強、本を読む 友だちがいるから 友だちと遊べるから
楽器、ピアノ 話を聞いてくれる人がいる
相談できる人がいる ボードゲーム カードゲーム など

○ こんな場所があったらいいな

(乳幼児)

大きな遊具がある公園 など

(小学生)

バリアフリーのレストランやカフェ 車いすでも広々と使える所
いつでも友だちがいっぱいいる場所 ゲームとインターネット動画が見られる場所
土日でも友達と遊べる場所 お料理ができる場所
家族も一緒に使える所 アスレチック
大声を出せる場所、うるさくしても怒られない場所
大人がいなくて友だちがたくさんいる遊べる場所 大人の入れない公園
色々な車に乗れる場所 電車が見える公園 ゲーム専用の場所
集中して本が読める場所 大きな遊具がある公園
遊具がいっぱいある屋内の公園 ボール遊び専用の広いところ
球技ができる公園 林や池がある場所 アートが作れる場所
一日中本が読める場所 思いっきりスケボーができる場所
自然観察のできる場所 公園に読書ができる場所
子どもでも使える体育館 動物園 屋根のある公園
食事できる所 ゆっくり休める所
人がいてふれあったり声をかけてくれたりする場所 など

(中学生・高校生世代)

ない スポーツができる施設 運動ができる施設
球技ができる公園 良い感じの自習専用の施設
ゲームセンター 友だちと宿題をする場所 映画館
遊園地 中高生が使える学校・家以外の自習室
学校に行かなくても一人で勉強できる場所
小川などの水辺があり植物を生かす公園 友だちができるスペース
家でできないような趣味をじっくりとできる場所
ゆう杉並のような児童館 裏山
漫画がたくさんある場所 など

資料編4 子どもワークショップの開催概要

実施概要

令和6年(2024年)3月から7月にかけて実施した杉並区子どもワークショップ(シーズン2)では、「子どもの権利」の視点から「大切にしたい子どもの権利」や「子どもの居場所」を考えることをテーマに据え、子どもの権利を守るために必要な大人の役割や、どのような居場所づくりが必要であるかなどのお話し合いを計6回にわたり実施しました。

回	日時	内容
第1回	令和6年(2024年)3月24日 9:30~12:30	・子どもの権利について ・杉並区子どもワークショップ(シーズン1)発表リハーサルの見学・交流
第2回	令和6年(2024年)4月21日 9:30~12:30	・子どもの権利について ・子どもの居場所について -「居場所にいると〇〇だ」(居場所に関する思いや気持ち) -「私の居場所は〇〇だ」(居場所と感している場所・時間)
第3回	令和6年(2024年)5月12日 9:30~12:30	・子どもの居場所について -「子どもの居場所じまん大会」(選択した居場所についてよいと感じていること) -「居場所どこにある?」~マップづくり~
第4回	令和6年(2024年)6月1日 14:00~17:00	・子どもの権利について
第5回	令和6年(2024年)7月14日 9:30~12:30	・子どもの居場所について -第3回で作成した子どもの居場所マップの振り返り -「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」について
第6回	令和6年(2024年)7月28日 9:30~12:30	・発表の準備、リハーサル
発表	令和6年(2024年)8月4日 14:00~17:00	・子どもワークショップ(シーズン2)の取組内容の発表

子どもの居場所づくりに関して子どもから出た意見

(第2回)

○第2回子どもワークショップでは、子ども自身が「居場所」と感じているところはどこか、「居場所」に対して感じている気持ちや思いについて、意見聴取しました。

【子どもから出た主な意見】

(居場所にいると〇〇だ)					
安心する	楽しい	落ち着く	リラックスできる	自由	つまらない
頑張れる	自分らしくいられる	疲れる	しあわせ	楽	あきる
眠くなる	安全	ひま	笑顔になれる		
(私の居場所は〇〇だ)					
家	学校	図書館・図書室	部活	推し・推しがいる場所	
友達	友達と話す時間	友達のとおり	友達の家		
児童館	学童クラブ	公園	布団・ベッド・寝ている時		
サッカーをしている時	好きなことをしている時	ご飯を食べている時			
音楽を聴いている時	家族といる時	絵を描いている時			

(第3回)

○第3回子どもワークショップでは、「子どもの居場所じまん大会」「居場所どこにある?~マップづくり~」を行いました。

○「子どもの居場所じまん大会」は、子どもたち自身がどこを自慢するか選択し、その居場所はどのような場所でどこが自慢できるのかを考え発表するもので、他の班の発表を聞くことで、自身が利用したことのない施設がどのようなところかを知り、「子どもの居場所マップづくり」に繋げること

を目的に行いました。

- 「子どもの居場所マップ」づくりは、様々な子どもの居場所となりえている施設がどこにあるのか、自分の家の近くにはどのような居場所があるのか、などの気づきや、今ある居場所がこうなるともつといい、こんな居場所があった方がいいという提案（第5回でも実施）に繋がりました。

【子どもから出た主な意見】

(居場所じまん大会)

<児童館>
無料で遊べる 子どもが集まる にぎやか
遊具、漫画・ボードゲームがある スポーツやゲームができる 学習ができる
ちがう学校や学年の子と仲良くなれる イベントがある ピアノが弾ける
工作ができる ゆう杉並では、本格的なスタジオでバンドの練習ができる

<公園>
自由に遊べる 自然が豊か 遊具がある ベンチ・トイレがある
友達と遊べる 運動ができる 地域の人々と仲良くなれる
誰でも利用しやすい のんびりできる

<図書館>
本がたくさんある 静かで心が落ち着く 無料で利用できる
バリアフリー 雨の日も楽しめる 自習できる
自由に座って色々なジャンルの本が読める

(子どもの居場所マップづくり) ※第5回で出た意見も記載

- ・ボール遊びができる公園をもっと増やしてほしい
- ・夏でも公園で遊べるように日かげや屋根のあるスペースを設けたり、ミストを設置するなどの暑さ対策をしてほしい
- ・児童館は低学年向けと高学年向けで分けた方がいい
- ・児童館や学童クラブは、学校から大きな道路をはさんでいないところに作ってほしい
- ・児童館と学童が一緒だと人が多くなるから、別のところにつくってほしい
- ・ゆう杉並のような中・高校生が遊べる場所をもっと作ってほしい
- ・学校の近くに図書館を作ってほしい
- ・期間限定でもよいので、図書館の自習の場所を増やしてほしい
- ・子ども食堂のことを知らなかったので、このような場所があることを周知した方がいい
- ・子ども食堂に恒常的に食料が寄付される仕組みが必要ではないか
- ・放課後等居場所事業を実施している学校としていない学校があるのは不公平感があるので、すべての学校で実施した方がいい
- ・校庭開放の日程を決めずに毎日やってほしい
- ・プレーパークをもっとやってほしい
- ・地域によって、公園や施設の数に偏りがあるので、偏りをなくしてほしい

(第5回)

- 第5回子どもワークショップでは、「居場所どこにある?～マップづくり～」の振り返りを行ったあと、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」について、区から説明を行いました。その中で、区が考える今後の子どもの居場所づくりの取組の方向性について、「いいね!」と思うか「意見を言いたい!」と思うか考えるワークを行いました。

【子どもから出た主な意見】

○児童館

<小学校の中に居場所を作り、児童館は無くしていくことにしていましたが、今ある児童館は残していくこと>

(「いいね!」と思った子どもの意見)

- ・移動するときの危険がなくなるのでよい
- ・児童館をなくすのではなく、残そうとしているから
- ・学校には行けなくても児童館だったら行ける子もいるかも
- ・児童館はいまでも人が多いから、のこすだけじゃなくて増やしてほしい
- ・今までの児童館が残されるのはいいことだし、居場所がつくられるのもいいと思う

(「意見を言いたい!」と思った子どもの意見)

- ・古くなったから無くしていくとしていたのに、なぜ残すのか

- すべての小学校に居場所をつくる→児童館はなくてもよいのではないか
- 児童館を残すのは良いが、施設が古くなっているところもあるので改修工事をしたり規模を大きくしてほしい
- もう無くなってしまったところもあるから不公平では？新しくつくってほしい
- 児童館を残すのはいいと思うけれど、今までになくしたのも戻してほしい！

＜子どもが行ける範囲（徒歩 15 分程度）に児童館が無い地域では、児童館を新たに作る事ができないか検討していく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- もしつけないなら（あるいは別件として）24 時間つながる電話相談先がほしい
- 学童に入っていない人でも気軽にいけるようにしてほしい
- 実際に今の小学校の数と児童館の数がどのくらいで児童館が近くにある人は不満がないか、あるいは別の公園などで満足しているのかを確認してほしい。大人の価値観を押しつけないほうがよい
- いつでも自分の居場所（児童館）があったほうがいいから。

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- 徒歩5分～10分までがいい
- 児童館を建てるにはお金がたくさんかかるので、自転車で15分ほどの範囲までに1つの児童館にして自転車の貸し出しなどをしたほうがお金の節約になるし、他にまわせるお金が増える。
- みんなが使いやすいところにつくってほしい

＜不登校や障害など、困難を抱える子どもも利用しやすい児童館にしていく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- バリアフリー化をすすめてほしい
- good！でも、それを実行したら本当に不登校の人が来るのか？といえばそうでもないと思う。また、障害のある子たちと一緒にすると、先生がその子たちにつきっきりになったり、周りの子が気にするため、自由にできないのではないのか。
- 一緒に入ることも可としてその子の判断で付き添いありかを一緒に考えてあげる
- だれでも公平に楽しく遊んだりできるようにしたいからいいと思う
- 困難を抱える子どももいけるようになったら家以外にも居場所ができていいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- 人それぞれ行きたくない理由はちがうから
- 自分だけで学習するだけでなく、教えてくれる先生がいてほしい。また、場合によっては「登校」と同じように対応してほしい
- 具体的にどういうことをするのか
- 一人で過ごしていても浮かないように一人用の空間も欲しい
- 障害がある人や不登校の人の意見もきいてつくってほしい

＜今ある児童館のいくつかを、中・高校生向けの児童館にしていく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- 中学・高校の近く 中学生は行動範囲が広いので、まばらでもいいかも
- 住宅街に多くしてほしい
- 駅などの近くに5個くらいつくればいいと思う
- 交通が便利な場所
- 中学生向けの児童館とふつうの児童館と同じくらいの数がいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- 高校生は児童館を利用する？利用者があまりに少数なら他の事にお金や人を使ってほしい
- 時間別に小・中高生をわけるほうがいいのではないか
- 児童館のない場所に1～2か所つくってほしい
- 今ある児童館をかえるよりも、増やしたほうがいいと思う
- 中・高校生だけでなく小学生も遊べるようにしてほしい
- 中学・高校生の人たちなら児童館でなく図書館のような場所がいいと思う

＜中・高校生向けの児童館では、閉館時間を遅くしたり、楽器練習や自習ができる部屋をつくらりすることを考えていますが、こういった施設にするかは、今後、中・高校生の意見を聴きながら一緒に考えていく＞

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- 困ったことや悩みを相談できる人がいてほしい

- ・部活の練習ができるのでありがたい。
- ・自習室は児童館と一緒にすると遊んだり、集中力が切れたりしやすい。自習室は図書館に増やしてほしい。
- ・ダンスの練習もできたほうがよい！
- ・目的別の部屋があった方がよい
- ・閉館時間を遅くすると中高生が行きやすい！
- ・中高生と話してきめるのはいいと思う
- （「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）
- ・やりたいこと、帰りたい時間はあくまでも人によってちがう
- ・楽器は児童館にあるの？予約は必要？
- ・話せるスペースと勉強スペースをわけて勉強スペースは超静かな環境を用意してほしい
- ・児童館なのだから小学生以下も行けるようにしてほしい

○小学校の中の居場所

<すべての区立小学校で、放課後等居場所事業を行う>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・いまは放課後等居場所事業を実施している学校としていない学校があり、不平等だから、ぜひすべての小学校につくってほしい
- ・遊び道具が少ないから後から来た人が遊べなくなるから増やしてほしい
- ・登録をしないと利用できないことや無料であることなど、もう少し周知したほうがいい。校庭と体育館を開放するだけでよいのでは？

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・プールも開放してほしい
- ・中学生が遊べる場所はないのか
- ・児童館だけでもよいと思う

<放課後等居場所事業で、希望する子どもはおやつを食べられるように考えていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・アレルギーの配慮は必要とは思う
- ・おかしを食べられるようになったら居場所がもっと楽しくなると思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・ルールづくりが必要（食べる場所・時間など）

<日曜日や祝日に校庭で遊べるように、校庭の開放を行う>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・ボール遊びのできる場所がふえるのでいいと思う
- ・学校の校庭は広いから公園の代わりになる

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・ちがう日もやったほうがいい
- ・ルールが学校によって違ったりする。またルールが周知されない場合がある
- ・中高生の場合、校庭は部活が使っている→中高生も小学校の校庭を時間帯によっては使えるようにすべき

<学童クラブは、行き帰りの安全を考えて区立小学校の中に作っていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・学校がとおい人は行き帰りが大変なのでは？
- ・夏は暑くないし冬は寒くないからいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・学校の中につくっちゃったら「ザ・ベンキョウ」というようなふんいきになってリラックスできない
- ・学校の中にあるより児童館の中にあっただほうが思いっきりあそべる気がする

○子ども・子育てプラザ

<子ども・子育てプラザのプレイホールを小学生が使える時間を増やしていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・どのくらい時間が増えるのか
- ・赤ちゃんとふれあう時間を増やしてくれるならOK！

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・中高生も使えるようにしてほしい
- ・近くに小さい子がいたりするとおもいきり遊べない
- ・危ない！乳幼児が安心して過ごせない。乳幼児の権利がなくなるのでは？

○図書館

<自習することもできる調べものコーナーのスペースを増やしていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・空きを確認できるシステムを導入してくれるともっとよい！
- ・本のスペースは少なくしないでほしい
- ・勉強する場所がふえるからいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・調べものをしたい人とただ自習したい人が取り合わない工夫がほしい
- ・ただの自習スペースがほしい。調べものと一緒にじゃない方がいいかも

<調べものなどのための本を充実していくことを検討していく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・本が増えて悪いことはない！（ほかの本もふやしてほしい）
- ・子ども向けの本とタブレットや PC などのインターネットも整備してほしい

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・インターネットで調べられるようにしてほしい
- ・古いデータに基づいた本などは、定期的に新しいものに変えてほしい

○集会施設（コミュニティふらっと・地域区民センター・区民集会所）

<一部の集会施設で、空いている部屋を子どもに無料開放する取組をお試しで実施していく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・試してみるのはいいと思う。追加で幼い子と小学生と中学という風に日で分けてほしい
- ・空きを確認できるシステムの導入を！
- ・勉強できるようにしてほしい
- ・予約制にしてほしい
- ・無料開放がうれしい！

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・空き情報が分かるようにしてほしい
- ・空き状況が分からないので日にちを決めてほしい

<令和7年（2025年）3月に開設する予定のコミュニティふらっと高円寺南では、中・高校生世代が優先的にラウンジの一部を使用できる時間帯を設けたり、予約せずに無料で多目的室や楽器練習室を使用できる曜日・時間を設ける>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・中・高校生の時間帯を設けてくれるのはいいと思う
- ・時間じゃなくて部屋にしたほうがいい。
- ・オシャレできれいだと行きやすい
- ・私は楽器をさわることが好きなので、自分らしく！という面でいいと思います

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・高円寺以外にもつくってほしい
- ・使用可能な曜日・時間はどれくらい？それをホームページで確認できるようにしてほしい
- ・曜日があまり固定されない方がいい
- ・小学生も利用できるようにしたい（場所をわければいいのか？）

○体育施設（体育館・運動場・プール）

<体育館の「子どもらんどう広場」（1回100円で子どもが予約なしで自由に利用できるもの）の時間を増やしていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・それは、親子での利用も100円？大人は別料金？
- ・体育館の中でも区切りを付けてほしい
- ・無料がいい。

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・無料にしてほしい
- ・利用できる曜日・時間・回数を増やしてほしい

- ・行く時に子どもがお金を持っていくことに不安を感じる
- ・小学生がはらえる金がくにくにしてください

<体育館にある会議室を、子どもの自習スペースとして開放する日を設けていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・勉強の場がふえるのはいいと思います
- ・友達と勉強したいときにつかえるから
- ・日曜や土曜とかがいいと思う
- ・もうたくさん自習スペースがあるからほかに使った方がいいと思う。でもいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・体育館との位置関係の工夫→防音など
- ・急に会議が入って使えない！を防止してほしい→定期的に確実に開放してほしい
- ・体育館は集中できない
- ・体育館以外の区の施設もそうしてほしい

○公園

<杉並第八小学校の跡地に、中学生以下が優先的に利用できる、ボール遊びが可能な屋根付きの球戯場を作る>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・もう少し他にも増えるといい
- ・雨でも使えるといいと思う
- ・外であそびたいけどあついから屋根つきはいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・もっといろんなところにつくったほうがいい
- ・高校生も使えるようにしたい

<新しく公園をつくる時や、今ある公園を改修したりするときには、子どもや地域の人の意見を聞きながら、球戯ができるスペースをつくることのできないか検討していく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・ボールで遊べるところがふえるのはいいと思う
- ・意見をきくことはいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・プールなどの水あそびできるとこもふやしてほしい
- ・上（天井）にネットあるとバスケの練習に影響あり
- ・利用者や住民の意見を「平等に」聞いてほしい
- ・ボール遊びができるところを増やしてほしいが、ふつうの公園も残してほしい

<公園の利用ルールを7月から見直し、球戯場以外の広場でも一人で行うボール遊びを可能としたり、夏季の花火利用を可能とした。今後も公園利用のルールの見直しに当たっては、子どもから大人まで、みんなの意見を聞きながら行っていく>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・球戯場以外の広場でも、一人ではなくみんなで使ってもよいのでは？

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・ボールもいいけど遊具もふやして
- ・二人で行うボール遊びはだめ？文章がわかりにくいかも
- ・周辺住民にも配慮したルールの見直しが必要

<プレーパークを毎月実施する公園を増やす>

（「いいね！」と思った子どもの意見）

- ・いついっても楽しめるから
- ・たぶんプレーパークをしている人が少ないからおしえてほしい
- ・もっと宣伝してもいいと思う

（「意見を言いたい！」と思った子どもの意見）

- ・プレーパークはみんな知っているものなのか。

資料編5 居場所実施者アンケートの結果

[実施日] 令和5年(2023年)12月13日~12月25日

[実施方法] 子ども対象の居場所(区立施設・事業及び民間団体等が実施する施設・事業)
へ依頼文を送付し、インターネット(ロゴフォーム)により回答

[回答のあった居場所]

子ども専用の区立施設・事業	※施設・事業ごとに1の回答
児童館、児童青少年センター(ゆう杉並)、子ども・子育てプラザ、放課後等居場所事業、学童クラブ、一時保育(子育てサポートセンター)、一時預かり事業(子ども・子育てプラザ)、一時預かり事業(ひととき保育)、杉並区子どもの学習支援・居場所事業、子どもショートステイ事業、さざんかステップアップ教室(適応指導教室)、子ども日本語教室、マルチ・スポーツクラブ、学校部活動、土曜日学校、放課後子ども教室、遊びと憩いの場、子どもプレーパーク事業	
民間団体等が実施する子どもを対象としている施設・事業	※〇数字は回答のあった居場所数
学童クラブ(民間)②、放課後等デイサービス事業所④、一時預かり事業(ひととき保育)①、つどいの広場②、子ども食堂④、きずなサロン⑦、プレーパーク②	

[回答から(抜粋)]

運営されている居場所(事業)以外で、杉並区に必要なだと考える居場所はありますか。
<input type="radio"/> 自由に使える体育館 <input type="radio"/> 様々な運営主体が実施する居場所があり、生徒が複数の選択肢から活動を選べるのが大切 <input type="radio"/> のびのびと放課後に過ごせるように多様な居場所があればよい <input type="radio"/> 高学年が過ごせる場所(ボール遊びができる公園など)が必要 <input type="radio"/> 学童クラブの待機児童増加含め、居場所の確保 <input type="radio"/> 高齢者や児童(障害があってもなくても)が放課後過ごせる場所 <input type="radio"/> 長時間の預かりをしてくれる場所 <input type="radio"/> 小学校を卒業した後の放課後の居場所 <input type="radio"/> 学童クラブ型の放課後等デイサービス <input type="radio"/> 子ども食堂 <input type="radio"/> 学校にいけない子どもたちが、安心して集える場所 <input type="radio"/> 児童館が終わった後、両親がかえってくるまでの居場所 <input type="radio"/> 公園をもっとみんなにとって居心地の良い居場所として活用できるようリニューアル <input type="radio"/> 不登校の子ども、大人数が苦手な子ども(HSC等の特性がある子ども)、発達性読み書き障害のある子どもが、多様な学びや体験を、無料で受けられる居場所
区が行う今後の「子どもの居場所づくり」に関してご意見がありましたらお聞かせください。
<input type="radio"/> 増え続ける共働きの保護者のために、子どもの育成を考えつつ手厚いサービスをしていきた

いと思います。施設費や人件費も高騰しつつあり、民間学童への補助金などを出して頂けると助かります。

- 小学校内での学童クラブ運営について、場所の確保が難しく、学校外に設置する民設の学童クラブに対して補助金を出して、小学生の居場所確保（学童クラブ）をしている自治体が増えていると実感しています。杉並区でもそのような制度のご検討をいただくと大変ありがたいと考えております。
- （放課後等デイサービスは）子どものためにも、保護者のためにも、長時間の預かりは絶対に必要。
- 学校や学童クラブ以外に子どもの居場所を確保してあげてほしい。
- 家・学校・学童クラブ以外の居場所は必要だと思う。
- 年齢で分ける居場所も必要だが、赤ちゃんから高校生まで分けることなく過ごせる居場所があると近い未来に親になる事への想像が出来たり子育てへの興味関心が持てるのでは。
- 現在子ども・子育てプラザのような広い場所で多くの親たちが集まり交流していると思うが、元気なママたちが集まるグループや大人数での交流が苦手な方もいるので、そういうママたちが一人でお子さんと遊びに来て寂しくなく、他の方とつなげるスタッフがいる場所というのも必要だと思う。
- 卒園児の保護者から、当保育園の法人に対して「子どもの居場所」を作ってほしいとの要望を直接受けた。地域の子育て世帯の様々な悩みがあると感じる。核家族化して、親の責任が重くなり気軽に相談することもできない中、子どもたちは益々生きづらくなっているのではないかと心配する。「ゆう杉並」のような施設が身近にあるといい。
- 区内に小学生や中学生が自由に遊べる居場所がないので、区として合併した学校敷地や公園での遊びや、室内で遊ぶことのできる施設の確保をしてほしい。
- こども食堂を子どもの居場所としてちゃんと取り組んで欲しい。
- 貧困が見えにくくなっています。本当に必要な世帯に支援を届けるためには行政との連携が必要です。
- 子どもの意見を聞くことはもちろん大切ですが、特に年齢の小さい子どもは意見表明が難しいです。子どもの意見だけでなく、ママ、パパたちの声を聞くことはもちろん、子育て中ではない人の意見も聞いた方が良いと思います。公園や保育園、小学校に「うるさい」と苦情を入れる人たちの声も聞かないと、子どもにとって優しい街づくりには近づかないのではないかと思います。
- 優等生だけでなく、少数派の子どもたちの声も広く集めて、進めていただきたいと思います。

資料編6 子どもの居場所づくりに関する地域意見交換会の開催概要

【実施概要】

児童館の再編整備の対象となった施設のうち以下の地域において、参加者を公募しワークショップ形式による意見交換会を開催しました。児童館再編の取組、取組の検証及び基本方針策定に向けた取組について区から説明した後、グループに分かれて意見交換を実施しました。

【対象地域】

対象地域	再編の時期
① 阿佐谷南児童館（杉並第七小学校の周辺地域）	令和6年度 (2024年度)
② 旧東原児童館（杉並第九小学校の周辺地域）	令和2年度 (2020年度)
③ 旧西荻北児童館・旧善福寺児童館（桃井第三小学校、井荻小学校の周辺地域）	令和4年度 (2022年度)
④ 旧下高井戸児童館（高井戸第三小学校の周辺地域）	令和5年度 (2023年度)

【実施日】 令和6年（2024年）3月16日～3月21日

【テーマ】

- 児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと(良いと思う点、課題とを感じる点など)
- 今後どのような子どもの居場所づくりが必要と考えるか

【参加者の声（概要）】

① 阿佐谷南児童館（杉並第七小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月16日（土）14時～16時 会場：杉並区役所会議室

参加者：区民8名

<p>【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異年齢で育つことにより得られるものがあるのに、現在、年齢による分断が起きていると感じている。 ・ 同じ学校の友達だけではなく、異なる学校、異学年の子と交流できる場所を残して欲しかった。 ・ 子ども・子育てプラザを利用する時、部屋ごとに年齢が決められていて、ルールが厳しく、自由に遊びにくい。 ・ 児童館では、スキルのある職員がいてくれたので、ルールが厳しくなくても、気持ちよく遊ぶことが出来た。 ・ 児童館では障害のある子や外国籍の子ども達とも交流が出来て良かった。 ・ 児童館はいつも大人がいる。対応してくれる大人がいることは大きい。 ・ 児童館では、自分たちでルールを決めて遊んでいる。それが出来なくなるのが残念。 ・ 学校の先生とは別の職員が放課後等居場所事業を行うため、多少は切り替えることが出来ると思う。 <p>【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 居場所について <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内版の公園のような居場所（予約なし、フリー利用） ・ 横割りではなく、縦割りの居場所、それぞれ幼少期から大人まで ・ 雨天時に子どもが伸び伸び遊べる広い場所 ・ 貧困世帯に限られない子ども食堂 ・ 子どもが体調を崩しても、預かってもらえる場（病児保育） ・ 小中高生だけでなく、大学生、高齢者など様々な人が参画する場 ・ 自分のペースで学べるフリースクール的な場所 ・ 拠点方式ではなく、生活圏内の色々な地域で空き家となっている場所を使った小さな居場所を設ける ・ 0～18歳まで集まれる場（他の学校、地域、私立、障害のある子、乳児・幼児、ボランティアの高校生・大学生） ・ サロンのような場（自由に出たり入ったり、待ち合わせしたり、じっくり遊んだり） ・ 学校内児童館 ・ 公園の中にカフェがあるといい ・ 体力を発散できる ・ 校庭開放 ・ 雨天の日は体育館を利用料金のみで自由に開放して欲しい ○ 子どもの居場所に必要な要素や条件について
--

- ・ 0～18 歳向けに対応できる職員
- ・ 子どもの気持ちを理解できる大人＝職員がいること
- ・ 小さいころから親も子も知っている場
- ・ 大きな声を自由に出せること
- ・ 子どもが選べること（学校内、学校外かなど）
- ・ 自由度（自由に出入り、自由な交友関係、自分たちを尊重してくれる、自由に身体を動かせる）
- ・ 子どもや親が生活圏の中で行けること
- ・ 多様性（異年齢、障害、他地域）
- ・ 大人の管理下ではなく、子どもが主体的に自分たちでルールを決めて使える場（空き家活用など）
- ・ 年齢、世代を超えて自由に集える場所（近所の知り合いの所に行くように気楽に）
- ・ 地域の人々の力を借りて行う（やりたいと言っている人たちはたくさんいるので、マッチングが大切）
- ・ インクルーシブであること（発達障害、言語など）
- ・ 安全であること（感染症、虐待）
- ・ 杉並の良さを残す
- ・ 他の学校の子どもの交流
- ・ ある程度の裁量（ゲーム、お菓子を持ち込めるなど）
- ・ 子ども自身が決めることのできる場所
- ・ 冷暖房があるところ

② 旧東原児童館（杉並第九小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月19日（火）18時～20時 会場：阿佐谷地域区民センター

参加者：区民14名

【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】

- ・ 放課後等居場所事業は、私立に通う子どもや、保健室登校している子どもは利用しにくい。
- ・ 児童館から放課後等居場所事業となり、運営スタッフが変わって、安全重視でルールが厳しくなったと感じる。
- ・ 校庭開放が利用できたときは、土日にきょうだいで利用できるのがありがたかった。
- ・ 児童館は障害をもった子どもにも使いやすかった。
- ・ 放課後等居場所事業は、高学年になればなるほど利用しなくなる。
- ・ 乳幼児の保護者の中で、大人と話がしたい方にとって、子ども・子育てプラザはいいところ。
- ・ 学童が学校内に移転することで、児童館内学童への移動の不安は解消された。
- ・ 学校内に学童クラブが移転する際の説明では、子どもたちのスペースは広くなると言われていたが、実際には校庭や体育館の利用は制限があり、使用できていない。
- ・ 学校の先生や親以外の大人がいる場所、異年齢の交流ができる場所、アクティブでない子や児童館に来られない子のための場所など、色々な居場所を選択できることが必要。
- ・ 児童館では自由に工作できたが、放課後等居場所事業では、全てがキット化されており、子どもの自由な発想が生まれる工夫がない。
- ・ 児童館には、子ども対応の専門家が配置されているが、放課後等居場所事業の職員にその専門性があるとは思えない。
- ・ 児童館にはゲームをもって、お菓子をもって、自転車で遊びに行くことができ、出入りも自由だったが、放課後等居場所事業ではそうではない。
- ・ 児童館、校庭開放がなくなり、子どもたちがボールで遊べる場が全くなくなってしまった。
- ・ 学校内に学童クラブができ、安全・安心という点ではよかった。

【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】

- 居場所について
 - ・ 中高生向けに楽器が使えたり、ダンスができる場所又は専用の時間帯
 - ・ 思いっきりボール遊びができるところ
 - ・ 児童館、校庭開放を復活して欲しい
 - ・ フリーWiFi
 - ・ 自転車で集まってみんなでゲームができる居場所
 - ・ おやつをみんなと分けて食べられる居場所
 - ・ ゴロゴロできる場所
 - ・ 宿泊できる場所
 - ・ 工作、料理、火おこしができる場所
 - ・ バスケットゴールがある場所
 - ・ 大規模学童クラブの解消
 - ・ おしゃべり可能な読書空間
 - ・ 駄菓子や軽食をとれる店
 - ・ 学習できる場所
 - ・ 野外料理できる場所
- 子どもの居場所に必要な要素や条件について
 - ・ 地域間で格差がないこと
 - ・ 地域の活動は人員確保が難しいので、区職員による人的支援が必要
 - ・ 地域の活動への補助金などの金銭的支援
 - ・ 利用にお金がかからないこと
 - ・ 子どもが選んで自由に出入りできること
 - ・ 新しい体験ができること（剣玉、ヨーヨー、将棋、百人一首、長縄など）

- ・ 子どもの意見、要望が通ること
- ・ いい距離感に大人の目があること
- ・ 子どもの話し相手になれる大人、青年がいること
- ・ 管理的な大人がいないこと
- ・ 予約不要で、ふらっと立ち寄れること
- ・ 継続的に関わってくれる、信頼できる大人がいること
- ・ 学童クラブの子どもとそうでない子どもと一緒に遊べること
- ・ 異年齢で遊べること
- ・ 子どもたちが主役になれること
- ・ 学校に行きたくない、行けない子どもたちが行きやすいこと
- ・ 親が子育てなどを相談できる職員がいること
- ・ 子どもを中心に、保護者や地域の人が自然と支え合えること
- ・ 子ども同士の遊びをつなぐ大人がいること
- ・ 雨の日も暑い日も過ごせること
- ・ 兄弟姉妹と一緒に遊びにいけること
- ・ 徒歩圏内でいけること
- ・ 0～18歳が集えること

③ 旧善福寺・旧西荻北児童館（桃井第三小学校、井荻小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月20日（祝）14時～16時 会場：西荻地域区民センター

参加者：区民12名

【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】

- ・ 児童館では細かなルールが無く、特有の居心地の良さがあったが、子ども・子育てプラザになって小学生と乳幼児のエリア分けがはっきりしたことで、上の子（小学生）と下の子（乳幼児）と一緒に過ごすことが難しくなるなど、使いづらさを感じる。
- ・ 中・高校生の居場所がなくなっていると感じる。コロナ禍を経て、家の中で活動を完結させてしまう子が多く、家から出なくなっている。
- ・ 児童館が学童の子で溢れており、一般来館の子から児童館が楽しくないとの声を聞く。
- ・ 児童館には世代を超えた縦のつながりがあったが、今は失われてしまっている。
- ・ 小学校低学年にとって、学校内学童クラブと放課後等居場所事業はよいが、高学年の求めているものとは異なる。
- ・ 乳幼児の行動範囲を考えると子ども・子育てプラザは遠い。
- ・ 児童館では地域の大人から、将棋、竹馬、百人一首を教わる機会があったが、委託になってからはなくなってしまった。
- ・ 不登校の子どもは、放課後等居場所事業を利用できない。
- ・ 平日夕方の子ども・子育てプラザの乳幼児利用はごくわずかなので、ホールは小学生が利用できるようにしてほしい。
- ・ 学童クラブは部屋が狭く園庭も使えないので、週に数回、短時間でもよいので、子ども・子育てプラザに連れて行って遊ばせてほしい。
- ・ 小学生が子ども・子育てプラザを利用すると、職員体制が足りないとの声があったが、そこは地域の方がボランティアでフォローすることができる。
- ・ 子ども・子育てプラザで乳幼児が自由に使えるのは良いが、年齢が輪切りになってしまった。
- ・ 児童館には年齢の違う方々が集える良さがあった。
- ・ 子ども・子育てプラザは乳幼児親子にとってはとても良い施設。

【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】

- **居場所について**
 - ・ ポールを使える公園
 - ・ 子どもが走り回れる広さのある公園
 - ・ 児童館（学童の子と違う子と一緒に遊べる）
 - ・ 空き家の活用
 - ・ 様々な体験ができる場所（農業体験、土いじり）
 - ・ 色々な年代、人たちが声をかけあえる場所
 - ・ 大学、高校、幼稚園の活用
 - ・ 常設プレーパーク
 - ・ 校庭開放の復活
 - ・ ゆっくり本を読める部屋がある
 - ・ 他の人の動きが見える場所（あこがれを持てる、見通しを持てる）
 - ・ 子ども・子育てプラザの平日夕方のタイムシェア
 - ・ 学童クラブは定員50人ぐらいが、こどもも安心して過ごせる
 - ・ 遊具のある公園
 - ・ 子ども食堂
 - ・ 大人が笑って、楽しく過ごしている所
- **子どもの居場所に必要な要素や条件について**
 - ・ 地域の方が活動する場所が確保されていること
 - ・ プレーパークの予算のサポート
 - ・ 中高生と年齢に近い大学生のいること
 - ・ 午前中、乳幼児が親子でくつろげること
 - ・ 自然と触れ合えること

- ・ おやつ持参でいつでも行けること
- ・ 自転車でいつでも行けること
- ・ 地域差がないこと
- ・ 子どものクリエイティブさを奪わないこと
- ・ 職員との適切な距離感が取れていること
- ・ セキュリティが確保されていること
- ・ 子どもと子どもをつなげる職員がいること（縦のつながりなど）
- ・ 小学生の徒歩圏内でいける場所にあること
- ・ 異年齢交流できる、0～18歳の誰でもがいられること
- ・ 小さくてもたくさんの選択肢があること
- ・ 子どもが一人でいける場所にあること
- ・ ふらっと行っても、何も言われないこと
- ・ 音や大きな声を出しても注意されないこと
- ・ ルールが多すぎないこと
- ・ わくわくする、こどもが行きたいと思えること
- ・ 保護者同士がつながりあえること
- ・ 昔遊びを伝えてくれる大人がいること

④ 旧下高井戸児童館（高井戸第三小学校の周辺地域）

日時：令和6年（2024年）3月21日（木）18時～20時 会場：下高井戸区民集会所

参加者：区民7名

【児童館再編の取組について地域の視点から感じたこと】

- ・ 時代の流れの中で、区が行ってきた再編整備は仕方のない政策であったと思う。
- ・ 学童クラブや放課後等居場所事業が学校内に入ったのは良かった。移動がないのは良いこと。
- ・ 児童館で発散できるかと考えると、手狭なため学校の校庭や体育館が使えるのは非常に良い。
- ・ 児童館は乳幼児親子にとって、午前中は良いが午後は使い辛い状況だった。
- ・ 子ども・子育てプラザとなり、一日中乳幼児親子が居られる場となったのは大きいこと。
- ・ 今の子どもは時間がタイトなため、施設を乳幼児親子が使える方が良い。
- ・ 保健室登校の子どもや給食だけ食べにくる子どもなど、学校に行きにくい子どもにとっては利用しにくくなったのではないか。
- ・ 児童館では多世代交流もできていたし、学校にいけない子の居場所にもなっていた。
- ・ 子ども・子育てプラザになったことによって、小・中・高校生の居場所がなくなってしまった。
- ・ 中高生をどこで受け入れていくかが課題。
- ・ 区の政策は再編ありきで、反対の意見などは聞いてもらえない状況だった。

【今後どのような子どもの居場所が必要と考えるか】

○ **居場所について**

- ・ 既にある施設（区民センターや集会所など）に中高生が集まれる場所を作るとよい
- ・ 既にある施設（児童館やプラザなど）で学校に行きにくい子どもの場所が作れるとよい
- ・ 公園や運動場などボールを使って遊べる場所を増やす
- ・ 中高生の学習の場
- ・ 遅い時間まで開いている場所
- ・ 子ども食堂
- ・ ボール遊び、花火ができる公園
- ・ スケートパークの設置
- ・ 低所得でも学べる場所
- ・ 朝、登校前の居場所
- ・ 温かい朝食をみんなで食べられる場
- ・ 笑いや楽しい話ができる相手が見つかる場所
- ・ 学校に馴染めない子の居場所
- ・ 大人がいて、ふらっと立ち寄れる場所
- ・ 子どもが人とかかわり方を学べる場
- ・ 学習についていけない子どもに丁寧に勉強を教えてくれるところ
- ・ 24時間いつでも子どもが逃げ込める場所

○ **子どもの居場所に必要な要素や条件について**

- ・ 温かい言葉をかける大人がいる
- ・ お金がかからないこと
- ・ ふらっと行っても受け入れてくれる
- ・ 他の人の目が気にならない
- ・ ありのままの自分を受け入れてくれる
- ・ 見守ってくれる大人の目がある
- ・ 専門家(遊び方、習いごと)がいる
- ・ 干渉され過ぎない
- ・ 未就学児を持つ母親へのケア
- ・ 地域に密着したクラブ活動
- ・ WiFiがある
- ・ 歩いて通える
- ・ ナイターがある
- ・ 多様性を認めること

- ・ 暑さ、寒さをしのげる、安心できること
- ・ 水分が取れる場所
- ・ 話を聞いてくれる人がいること
- ・ 声をかけてくれる地域の大人がいること